

主從互ニ恩義ヲ重ンジ、然諾ヲ守リ死生相結トス。(中略)恩義ヲ推シ廉耻ヲ守リ、名節ヲ以テ相磨勵シ死ヲ視ルコト歸スルガ如ク、誓テ挫辱ヲ受ケズ。法刑未ダ加ラザルニ先自殺ス。後世武士道ト稱スルモノ大率源平二氏ノ養成セル所ナリ。」と。

頼朝が兵を起した時、佐々木定綱これに附いた。大庭景親、澁谷重國をしてその妻子を囚へしめようとしたが、重國曰ふ、「彼源氏と宿約あり。今舊義を重んじて源氏に附す。故に我これを止めず。今その妻子を囚ふるは本懐にあらず。」と。景親理に服して止めた。三浦義明の衣笠城に據るや、和田義盛は兵が少くつて守り難いのを以て沼田城に移ることを勧めたのに、義明怒つて曰ふ、「吾が衣笠城に在るは天下の人の知る所なり。今俄にこれを棄て、他に移らば人にて命を惜むとなさん。」と。終に城を守つて死んだ。頼朝平治の亂に囚はれた時、平宗清は頼盛の母池の禪尼に依つてこれを宥さしめた。後頼朝東國に起り書を頼盛に送つてこれを招いたが、宗清獨り従はない、西海に赴いて平家に屬した。伊東祐清は祐親の次子である。祐親頼朝を殺さうとした時、祐清密に告げて逃れさせた。後祐親囚はれて自殺した時、頼朝祐清を召して先の功を賞しようとした。祐清曰ふ、「父已に敵となり、その子いかで恩賞を蒙らんや。吾を宥し給はゞ平家に從ひて君を射奉るべし。」と。頼朝敢て止めない。祐清後義仲と篠原に戦つて死んだ。源平の二氏名節を重んずることこの通りである。それに頼朝夫妻特にこれを獎勵したから、「八州海内に敵し、鎌倉八州に敵す。」と稱せらるゝに至つた。

【九】犬追物流鏑馬笠懸 犬追物は騎馬で犬を追射する技、馬場に輪狀の繩を二重に張り白犬を放ち犬の内輪から外輪を越えようとする際に射るを法とする。流鏑馬は鏑矢を用ひ、馬上にて馳せながら三個の的を射るを法とする。笠懸も騎射の一で、もと笠を懸けて的としたから名づけたのであるが、後には板の上に革を張つて的とした。

第三章 鎌倉時代の佛教文物

【一】禪宗 禪は梵語、詳かには禪那といひ、「靜慮」とも、「空」とも譯し、禪定を修して心性を悟得するを宗義とする。佛心宗ともいふ。釋迦成道の後四十九年、一日梵天王靈鷲山に至り金蓮華を佛に獻じ大衆の爲に說法せんことを請ふ。釋迦法座に登つてその華を拈したが、大衆解することが出来ない。獨り摩迦迦葉尊者破顔微笑した。釋迦曰ふ、「吾に正法眼藏涅槃妙心あり。迦葉に附囑す。」と。禪宗は是に淵源すといふ。我が國への傳來は文德天皇の時、嵯峨天皇の橘皇后の請に應じて來つた義空禪師を始めとするが、傳法その人を得ずして空しく支那に歸つた。この後道昭傳教、弘法、慈覺等もこれを修めたが、皆後に傳はらなかつた。

【二】臨濟宗榮西 臨濟禪師を開祖とするので名づける。禪師は唐の懿宗の時の人である。榮西は備中國吉備津宮の人、姓は賀陽氏、幼少から聰敏であつた。十一歳の時安養寺に入り十四歳で薙髮し叡山

に登つて顯密二宗の蘊奥を極めた。六條天皇の仁安三年四月、年廿八で宋に入り半年で歸り、後鳥羽天皇の文治三年再び入宋し、天台山萬年寺の虛庵禪師に學び建久二年歸朝した。この時僧俗多く榮西の説を疑ひ、將に放逐せられようとした。榮西乃ち興禪護國論を著したので、衆皆これに服し無事に濟んだといふ。建仁二年源賴家京都に建仁寺を建てた。建保二年榮西鎌倉に移つて壽福寺を建てた。三年七月同寺に寂した。年七十五。

【三】曹洞宗道元 支那大鑑禪師は曹谷山に在つて法を傳へ、良价禪師は洞山に在つて道を弘めたので兩山の名を取つて曹洞宗といふ。道元は久我通親の子である。十三歳の時叡山に登つて剃髮し、後榮西に師事したが、榮西の没後宋に入つた。時に年廿四。天童山の如淨禪師に學んで歸つた。寛元二年波多野義重寺を越前に建て道元を請じた。即ち永平寺である。建長五年八月寂。年五十四。後嵯峨天皇嘗て紫袈裟を賜つたが、終身これを著けなかつた。

【四】道隆 字は菊溪、俗姓は冉氏、西蜀の人である。本邦に禪宗未だ盛でないといふことを聞き、寛元四年本邦の商船に乗つて來た。北條時頼大いに喜び建長四年建長寺を建て師を請じて開山とした。門前、「天下禪林、東海法窟」の八大字を題してある。朝鮮人竹西の筆である。弘安元年七月寂。年六十六。大覺禪師と諡した。

【五】祖元 字は子元、俗姓は許氏、明州の人である。十三歳父を失ひ家を出で、僧となつた。この

時宋滅び、祖元温州に在つて兵難に遭つたが、堂中に端坐して動かない。賊が乃を頭に加ふるに方り、偈を唱へて曰ふ、「乾坤無地卓孤節、喜得人空法亦空、珍重大元三尺劍、電光影裡斬春風」と。賊悔謝して去つた。後時宗の請に應じて來た。時宗圓覺寺を建て、開祖とした。弘安九年寂。年六十一。佛光國師と諡した。

【六】淨土宗源空 専ら極樂淨土に往生せんことを期するに因つて名づける。初め朱雀村上兩天皇の頃空也上人といふ者あり、彌陀の名號を唱へて市中を巡化し、鳥羽天皇崇徳天皇の頃に良忍上人があつて融通念佛宗を唱へたが、何れも一宗を確立するに至らないで已んだ。源空は美作國久米押領使漆間時國の子である。十五歳で僧となり、始は台教密教を學んだが、晚年源信の往生要集を見て大いに喜び、悉くその所修を棄て専修念佛を説いた。又關白藤原兼實の請に依つて、「選擇本願念佛集」を著してこれを授けた。上下これを尊信するもの多かつたから、南都北嶺の嫉視に遇ひ、又土御門天皇の承元二年、後鳥羽上皇の宮女中これを信じ受戒して尼となつた者があつた爲、上皇の怒に觸れて土佐に流された。居ること五年、信徒漸く多くなり、後赦されて京都に歸つた。建曆二年正月寂。年八十。諡號は圓光大師の外數多ある。

【七】一向宗親鸞 一向宗はもと淨土眞宗といふ。一向に彌陀に歸依して往生を希望するので一向宗といふ。明治五年一向宗を眞宗と稱せさせた。親鸞は幼名松若麿、藤原有範の子である。四歳の時に

父を亡ひ、弟と共に伯父範綱に養はれたが、八歳の時更に母を失ひ、哀慕の情禁じ難く、明年終に出家した。始め叡山で學んだが、吉水で源空に謁してその弟子となつた。卅一歳の時に藤原兼實の女玉日を娶り、源空の罪を得た時、これに連坐して越後に流された。時に年卅五。愚禿親鸞と稱した。後五年赦されて常陸に赴き、稻田に在つて、「教行信證文類」六卷を著した。この時玉日が京都で死んだので、更に三善爲教の女を娶つた。親鸞東國に留まること廿三年で京師に歸つた。爾後二十餘年専ら述作に従事し、弘長二年寂。年九十。見眞大師と諡した。

【八】法華宗日蓮 法華宗は所依の經典、「妙法蓮華經」から出た。建長五年、始めて本宗を唱へたけれども、當時未だその宗義を解いた著作なく、その後廿年、佐渡の配所にあつて觀心本尊抄等を著はしたから、この時を以て開宗の時とする。日蓮俗姓は貫名氏幼名を葉王丸といふ。安房國長狹郡小湊に生れ。十二歳の時清澄山に入り、十八歳の時に出家し、眞言宗を學び後叡山に登つて天台宗を修めたが、建長五年清澄山に於て法席を張り、始めて四箇格言、「念佛無間禪天魔、眞言亡國律國賊」を説いた。是に於て領主東條景信の爲に逐はれ、鎌倉松葉谷に一草庵を結び、時々出で、街頭に立ち、通行の男女を勸誘し、次第に信徒を生じた。この時立正安國論を著し、盛に諸宗を誹り、これを停止しなければ、他國逼迫の難、遠からずして到らんと極論した。是に於て伊豆の伊東に配せられたが、後二年赦されて鎌倉に還り意氣益々壯であつた。文永元年老母を小湊に訪うた時、景信の襲撃する所となり、弟子鏡忍日玉等

これに死し、日蓮も亦劍を被つた。而して一難を経る毎に信仰益々堅く、蒙古來襲の報あるに及んではその所論が違はなかつたので、幕府に上書して「法華經の功德に依るに非ざれば國家を鎮護すべからず。」と論じ、又書を十一ヶ寺に贈つたが、幕府も諸寺も顧みなかつたから、憤激の極、言行狂暴に類したので、文永八年佐渡に配せられた。時に年五十。同十一年赦されて京に歸り甲斐の身延山に久遠寺を開き、弘安六年武藏池上の本門寺で寂した。年六十一。

【九】時宗一遍 宗名の起りに就ては諸説あるが、「臨命終時」の經文に取れるものとする説従ふべきであるといふ。一遍は幼名松壽丸、河野通廣の子である。七歳で寺に入り、十五歳剃髪した。初め智眞といつたが建治元年一遍と改め、諸國を遊行して教化に努めること十六年。正應二年寂した。年五十一。遊行上人といふ。相摸藤澤の清淨光寺を本山とし、この寺の住職たるべき者は必ず先諸國を遍歴し、現住の入寂するに及んで寺に歸るを法とする。

【一〇】金澤文庫 武藏國久良岐郡金澤村稱名寺内にあり。創設に就ては北條實時とする説と、その子顯時とする説と、顯時の子貞顯とする説とあるが、實時とする方正しいやうである。貞顯の子貞將戦死の後次第に荒廢したのを、應永年間上杉憲實再興し、釋菜セキサイを行つたことがあり。藏書に押した印は、「金澤文庫」の四字を刻し、儒書には朱印、佛書には黒印を用ひた。

【一一】吾妻鏡 目錄に五十二卷とあるけれども四十五の卷缺けて五十一冊である。治承四年から文永

三年七月に至る八十七年間鎌倉幕府の日記で、前半は追記、後半は逐次記録したもの、如く、所々脱漏がある。著者は詳かでない。幕府の記録を司つたもの数人の手に成つたものであらう。源頼家變死の條の如き曲筆の箇所もないではないが、概して直筆諱まず、頼朝天下經營の方略、北條氏の術數等よくその顛末を具備して居る。

【三】保元物語 作者は葉室時長ともいひ、中原師梁ともいふが、師梁は鎌倉末の人であるから誤りであらう。その記事虚飾が多くつて正確な史料とし難いけれども、文章頗る遒勁である。

【四】平治物語 記事の體裁、保元物語に同じ。

【五】源平盛衰記 これも諸説あるが、平家物語を増補したものとする方信すべきである。作者は葉室時長と傳へるも確證がない。

【六】平家物語 平治物語の後を受け平家二十餘年の盛衰を記したもので、文飾も傳會の説も甚だ多いけれども、時々東鑑増鏡等の誤謬を正すに足るものもあり。行文巧妙、物語類の上乗である。作者に就ては諸説があるが、徒然草に「後鳥羽院の頃、信濃前司入道行長本書を作りて、生佛といふ盲人に教へ琵琶に合はせて語らせたり。」とあるに従ふべきやうである。その成作の年代は、同書物語の條に、「八幡大菩薩、平家に預け置きたる節刀を召しかへして、源頼朝に賜ふ由宣へば、傍に春日明神ありて、その後吾が孫にも賜はり給へ。」とあるに據つて、攝家將軍の時代とする。猶異本の甚だ多いのは語り物

であつた爲に、その便宜上種々に改作したものであらう。

【七】藤原俊成 俊忠の子、幼より聰敏和歌をよくし藤原基俊に従つて古今集の秘旨を受けた。後鳥羽天皇これを受し給ひ正三位皇太后宮大夫に昇つた。嘗て後白河法皇の詔を奉じて千載集を撰した。建仁三年、年九十に到り體力衰耗して復朝することが出来ない。土御門天皇仁和の故事に倣ひ賀を和歌所に賜ひ、御製の和歌及鳩杖を賜つた。破格の御扱である。元久元年薨。年九十一。俊成平居和歌を詠する時、淨衣を被り桐火桶を擁し、凝然靜坐、嘗て情容がなかつたといふ。

【八】藤原定家 俊成の子、正二位權中納言に上り世に京極中納言と稱した。早くから和歌で名高い。後鳥羽上皇も深くこれを受して獎勵されたが、嘗て宣ふ、「定家才學匹なし。然れども心術正しからず、推獎する所に至つては利なき能はず。且その詠歌専ら流麗を尙び意味を主とせず。定家逸群の才を以て結構巧なり。故に能く其の美を濟す。もし骨力^{キツヤク}軟弱なるものをしてこれを學ばしめば、索然として感興なからん」と。元久の初上皇の新古今集を撰せしめ給ふに當つて、每部皆冠するに古人の歌を以てしたが、定家及び家隆の歌に限り、特に勅して部首に置かしめられた。世これを榮とした。仁治二年薨。年八十。嘗て百人一首を撰して人に與へた。今大に行はれて居る小倉百人一首である。家に在つて歌を作るに、必ず南面を開いて端坐した。嘗て曰ふ、「歌を作るに臨み先づ「故郷有^レ母秋風涙、旅館無^レ人暮雨魂、蘭省花時錦帳下、廬山雨夜草庵中」の句を誦せば意自ら高妙なるべし。」といつた。明月記九十六卷

はその日記である。

【一八】藤原爲家 定家の子である。年二十餘で未だ和歌の要領を得ない。定家屢々これを叱つた。爲家大いに慚ぢ日吉神社に祈つたところ、忽ち方寸の紙が、飄然としてその袖の上に落ちた。これを視れば「道」の字であつた。爲家大いに悦び留り宿して和歌千首を作つた。定家大いにこれを稱したといふ。正二位權大納言に上る。建治元年五月薨。年七十九。嘗て人に誨へて曰ふ、「和歌を作るは危橋を渡る如し。左右回顧すべからず」と。

【一九】西行 俗稱は佐藤義清、藤原秀郷の子孫で、父は康清である。家代々武を以て著はれた。義清勇敢射を善くし又兵略に長じた。鳥羽上皇に仕へ北面武士となり左兵衛尉に任せられ、又和歌を善くするを以て上皇の寵遇渥かつたが、常に遁世の志を抱いて居た。一日族人憲康と共に朝廷から還り、明朝共に仕しようとして約した。翌朝約の如く憲康の家に到ると家内哭聲がある。怪んでこれを問ふと憲康は昨夜俄に死んだのであつた。西行益々無情を感じ、官を辭したけれども許されない。或日出遊して歸つた時四歳になる女子が喜んで出で迎へ衣を牽いて戯れた。義清意甚だこれを愛したが、やがて思ふに、「出離の障をなすものにこれに過ぐるなし」と女子を蹴つて牀より墜し終に僧となつた。年廿三。これから諸方に出遊し關東西海到らないところない。神護寺の僧文覺は西行を憎んで曰ふ、「沙門は唯修業を勤むべく吟詠日を送るは釋門の賊なり。吾西行を見れば必ず其の頭を擊破すべし」と。一日西行來り訪うた。門徒

これを危んだが、文覺これを歡待し共に語つて悦び、終に何事もなく西行は歸つた。門徒怪んで文覺に問ふと、文覺答へて曰ふ、「西行の狀貌を見るに、我に打たる、者にあらざるのみか、却て吾を打たんとす」と。西行嘗て陸奥に至らうとして鎌倉を過ぎた。頼朝召見し、懇に弓馬の道を問うた。西行已むを得ず具にこれを語つたので、翌日辭する時、頼朝銀製の猫を贈つた。偶々門前兒童の嬉戲するものがあつたので、西行は猫をこれに與へて去つた。嘗て櫻の歌を詠じて曰ふ、

わがはくは花の下にて我死なんその二月のもち月の頃

果して建久元年二月十六日河内國弘川寺に寂した。年七十三。その歌の有名なのは、

何事のおはしますかは知らねども忝さに涙こぼる、

心なき身にもあはれは知られけり鳴立つ澤の秋の夕暮

【二〇】鴨長明^{ナカノサカキ} 長繼の子、剃髮して蓮胤と號した。世々京都鴨社の祠官であつた。幼にして父母を失ひ、長じて和歌を善くするので後鳥羽上皇和歌所寄人とした。偶々氏社河合社の禰宜の關員が出来たので、上皇これに補さうとし長明もこれを望んだが、總官祐兼上書して子祐頼を補したので、長明望を失つて樂まない。門を閉ぢ交を絶ち、終に僧となつた。時に年五十。建曆中鎌倉に遊び、幾干もなくして京都に歸り、日野外山に居り方丈記を著し、世人大いにこれを傳誦した。

【二一】千載集 文治三年藤原俊成撰。二十卷、一千二百八十首。平忠度の歌を「讀人知らず」として

入れたこと名高い話である。

さゞ波やしがの都は荒れにしを昔ながらの山櫻かな

【三】新古今集 土御門天皇の元久二年三月、源通具・藤原有家・藤原定家・藤原家隆・藤原雅經の撰である。二十卷、千九百七十八首。後拾遺集以後の衰頹を挽回し、調麗しく、意細かに、詞巧みに、この點に於ては古今集を凌ぐこと一等であるといふ。

【三】續後撰集 建長三年十月、藤原爲家撰。二十卷、千五百六十八首。歌風は新古今と大同小異である。

【四】續古今集 文永二年十二月、藤原基家・藤原爲家・藤原行家・藤原光俊撰。二十卷、千九百十八首。

【五】烏帽子 古は紗・絹などを漆塗にして、袋の如く縫つた柔いものであつたが、鳥羽天皇左大臣源有仁と共に衣紋を好み、裝束を剛く造つたから、紙で張り漆を塗り縁を附くることゝなつた。塗様にも光澤ある様に塗つたものと、光澤ない様に塗つたものとあり、その種類にも、立烏帽子・風折烏帽子・引立烏帽子等がある。

【六】直垂 もと貴人の夜の服であつたが、後公武諸人の常服となり、徳川時代には武家侍従以上の禮服となつた。鎧の下に着るは鎧直垂である。

【七】素襖 裁縫直垂と同じく、唯地は布に限り、胸紐菊綴に革を用ひ、(直垂は組紐を用ひる) 菊綴の

處に家紋を附し袖の「つゆ」を省いたものである。

【八】備前長光 姓は藤原、備前長船の刀工である。一世より四世まであり、この他にも長光と稱するものが多い。

【九】粟田口吉光 國吉の弟子、藤四郎と稱した。建治中の鍛工である。

【一〇】岡崎正宗 五郎入道正宗といふ。鎌倉の刀匠で、行光の子、正應・嘉暦年間の人である。天下を周遊してその蘊奥を究め刀工中興の祖と崇められる。或は云ふ、新藤五行光の門人正應・建武頃の人と。又いふ、文永元年生、康永二年歿と。

【一一】土佐光長 系統詳かならず。光信・光起と共に土佐三筆と稱せられる。年中行事繪六十卷は有名なものである。

【一二】藤原信實 初の名は隆實、晝は父隆信に學び、又光長を慕つてその妙を得、寫生に長じた。まに和歌をよくした。文永二年歿。年八十九。

【一三】運慶・湛慶 運慶は雲慶とも記す。佛菩薩の像に玉を以て眼に入るゝことを始めた。文治中藤原基衡の爲に、平泉寺の丈六薬師佛十二神將を刻し、また鎌倉將軍の命に依り、大倉新御堂及び持佛堂の佛像を造り、名聲益々揚つた。東大寺の南大門仁王中東の方、東大寺の四天王辰巳の方の多門天等はその有名なるものである。湛慶は運慶の子である。

第四章 蒙古と高麗 元寇

【一】成吉思汗 オールン・ケルレン二河の水源なる不而罕山附近の地は、實に蒙古族の根據地であつた。蒙古はもと室韋の一部をなし、世々遼・金に屬したが、合不勒がその長となるに及んで金に抗し、金將兀朮これを征して勝たず、遂に和を講じ、合不勒を蒙輔國王とした。その孫也速該に至り頻に近傍を併せ勢強大となつたが、塔々兒部の爲に殺され、部衆一旦崩れたが、長子鐵木眞義故を糾合して漸く勢を復した。偶々塔々兒部が金に叛いた時、鐵木眞は塔々兒部と深怨あるを以て金を助けてこれを討ち、功によつて察兀禿魯となつた。「招討使」といふ意味である。これから次第に諸部を服し、内外蒙古の地殆ど全くその領土となつた。是に於て大汗の位に即き、「成吉思汗」と號した。時に年五十二であつた。「吉思」は衆數の義、「成吉思汗」は「汗中汗」即ち「王中王」の意である。

【二】蒙古大帝國 その後成吉思汗は西夏を降し金を討つた。金は宣宗の世であつたが、蒙古がその都燕京に迫つたので、宣宗は皇族の女及金帛を納れて和を請ひ、都を南の方汴京に遷した。成吉思汗その疑心あるを怒り、南下して汴京を陥れた。この時先に成吉思汗に亡ぼされた乃蠻部の屈出律、西遼に走つてその國を奪つたから、成吉思汗は哲別を遣つてこれを征服し、尋いで自ら將としてその西隣の花刺子模を取つた。この時速不臺、哲別の二將は高加索山を越えて阿羅思を討つた。阿羅思は露西亞であ

る。これ蒙古軍の歐羅巴に入つた始である。さうして蒙古軍はキエフ大公ミスチスラフ等をアゾフ海附近のカルカ河畔に破つたが、成吉思汗已に花刺子模の餘黨を平げて東に歸つたから、速不臺等も亦掠奪を恣にして歸つた。鐵木眞が成吉思汗と稱してから僅に二十年で、内外蒙古、滿洲、支那の北半部、天山南北兩路、中央亞細亞、及び西北亞細亞の一部は悉くその版圖にはいつた。蒙古が一朝にしてかゝる大版圖を有した主要なる原因は左の通りである。

- 一、蒙古の大汗は、諸王族諸將及び蒙古所屬の諸部の會長、諸國の君主等によつて組織した「クルルタイ」と稱する大會の推戴を得るに非ざれば位に即くことが出来ない。故に大汗は大器量を有し常に全國に重望がある。
- 二、蒙古人は幼時から狩獵に従事して騎射に熟れて居るからその騎兵は尤も精銳である。これらの騎兵は一人毎に乗馬三四頭を伴ひ、彼此交代して終日行軍することが出来る。
- 三、これらの騎兵は行軍急なるときは、馬乳及びその乾酪のみを食とし、時にはその乗馬を刺し馬血を吸つて飢を凌ぎ、能く旬日を支へるから進軍極めて迅速である。
- 四、軍隊の組織は十人を一組とし、その長を十戸といひ、其の上に百戸あり、十戸十人を統べ、千戸は百戸十人を統べ、萬戸は千戸十人を統べて大汗に隸屬した。是等大小の部長はその部下に對して無限の權力を有して居た。

五、蒙古兵は出陣の間と雖も納税の義務がある。その妻は家を守つてこの負擔を果すから連年兵を用ひても財源に缺乏することが少なかった。

成吉思汗花刺子模を征して歸り西夏を亡し、更に金を侵さうとしたが、病に罹つて六盤山に死んだ。年七十三。これを太祖とする。蒙古の諸王等「クリルタイ」を開き、太祖の第三子阿窩臺を大汗とした。即ち太宗である。太宗弟拖雷と共に金を伐つて汴京に迫つた。そこで金の哀宗は蔡州に奔つた。この時宋は蒙古と約して、蔡州を陥れ金は亡びた。しかし、宋はこの機に乗じて中原を回復しようとしたので太宗大いに怒り、これから兩國の戦が開けた。蒙古が金を伐つた時、遼の遺族等これに乗じて遼東に據り國を大遼と號し高麗を侵した。時に高麗は高宗の世であつたが、崔躡といふもの威福を縦にして、國民離畔して居たから、大遼の入寇に及んで北邊悉くこれに服した。偶々蒙古の部將哈眞遼東に來り、高麗を助けて大遼を亡し、高麗もこれから蒙古に従つた。已にして高宗蒙古の使者を害したから、太宗怒り撒里塔を遣つて高麗を伐ち京城を陥れた。高宗江華島に遁れたが終に降つて王子を質とした。是に於て太宗拔都に命じ五十萬の大軍を率ゐて露西亞を討たしめ、太宗の子貴田、拖雷の子蒙哥等これに従ひ、速不臺先鋒となり、アルタイ山麓に沿ひ、イルチシ河源を過ぎ、キルギス荒原を経て終に露西亞に入り、北はリヤザンを屠り、モスカウを陥れ、キエフを取り、進んで一軍は匈牙利からドナウ河を渡り、一軍は波蘭からシレジャを侵した。ドイツの諸王侯は連合してこれを防いだ、リグニッツに大

敗した。そこで歐洲全土震撼したが偶々太宗死し、蒙古の諸軍東に歸つたので無事に済んだ。實に四條天皇の仁治二年、泰時執權の末年に當つて居る。

【三】世祖忽必烈 太宗死し長子貴由大汗となつた。これを定宗とする。在位三年で死し、拖雷の子蒙哥大汗となつた。これを憲宗といふ。忽必烈は憲宗の弟である。忽必烈は憲宗の初、四川から雲南に入つて大理國を討ち、吐蕃を定めた。吐蕃は西藏である。この時弟旭烈克は西に向つてバグダードを取りサラセン國を亡し、その餘衆を討つてシリヤを降し、將に埃及に入らうとしたが、偶々憲宗宋を攻めて陣中に死んだから、西征の軍を收めた。憲宗が死すると、弟阿里不哥はクリルタイを開いて大汗となつた。この時忽必烈は宋を攻めて湖北にあつたが、急に宋の和を許して北に還り、正當なる「クリルタイ」を待たず部下の諸王諸將の推戴に依つて大汗と稱し阿里不哥を伐つた。阿里不哥破れて降つた。是に於て世祖新に都を燕京に奠めてこれを大都とし、國號を立て、元といつた。時に龜山天皇の文永八年である。この時蒙古の領域は西伯利亞の北部と亞細亞の南に突出せる三大半島を除き、亞細亞大陸から露西亞に跨り、實に世界史上空前の大帝國であつた。

【四】蒙古の驕狀

上天眷命大蒙古國皇帝、奉書日本國王。朕惟自古小國之君、境土相接、尙務講信、修睦。況我祖宗受天命、奄有區夏、遐方異域、畏威懷德者、不可悉數。朕即位之初、以高麗无辜之民、久

一七八
 卒、鋒鏑、即令罷兵、還其疆域、反其旄倪、高麗君臣感戴來朝、義雖君臣、而歡若父子、計王之君臣、亦已知之、高麗朕之東藩也、日本密邇高麗、開國以來、亦時通中國、至於朕躬、而無一乘之使、以通和好、尙恐王國知之未審、故特遣使持書布告朕志、冀自今以往、通問結好、以相親睦、且聖人以四海爲一家、不相通好、豈一家之理哉、至用兵、夫孰所好、王其圖之、不宣。

至元三年八月 日

【五】蒙古の使者 文永三年世祖黑的殷弘を使とし、我が國に來らしめたが、黑的等巨濟島から引き還したから、世祖怒り、同五年更に黑的を遣し、高麗王に迫つてその臣潘阜等を我が國に遣させた。前記の牒狀はこの時のものである。執權時宗これを朝廷に報じたところ、朝廷これに返牒しないことに決した。六年春、黑的殷弘等對馬に來り報書を求めた。島司拒んで入れない。黑的等島民塔次郎・彌次郎を虜にして去つたが、同年九月、高麗その臣を以て國書及び蒙古中書省の牒を呈せしめた。翌廿年正月朝廷返牒を草して鎌倉に下したが、幕府はこれを抑へて遣らない。八年十月、趙良弼等今津に到り、京都に入つて國書を呈したいと請ふ。許さない。交渉數日良弼等副本を進めた。この時も朝廷はこれに報じようとしたが幕府は抑へて報じない。十年六月趙良弼等復來つたが、太宰府これを放逐した。是に於て文永の役が起つたのである。

【六】文永の役 文永十一年十月蒙古都元帥忽郭剌元帥洪茶丘等、船艦九百餘艘、蒙漢軍二萬五千、

高麗兵八千を率ゐて對馬國佐須浦に寇した。守護代宗助國これを拒ぎ、射てその一將を斃したが衆寡敵せず、助國以下戰死した。敵軍轉じて壹岐に到り、守護代平景隆力戰して死んだ。敵軍二島に據つて掠奪を縱にし、男子は少長となく悉くこれを殺し、婦女の掌を穿つて舷に縛するなど、殘虐殊に甚しく、更に進んで太宰府に逼り、宮崎祠を焼き今津佐原を劫掠した。太宰少貳景資これと苦戦し敵將劉復享を殺したが我が軍利あらず。「八幡愚童記」に合戰の模様を記したのが甚だ詳かで、目のあたり見るやうである。

日本の兵共は高麗の唐人あなづり習たる様に思ひつゝ、面々分取せんとするに、此方の勢は多く、あなたたの兵すくなし。何とかして一人に取當るべき。異國の人十人に、御方の兵一人にこそ向ふべきに、此方の勢のみ多くして敵軍一人づゝだにも當るまじき事を歎けり。不覺をもし、御方やまけんすらんとは曾て思はず、勇みはやりて我先にとかけ出たり。加様に待ちかけたる處に、十一月廿日、蒙古船よりをりて馬に乗、旗をあげて責かゝる。日本の大將に少貳入道覺惠が孫、矢合の爲に小鏑を射たるを蒙古一度にどつと咲けり。蒙古は太鼓をたゞきどらを打て、時をつくるをびたゞしさに、日本の馬共をどろき進退ならず。馬をこそあつかへ、敵に向はんと云事をわすれ、蒙古が射る矢はみじかしと云へ共、矢の根に毒を塗たれば、當程の者毒氣にまけすと云事なし。數萬人矢前をとゝのへて雨の降るが如くに射ける上、銚、ナカへ、物具のあさまをさしてはづさず、一面に立ならびて寄る者有は、中

をあげて兩方のはしをまはし合て、取籠てみな打にうち取る。能き振舞して死るをば肝を取て是をのむ。本より牛馬を美物とする者なれば、射殺されたる馬をくらひあきみたり。甲はかろし、馬は能乗る、力はずよし、命はたがはず、強盛勇猛にして自在無窮也。大將軍は高き所にあがりて、引べきには逆鼓を打、懸べきには責鼓をたたくにしたがひて振舞ふ。逆る時鐵砲を飛してくらくし、鳴音をびたゞし。心をまどひ、肝をつぶす。目耳なりて亡然として東西を不辨。日本の軍の如く、相互に名乗あいて、高名不覺は一人づつの勝負と思ふ處、此合戦は大勢一度に寄合て足手のはたらく所に我も我もと取付、へし殺し生け取る。然間懸入程の日本人、力も手たりももる、者なし。不教民戰是謂棄今體也。

二十日夜大風雨、賊船漂没する者二百餘艘、溺死者一萬三千五百人、餘賊皆遁れようとするを黎明我が兵これを追撃して戰艦一艘を奪ひ、二百二十餘人を生擒し悉くこれを斬つた。

【七】高麗征伐の企 後宇多天皇の建治元年十二月、太宰少貳に令して、明年三月を期して高麗を征するを以て、戰艦及び遠征の士を調べしめ、又安藝守武田守時にこの旨を傳へて部内の地頭家人及び一般の地より舟師舵手を備へて幕府の徵發に應せしめた。四年三月には鎮西奉行大友頼泰幕府の旨を奉じて、鎮西將士の所領の田數、領内の船舶、船員の人名年齢を届出さしめ、船舶船員は來月中旬までに博多に廻送せしめ、出征の際引率の人員姓名年齢武器等を注進せしめた等、高麗征伐の計畫怠りなかつ

たが 元軍再襲の企あるを察し専ら防禦に力を用ふることゝなつた。

【八】弘安の役 この時元軍は江南東路の二軍に分れ、東路軍は弘安四年五月に到り、元將忻都・洪茶丘等これを率ゐ、高麗兵を合してその數四萬餘、兵艦九百、先對馬壹岐を侵して島民を殺した。敗報頻に京師に到つたから、廷議二上皇を鎌倉に奉じ東兵を以て京都を守らしめようとし、後宇多天皇は御身を以て國難に代らんと祈られた。(龜山上皇といふ説もある。)六月敵軍五龍山及能古志賀二島に據る。この時我が軍石壘を海岸に築き、延長數百町、高さ丈餘、弓手を配置してこれを守つたので、敵軍敢て近かない。草野七郎は輕舸に乗じて夜襲し敵船一艘を焼き二十餘人を殺した。敵鐵鎖を以て巨艦を聯ね、弩を外面に設けたのに、我が艦は脆弱で、弩石に破碎されて死傷が甚だ多い。河野通有は輕舸を以て進み、部下多く死し身も亦左肩に傷いたが屈せず、敵艦に漕ぎつけ、舷側が高くつて攀ぢ難いので、櫓を倒してこれに架けて登り敵數十人を殺し一將を虜にした。既にして范文虎等江南軍十餘萬を率ゐ、戰艦三千五百艘海を蔽うて來り會した。我が軍防戰益々努め敵兵岸に上ることが出来ない。移つて鷹島に據つた。七月三十日の夜大風起り翌日になつても止まない。敵艦皆破れ、溺死無數、海上は破材の爲に歩いて行けたといふ。殘兵數千廢艦を繕つて逃れ去らうとした。少貳景資等これを討つて降参させ、悉く博多で斬つた。忻都・洪茶丘・范文虎等皆逃れた。是に於て伊勢の風社を陸して風宮とした。この時元軍生きて歸るもの僅に三人といふは元史日本傳を見誤つたのである。この時元軍十四萬高麗軍一萬、朝鮮の東國

通鑑に、「元軍還らざるもの十萬餘、高麗軍還らざるもの七千餘」とあるから、元軍は三萬餘、高麗軍は三千餘人生還した筈である。

【九】戦後の計畫 この後も忽必烈はその志を改めない。伏見天皇の正應四年我が漂民を送り還して入貢を諭し、正安元年僧一寧に命じて國書を齎して來朝させ、復征東行中書省を置き、同三年十一月元船一艘薩摩の甌島に來り別に海上にも二百餘艘あつたが、風濤に遇つて悉く漂散したことがある。當時元は安南を征するに忙しく、忽必烈も弘安の役より十三年を経て死んだので、終にそのまゝになつた。しかし、戦後の數年の間、我が國は警備を解くことが出來ない。寺社を始め武士に對する恩賞も充分ならず、不平の聲起り、特に武士は引續いた軍役と戦後の奢侈の爲に負債を積み、その領土を失はうとしたので、幕府は徳政令を發し、最初は利息を免じ、終には全然無償でその領地を返さしめたなど、戦後の經營非常に困難であつたことは北條氏滅亡の一因となつた。

第五章 朝廷と幕府

【一】兩統迭立の原因 後深草天皇も龜山天皇も共に後嵯峨天皇の中宮大宮院の御出で、大宮院は西園寺實氏の女姑子にまします。しかし、後深草天皇は幼より虚弱、御即位後未だ皇子がない。後嵯峨上皇は深く皇弟恒仁親王を愛せられ、天皇に諭して皇太弟となさしめ、正元元年九月天皇御不豫であつた

のと天變等があつたのによつて、十一月位を譲らしめ皇太弟御即位になつた。これを龜山天皇と申し奉る。文永五年八月後深草上皇の皇子熙仁親王を措きて龜山天皇の皇子世仁親王を皇太子と爲し、後四年文永九年後嵯峨法皇崩せられた。これ實に兩統紛争の原因である。

【二】長講堂領 後嵯峨法皇崩御に臨み、後深草上皇には長講堂領・熱田社領・播磨國衙等の御領を譲り、龜山天皇には大統を譲り給ふと傳へて居るが、これには異説がある。長講堂は元京都六條西洞院にあり、今下寺町通五條下る東側にあり、元律宗今は淨土宗である。壽永二年後白河法皇は平業忠の六條第に御移りになつた時に造つたのをその起源とする。故に後白河法華堂ともいふ。昔時は建築壯大を極めたが、今は本堂・庫裡・御影堂を存するのみである。御影堂には後白河法皇の宸影を安置してある。寺領は昔から多く、梅松論には百八十ヶ所と記してある。建久三年法皇御病篤い時、長講堂起請を定め給ひ、本堂領は大小國役を免せられたので、人々の寄進するものが多い。寄進とは實は免税の爲に堂領の名を假るのである。法皇崩じ給ふと、六條殿と長講堂とその所領全部を宣陽門院に譲られた。宣陽門院は法皇の寵姫從二位高階榮子（丹後局と稱し相模守平業房の妻）の御出で、法皇の第六皇女親子内親王である。建長四年門院から鷹司院に御譲あり、鷹司院は猪隈關白家實の女藤原長子、後堀河天皇の中宮である。これに依れば本領は後嵯峨法皇の遺詔に關係ないもの、やうである。本領は持明院統第一の所領で、後深草上皇より伏見天皇への御詔にも「長講堂者第一大事候。能々可_レ被_レ留_二御意_一候云々」とあ

り、吉野朝以後室町時代を通じて皇室の經濟を維持せられたのは全く本領があつた爲である。

文永九年後嵯峨法皇が崩せられた時、大宮院は遺詔を奉じ、圓滿院宮圓助法親王と共に後事を沙汰し、前左大臣洞院實雄に諮つて奉行せしめた。法親王は後嵯峨法皇の第七皇子で、實雄は大宮院の父西園寺實氏の弟である。この時播磨國衛・神崎庄・尾張熱田社領及び諸家記録等は後深草上皇に、冷泉殿及び御文庫、讃岐國美濃國及び和歌翰の文書等は龜山天皇に、六勝寺及びその所領、鳥羽殿等は治世の君に屬せしめられた。六勝寺は法勝尊勝・圓勝・最勝・成勝・延勝の六寺をいふ。皇位に關しては別に宸翰を賜はり幕府の擁立に任せられたが、幕府は漫りに計らひ難いので、法皇の御心を大宮院に伺つたところ、院は御心の龜山天皇に有つた旨を答へられたから、天皇の親政と定まつたのである。後深草上皇は大いに望を失ひ、大宮院を怨み給ひ、この時後深草上皇の院政とのみ思つた上下も意外の思をした。後嵯峨法皇の御即位は北條氏の力に依つたので、大事は指揮を鎌倉に仰ぎ自ら專にし給はず、皇位に關しても幕府の意を憚られて明白なる仰がなかつたのであらう。この後大覺寺統は八條院領・大宮院領・室町院領等を有せられた。八條院領は鳥羽法皇が美福門院の爲に數多の所領を置かれたのを、その皇女八條院に傳へられたもので、その後二百三十餘箇所の多きに上つたものである。

【三】兩統の迭立 龜山天皇の親政は後深草上皇の不滿に思召した所であるのみならず、上皇の近臣等は爲に昇進の見込なくなつたので、怨恨の情禁じられず、遂に天皇方院方の二派を生じた。文永十一

年天皇位を後宇多天皇に譲つて院政を行ひ、勢盛であつたから、後深草上皇は快々として樂み給はず。出家しようと思はれたのを、執權時宗聞いてこれを止め奉り、上皇の皇子熙仁親王を立て、太子とし、弘安十年幕府の奏請によつて後宇多天皇は位を讓られた。これを伏見天皇と申し奉り後深草上皇院政を聞かれた。持明院統は永く同統に天位を傳へんが爲に、後嵯峨法皇の御意は全く幕府の擁立に委せ給ふにあり、その龜山院にあつたと云つたのは、故圓滿院宮の假托に過ぎない。且持明院統は厚く幕府に信賴し給へる旨を告げられたから、執權貞時これを信じ、奏して伏見天皇の長子胤仁親王を皇太子に立て奉つた。龜山上皇は失望の餘り出家せられた。正應三年三月甲斐の惡黨、淺原爲頼宮中を犯した變事があつた。爲頼は狀貌魁偉膂力あり、善く強弓を引いたが、固より無頼の徒で、黨を結んで盜賊をした、朝廷諸國に勅してこれを捕へしめようとせられたが、是に至つて潜に京都に入り、夜二子と共に禁中を犯した。天皇時に中宮に在したが、服を變じて免れ、春日殿に幸し給ひ、宮中大いに騷擾した。しかし、二條京極の籌卒來つてこれを討つに及び爲頼等紫宸殿で自殺した。この時爲頼は龜山上皇の命を受けたものであると流言するものあり、權大納言西園寺公衡等これに依て上皇を六波羅に移し奉らうとした。後深草上皇涕泣してさうでないことを保證し、龜山上皇も誓書を鎌倉に賜はり、事漸く止んだ。天子誓書を臣下に賜ふこと、古からないことである。この後後宇多上皇は後嵯峨法皇の遺詔を以て貞時を諫されたから、後伏見天皇位に即くに及び、後宇多天皇の皇子邦治親王皇太子となられた。この時貞時十年迭

立の議を奏上したといふ。國史眼には、「幕府密に兩統迭立の議を定め、交る／＼兩統皇子を太子に立つ」とあり。又國史大辭典に據れば次の如し。「徳治二年後二條天皇崩じ、花園天皇位に即き後宇多天皇の皇子尊治親王皇太子となられたが、花園天皇在位十年に及んだから、大覺寺統は幕府に向つて讓位を促し、持明院統はこれを沮止しようとし、使者往來織る如く、幕府も頗るその處置に窮し、文保元年四月奏して皇太子の踐祚及び立太子の事は兩統の御和談に依りて處決せられんことを請ひ、後宇多伏見兩上皇熟議の末、皇太子踐祚の後は後二條天皇の皇子邦良親王皇太子となり、その次に後伏見上皇の皇子量仁親王立ち給ふこと、し十年替り立つの約を定めた。この時持明院統に於て一代を讓歩したのは、在位年限の一定したこと、邦良親王は後深草上皇の第一皇女遊義門院の御孫であつたこと、尊治親王立儲の時邦良親王三歳で皇太子に立ち給ふ筈であつたのを、尊治親王を立つべき契約があり先に親王を立てられたのによるもののやうである。これを「文保の御和談といふ」とある。この説に據れば兩統の迭立は北條氏の計ひといひ難いやうである。

【四】持明院 京都上立賣の北、新町の西、今安樂小路にある。初藤原基家の第であつたが、基家の女、後高倉院の宮中に入り、後堀河天皇を生み奉る。天皇御讓位の後、持明院を以て仙洞と定められてから代々の仙洞となつた。後寺となり安樂光院といふ。

【五】大覺寺 山城國葛野郡嵯峨村大沼池の西にあつて眞言宗に屬する。嵯峨天皇の離宮で御讓位の

後こゝに住せられたが、皇女正子内親王（淳和天皇の皇后）の請に依つて寺となし、内親王の皇子恒寂法親王を開山とする。法親王薨後荒廢したのを後宇多法皇再興せられ、その後同統の皇子相次ぎ大覺寺御門跡と稱した。

【六】二條京極兩家の争 この時公家は政治に與ること少なく、専ら文藝を究め、勅撰集は一代の重典で、撰に入るを以て無上の名譽とした。藤原爲家の子爲氏龜山天皇の師となり、續拾遺集を撰した。その子爲世は後宇多天皇の師となり新後撰集を撰した。京極爲兼は伏見天皇の師となり、後伏見花園の兩天皇はその第に成長された。爲兼の和歌は一新機軸を出し常に爲世を誹笑し、藏人頭となり政を擅にして衆に憎まれた。伏見上皇爲兼をして歌集を撰せしめようとせられたが、爲世が拒んだので、萬葉以後の集に就て玉葉集を撰せしめられた。爲兼は持明院黨にも憎まれ一旦佐渡に流され花園天皇の時復任用されたが、再び土佐に流された。後醍醐天皇の時、後宇多法皇が爲世に命じて續千載集を撰せしめた時後伏見上皇は宮中の歌を閉ちて出されない。二條京極歌道の争は兩統の紛争を激成した一因である。

【七】五攝家 近衛家は忠通の長子基實の子孫で、藤原氏の嫡流である。基實の弟兼實は源頼朝と結托して攝關となり勢あり、その子孫を九條家とする。これから藤原氏は二家に分れた。兼實の孫道家の三子、教實・良實・實經相次いで攝關となり、九條・二條・一條と稱した。道家は頼經の事に因つて幕府を惑み、これを圖らうとした時、次子良實これを諫めたので、道家怒つて所領を與へない。この時近衛家で

は、家實の次子兼平は兄兼經に代つて攝政となり鷹司家を起した。蓋し時の執權北條時頼が道家を憚りその權勢を殺がん爲、九條家が三家に分れたに對して近衛家を二分したものであらう。これから二條家は江戸時代まで常に幕府に親しんだのである。五攝家の中近衛家は嫡流であるから首位を占め、九條、二條、一條の三家順次に次に次ぎ、鷹司家はその成立最も遅いので最後とする。これから攝關の任免一に北條氏の意のまゝで、三年五年位に交代するを例とした。そこで一使鎌倉から到る毎に、各家悲喜一變し、「槐門猶逆旅の如く」であつたといふ。

【八】攝家將軍と親王將軍 寛元二年四月藤原頼經將軍を罷め頼嗣これに代つた。年六歳。これから北條氏常に幼稚の將軍を奉じて政權を恣にした。時頼執權の時、その従父光時頼經に寵あり、密に執權とならうとし露はれて伊豆に逐はれ、頼經は京都に逐ひ還された。三浦光村頼經を護送し遂に兵を起して三浦氏も亡びた。建長三年頼經兵を集めて北條氏を圖らうとして露れ、頼嗣も廢せられた。翌年後嵯峨天皇の皇子宗尊親王將軍となる。時宗が執權であつた時、文永三年僧正良基等は宗尊親王に親近しその黨と北條氏を滅さうとし謀漏れ高野山に奔つた。親王は知らなかつたが時宗これを京都に逐ひ、その子惟康親王を將軍とした。正應二年執權貞時は親王が北條氏を圖つたと稱し、輿に後向に載せて京都に送還した。そこで東國の人々「將軍京都に流さる」といつた。伏見天皇の皇弟久明親王代つて將軍となつた。年十六歳。徳治三年時頼の孫宗方權を争ひ將軍の命と稱して兵を集めたが、力盡きて自殺した。

た。是に於て將軍も廢せられ、長子守邦親王將軍となつた。年七歳。

第六章 北條氏の滅亡

【一】後醍醐天皇 御諱は尊治、後宇多天皇の皇子に在し、文保二年位に即き給ふ。御年卅一。この日第一皇子護良親王を出家せしめて梶井門跡となされた。皇子を皇位に上らしめないことを示されたのであらう。この時後宇多法皇政を執られたが、元享元年政を天皇に還された。この頃記録所は久しく中絶したが、天皇に至つてこれを再興された。天皇切に人才を拔擢し給ひ、日野俊基を大内記から擧げて藏人とし、同資朝を文章博士より擢で、參議とした。資朝は俊光の子である。又萬里小路宣房藤房北畠具行親房等があつて朝政を輔佐し奉つた。天皇學を好んで經史に通じ、又屢々詩文の會に托し人才を試みられた。僧玄慧が始めて朱子の新註を御前に講じたのもこの時である。

【二】北條高時の失政 長崎高資は高繼の子である。高繼の政を取つてゐた間は頗る無事であつたが、高資續ぐに及び、貪婪で一に賄賂を以て事を決した。偶々津輕の守護人安藤季長一族季久と嫡長を争ひ、各々蝦夷人を引いて援とし、兵を聚めて對峙しこれを鎌倉に訴へた。高資賄賂を兩方より納れて決しない。二人怒つて叛したから、高時兵を遣つてこれを討つたが勝たなかつた。頼朝以後關東始めて兵を用ひたのである。高時放縱度なく日夜酒色に耽つた。嘗て犬闘を庭上に見て大いにこれを悦び、それから

強犬を諸將吏の家に索め、百姓に課し、出せば以て租賦の代りとした。そこで遠近より献するもの多く數千頭に上つた。これを養ふに粟肉を用ひ、衣は錦繡を着せ、載せるに輿を用ひ、民に役してこれを昇かじめ、道路でこれ遇ふ者は馬より下つて平伏せしめた。毎月十二度黨を分つて闘はせ、諸將を會しこれを觀て以て樂とした。この頃京師に田樂舞あり、高時多く優人を召し、諸將に命じて各一人を養はせ、宴毎に飾立て、舞をなさしめ、高時以下衣裳を以て纏頭とするに、その衣裳積んで山をなし、その費用量られなかつた。

【三】正中の變 是に於て天皇切に討幕の計を廻らし給ひ、資朝は裝を變じて修驗者となり、關東に至つて諸豪族と結んだ。美濃の豪族土岐頼貞多治見國長・船木頼春等の勅命に應じたのはこの時である。翌年俊基は病を養ふと稱して紀伊の温泉に赴き、窃に近畿の諸豪族を誘ひ、楠木正成等の心を寄せたのもこの時である。從來太平記に據つて笠置山の夢兆を以て正成を召し給ふ由に記したのは誤で、増鏡に「事始めより頼み思されたりし楠木兵衛正成と云ふものあり。心猛くすぐよかなるものにて、河内國に己がたちの邊をいかめしくしたゝめてこのおはします所若し危からむ折は行幸をもなしきこえむなど用意しけり。云々。」

とあり。「おはします所」といふは笠置山である。頼貞國長は京都に行き資朝等と深く相結び、會飲する毎に座位の順序なく名づけて無禮講といつた。然るに頼春中途で志を變じ、謀を六波羅に告げたから

六波羅の兵來り攻めて二人自殺した。資朝俊基も捕へられたが、天皇は正應の年、淺原爲頼の時の龜山上皇の故事に倣つて誓書を高時に賜つたから、資朝は佐渡に流され、俊基は赦されて京都に歸り、事漸く濟んだ。

【四】皇位の争 後伏見天皇は早く量仁親王を皇太子に立てようとして石清水加茂その他の神社に祈り、皇太子邦良親王も早く天位に即かうと思召し、使を鎌倉に遣し給ひ、後伏見上皇もこれを勧められたから、持明院大覺寺兩統の争の外、大覺寺統にも内訌があつたといつてよい。嘉暦元年邦良親王薨せられたから、天皇は御子尊良・世良兩親王の中から太子を立てようとせられたが、高時は後伏見上皇と謀り量仁親王を立て奉つた。天皇震怒し益々討幕の計を廻らされた。

【五】幕府の衰退 鎌倉では高時病に罹つて職を罷め、高資はその親しい金澤貞顯を執權としたので高時の弟泰家望を失つて出家した。高時病癒えてこれを聞き怒つて貞顯を誅しようとした。貞顯恐れ出家して職を罷めた。高資更に赤橋守時を執權としたが、衆人服しない。蝦夷の亂も容易に平がず、嘉暦三年十月に至つて漸く和を結ぶなど、幕府の威力も大いに衰へた。國史眼に曰ふ、「承久の亂より朝權益々替れ、幕府至尊繼統の議に興り、九十八年間に十帝を立つ。後高倉の院政より後峨峨の院政まで五十年は天下泰平なり。龜山帝の親政より外寇を受け諸國海防に疲れ、皇室は兩統相争ひ、幕府は訴訟紛起し、四十八年の間滔々として衰亂に趨けり。」と。

【六】田樂 もと田植の時、農夫の勞を慰めその業を勵まさんが爲に、笛鼓を鳴らして踊躍したのから起り、漢土より傳來の散樂の一足高足などいつた放れ業を取り交へ、貴賤を限らず流行したこと、堀河天皇の時、京都に大田樂の催しがあつたので分る。この後終に一道の藝となり、専ら法師のする業として本座新座などその家を分ち、競つてその業を練磨した。その後猿樂起り、遂にこれが爲に壓せられ僅に春日・日光等大社の神事にその面影を存するのみとなつた。

【七】元弘の變 天皇世良親王の議に従ひ、僧兵の力を借らうとし、尊雲法親王(護良親王)を天台の座主とし、後尊澄法親王を以て代へ、世良親王と共に奈良に行幸し春日神社及び東大興福二寺に詣で、備前國を春日社に猷納し尋で叡山に行幸あり、日吉社に詣で園城寺の燒跡を巡視し、讃岐の買田郷を寄附するなど、久しく行はれなかつた南都北嶺の行幸を復し、以て僧徒の歡心を得んとし給ひ、屢々僧圓觀文觀を宮中に召された。元弘八年四月大納言吉田定房急使を以て密に天皇の謀を關東に告げたから、六波羅探題北條仲時・時益は高時の命を受け日野俊基・圓觀・文觀等を捕へて鎌倉に送つた。後伏見上皇からも詳に天皇の陰謀を告げられたから、高時大いに驚き大軍を西上させた。そこで天皇夜密に劔璽を載せて宮を出で奈良に赴き東大寺の東南院に行幸されたが、僧徒の中録倉に與するものがあつたので、笠置山に移られた。尊良親王・萬里小路藤房等これに従ふ。この時花山院師賢をして御衣を着、風聲に乗つて叡山に赴かせたから、山徒等これを奉じて幕軍と戦つて撃ち退けた。しかし、偶々山風吹き來つて、

簾を繚した時、師賢を見、その天皇でないのを知り、大いに驚いて皆散じた。是に於て叡山に居つた尊雲・尊澄兩親王も逃れ出で、尊雲法親王は奈良に尊澄法親王は笠置に走られた。増鏡に、

つゝむとすれど、事廣くなりなければ、武家にもはや漏れ聞えて、さにこそあなれと用意す。まづ九重をきびしくかため申すべしなごだめけり。かくいふは元弘元年八月廿四日なり。雑務の日なれば、記録所におはしまして、人の争ひうれふる事どもを行ひくらすせ給ひて、人々もまかで、君も本殿にしばしうち休ませ給へるに、今夜既に武士どもきはひ參るべしと、忍びて奏する人ありければ、とりあへず雲の上をいでさせたまふ。中宮(禧子)の御方へわたらせ給ひても、しめやかにあらず、いとあわたし。かねて思し設けぬにはあらねども事のさかさまなるやうにもなりぬれば、よろづうきうきと我も人もあきれあたり。内侍所・神軍・神劔ばかりをぞ忍びてあてわたらせ給ふ。うへはなよらかなる御直衣たてまつり、北の對よりやつれたる女車のさまにてしのびて出でさせ給ふ。かの二條院のむかしもかくやと思ひ出でらる。日比の御用意にはまづ六波羅を攻められむまぎれに山へ行幸ありて、かしこへつはものどもを召して、山の衆徒をも相具し君の御かためとせらるべしと定められければ、かの法親王たちもその御心して坂本に待ちきこえ給ひけれど、今はかやうに事違ひぬればあいなしとて、俄に道をかへて奈良の京へぞ赴かせ給ふ。中務の宮(尊良親王)も御馬にて追ひて参りたまふ。九條わたりまで御車にて、それより御門もかきの御衣にやつれさせ給ひて、御馬にたてまつるほ

ど、こはいかにしつる事ぞと、夢の心ちしておぼさる。御供に按察大納言公俊、萬里小路中納言藤房、源中納言具行、四條中納言隆資などまゐれり。いづれもあやしき姿にまぎらはして、暗き道をたどりおはするほど、げに闇のうつゝの心ちして、我にもあらぬさまなり。丑三つばかりに、木幡山過ぎさせ給ふ。いとむくつけし。木津といふわたりに、御馬とめて東南院の僧正(聖尊)のもとへ、御消息つかはす。それより御輿を参らせたるに奉りて奈良へおはしましつきぬ。こゝに中一日ありて、廿七日、わつかの鷲峯山へ行幸ありけれども、そこもさるべくやなかりけむ、笠置寺といふ山寺へ入らせ給ひぬ。所のさまたやすく人の通ひぬべきやうもなく、よろしかるべしとて、木の丸殿のかまへをはじめらる。これよりぞ人々すこし心ちとりしづめて近き國々の兵どもめしにつかはす。

さて都には廿四日の夜、六波羅より常陸守時知馳せ参りて、百敷の中をあさりさわぐ。その程人の曹司などにおのづから落ち残りたる女房の心ちはんかたなし。おはします殿を見れば、近き御づし御調度ども、なにくれ硯などもさながらうち散りて、只今までおはしましけるあと、見えながら、宮人などだに一人もなし。女房の曹司々々より、ひすましく女の童など、我先にと走りいで、調度ども運びさわぎ、くづれいづる氣色どもいとあさましくめもあやなり。錦の几帳の内につかれまし、つる後の宮も、何の儀式もなく忍びてあわて出でさせ給ひぬれば、あたり／＼かきはらひ、時の間にいとあさましく、御簾几帳などふみしだきおとして、火の影もせず。こゝもかしこもくらがりてうち

あれたる心ちす。今朝まで九重の深き宮の中に入入りつかへつる男女ひとりとまらず、えもいはぬ武士ども打散りあら／＼しげなるけはひに、續松たかくさ、げて細殿渡殿何くれまかげさしてあさりたるけしき、けうとくあさまし。世はうきものにこそ。時の間に、げに心あらん人は、やがて修行の門出にもなりぬべくぞ覺ゆる。中宮は忍びて野宮殿の傍にぞおはしましつきにける。宣房の大納言の二郎季房の宰相ばかり御とのゐにさぶらふ。

笠置山は近國の賊兵に攻められること二旬であつたが、城兵險に據り死守して降らない。九月大佛貞直、金澤貞冬、足利高氏大軍を率ゐて西上するに及んで、城終に陥り天皇は神器を奉じ尊澄法親王等と共に逃れ出でられたが、皆途中で捕へられ六波羅に送られた。尊良親王は楠木正成の赤坂城に在したが、天皇の捕へられたといふことを聞き、赤坂を出でられた時、賊兵に捕へられた。太平記に、

去程に類火東西より吹かれて餘煙皇居にかゝりければ、主上を始め進らせて宮々卿相雲客皆徒跣なる體にて、いづくを指すともなく、足に任せて落ち行き給ふ。此人々始一二町が程こそ主上を扶け進らせて、前後に御伴をも申されたりけれ、雨風烈しく道闇くして敵の鬨の聲此處彼處に聞えければ、次第に別々になりて、後には只藤房、季房二人より外は、主上の御手を引進する人もなし。忝くも十善の天子玉體を田夫野人の形に替へさせ給ひて、そことも知らず迷ひ出させ給ひける御有様こそあさましけれ。如何にもして夜の内に赤坂の城へと、御心ばかりを盡されけれども、假にも未習はせ給はぬ御

歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足には休み、二足には立止り、晝は道の傍なる青塚の陰に御身を隠させ給ひて、寒草の疎なるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の路分け迷はせ給ひて、羅穀の御袖をほしあへず。とかうして夜晝三日に山城多賀の郡なる有王山の麓まで落させ給ひけり。藤房も三日まで口中の食を断ちければ、足たゆみ身疲れて、今は如何なる目に逢ふとも逃げぬべき心地せざりければ、せん方なくて幽谷の岩を枕にて君臣兄弟諸共にうつゝの夢に伏し給ふ。梢を拂ふ松の風を雨の降るかと思召して木蔭に立ち寄せ給ひたれば、下露のはらくと御袖にかゝりけるを、主上御覽せられて

さしてゆく笠置の山を出でしよりあめが下にはかくれがもなし
藤房卿泪をおさへて

いかにせんだのむ蔭とて立ちよれば猶袖ぬらす松の下露
増鏡の記事は頗る違つて居る。

既にあづまの武士ども雲霞のいきほひをたなびかし上るよし聞ゆれば、笠置にもいみじうおぼしさわぐ。もとよりいとけはしき山のつづらをりを、えもいはず木戸さかも木弓などいふ事どもしたゝめる。さりともたやすくは破れじと頼ませ給へるに、後の山より御かたきどもくづれ参りて、木戸ども焼きはらひおはしますあたり近く既に煙もかゝりければ、今はいかゞせむにて、あやしき御姿にやつ

れてたどり出でさせ給ふ。座主の法親王(尊澄)御手をひき奉り給へるも、いとかなげなる御ありさまなり。中務の御子(尊良)大塔の宮などは、かねてよりこゝを出でさせ給ひて楠がたちにおはしましけり。行幸もそなたさまにやと思し心ざして、藤房具行兩中納言、師賢の大納言入道、手をとりはしてほのほの中を免れいづる程の心ちども、夢とだに思ひもわかずいとあさまし。少しのびさせ給ひてぞ御馬たづねいでて、君ばかりたてまつりぬれど、ならはぬ山路に御心ちも損はれて、誠にあやふく見えさせ給へば、たかまの山といふわたりにしばし御心ちをためらふ所に、山城國の民にて深須の五郎入道とかいふもの参りかゝりて、案内聞えたるしものとめざましう口をし。上達部思ひやるかたなくて、只目を見かはして、いかさまにせむとあきれたるに、あづまより上れる大將軍にて陸奥の守貞直といふもの大勢にて参れり。今はたゞともかくものたまはずべきやうなれば、遂にかひなくて敵のために御身をまかせぬるさまなり。

これより先幕府は皇太子量仁親王を擁立し奉り、天皇に迫つて神器を新帝に傳へんことを請ふ。天皇已むを得ず、偽器を授けられた。十一月邦良親王の皇子康仁親王を皇太子とした。元弘二年三月後醍醐天皇を隠岐に、尊良親王を土佐に、尊澄法親王を讃岐に遷し奉り、天皇は四月隠岐國國分寺に着かれた。一條行房・六條忠顯・内侍阿野廉子等従ひ奉る。五月師賢を下總に、藤房を常陸に、季房を下野に、僧文觀を陸奥に、圓觀を硫黄島に流し、六月佐渡守護本間宗忠に命じて資朝を殺さしめ、又俊基を鎌倉の葛

原ヶ岡に斬つた。俊基關東に送られた時、菊川に到り、承久の亂に藤原宗行がこゝで誅せられたのを思ひ出で、

古もかゝる例をきく川の同じ流に身をや沈めん

【八】**兒島高德** 高德の事は太平記に見えるばかりで、その文書等の傳はつたものもなく、またその事蹟怪むべきものが多いので、一部の史家は太平記の作者が假に設けた架空の人物であるとするものもあるが、それには反對の説もある。

【九】**楠木正成** 小字は多聞丸、その母多聞天を祈つて生んだので名づけたといふ。左大臣橋詰の後裔、父を正康といふ。元弘三年九月兵を擧げて赤坂に據る。守兵僅に五百。大佛貞直三十萬を以て來り攻めた。正成奇計を以て屢々これを敗つたので、敵軍遠く城を圍んで糧道を斷つた。そこで城中食盡き、正成は城を焼いて金剛山に逃れた。北條仲時はその臣湯淺定佛をして赤坂を守らせたところ、翌二年の夏、正成赤坂を復し、尋いで金剛山に築いてこれに據り屢々敵兵を破つて勢大いに振つた。三年春北條氏の軍吉野赤坂を陥れて金剛山に集つた。その數八十萬と號した。正成奇計を以てよくこれを防ぎ抜くことが出来ない。そこで敵軍は長圍の計を行つた。時に落首あり、

よそにのみ見てや已みなん葛城や高間の山の峯の楠木（本歌は「峰の白雲」）

【10】**護良親王** 後醍醐天皇第三の皇子、初め尊雲法親王と稱し、天台座主となられた。天皇笠置に

幸された時、親王は赤坂に赴かれたが、その後城を出で、大和十津川から吉野・熊野・高野等の間に出沒し、二年遂に吉野の大衆を語らつて兵を擧げられたが、二階堂貞藤來り攻むるに及んで城陥り高野山に遁れた。村上義光の死んだのはこの時である。正成千早に據るに及んで更に起つて敵の糧道を妨げ大いにこれを苦しめた。太平記に、

大塔宮二品親王は笠置の城の安危を聞召されんために、暫く南都の般若寺に忍びて御座ありけるが、笠置の城已に落ちて主上囚はれさせたまひぬと聞えしかば虎の尾を履む恐、御身の上に迫りて、天地廣しといへども御身を隠さるべき處なし。日月明かなりと雖も長夜に迷へるこゝちして、晝は野原の草に隠れて、露に臥す鶉の床に御涙を争ひ、夜は孤村の辻にイみて、人を咎むる里の犬に御心を惱まされ、いづくとも御心安かるべき處なかりければ、かくても暫しはと思召されける處に、一乗院の候人按察法眼好專如何にして聞きたりけん、五百餘騎を率ゐて未明に般若寺へぞ寄せたりける。折節宮につき奉りたる人一人もなかりければ、一防ぎ防ぎて落ちさせたまふべき様もなかりける上、透間もなく兵已に寺内に打入りたれば、紛れて御出あるべき方もなし。「さらばよし。自害せん。」と思召して、既に押肌脱がせたまひたりけるが、「事叶はざらん期に臨んで腹を切らん事はいと易かるべし。若しやと隠れて見ばや。」と思召し返して佛殿の方を御覽するに、人の讀みかけて置きたる大般若の唐櫃三つあり。二つの櫃は未だ蓋を明けず、一つの櫃は御經を半ばすぎ取出して、蓋をもせざりけり。此

の蓋を明けたる櫃の中へ御身を縮めて臥させ給ひ、其の上に御經をひきかづきて、隠形カシキリの呪を御心の中に唱へてぞおはしける。若し捜し出されなば、やがて突き立てんと思召して、氷の如くなる乃を抜いて御腹に差當て、兵、「こゝにこそ」といはんする一言を待たせたまひける御心の中推し量るもなほ淺かるべし。

二〇〇

さるほどに兵佛殿に亂れ入りて佛壇の下、天井の上までも残る所なく捜しけるが、餘りに求めかねて「是體コレタイの物こそ怪しけれ。あの大般若の櫃を明けて見よ。」とて蓋したる櫃二つを開けて御經を取り出し底を翻して見けれどもおはせず。「蓋開けたる櫃は見るまでもなし。」とて兵皆寺中を出て去りぬ。宮は不思議の御命をつながせ給ひ、夢に道行くこゝちして櫃の中におはしけるが、若し又兵の立歸り委しく捜す事もやあらんすらんと御思案ありて、やがて前に兵の捜し見たりつる櫃に入り替らせ給ひてぞおはしける。案の如く兵どもまた佛殿に立歸り、「前の蓋の開きたるを見ざりつるが覺束なし。」とて御經を皆打移して見けるが、からりと打笑うて、「大般若の櫃の中をよく捜したれば、大塔宮は入らせ給はで、大唐の女狎三藏こそおはしけれ。」と戯ければ、兵皆一同に笑ひて門へぞ出でにける。

【二】村上義光 彦四郎と稱し、信濃の人信泰の子である。護良親王の吉野に逃れようとした時、芋瀬庄司兵を以て道に要した。親王計の施しやうなく従者をしてこれに説かせられたところ庄司曰ふ、「願はくは錦旗若くは近臣一兩人を得て辯解したい。」と。親王已むを得ず錦旗を與へて去られた。義光

は後れて到り庄司が錦旗を擁して歸るに遭ひ、大いに怒つて奪ひ還したが、庄司驚き恐れ顧みないで去つた。吉野が陥らうとした時、親王自ら戦ひ退いて別離の宴を張つた。義光矢を被むること蝟の如く、來つて親王の鎧冑を賜はつて代り死なうと請ひ、強ひて鎧を解き奉り、これを着て櫓の上に登り、「今上第三の皇子護良親王」と名乗つて自殺したので。親王はその隙に乗じて逃れ去られた。

【三】赤松則村 具平親王の後である。則村薙髪して圓心といふ。第三子則祐僧となり延曆寺に居り護良親王に事へ、村上義光等と共に親王に従つて各地に流寓し、最も信任された。後親王の令旨を請うて播磨に歸り、則村に勧めて義兵を擧げさせた。則村これを名譽となし佐用莊苔細山に城き、杉阪を守つて山陽・山陰の二道を絶ち敵軍と戦つて互に勝敗があつた。高時の將名越高家來り攻むるに及んで、これと戦つて高家を殺し、足利高氏等と共に六波羅を攻めてこれを取つた。しかし、朝廷その功を賞しなかつたので、尊氏謀叛の時これに應じ、後足利氏の功臣となつた。

【三】菊池武時 藤原隆家の子孫である。二郎と稱し髪を削つて寂阿といふ。少武貞經大友貞宗と共に勤王の兵を擧げること謀つたが、京都を攻めた官軍屢々敗れたので二人疑懼して志を變じ、武時の使者を殺して首を鎮西探題北條英時に送つた。武時怒り手兵百五十を率ゐて英時を攻め、英時窮して自殺しようとしたが、貞經貞宗來り援けたから、武時勝つべからざるを察し、手兵を分け子武重に授けて故郷に歸らせ、終に戦死した。この時歌をその妻に贈つて曰ふ、

故郷に今宵ばかりの命とも知らずや人の我を待つらん
妻の返歌に、

故郷も今宵ばかりの命ぞと知りてや人の我を待つらんと、乃ち自殺した。

【四】名和長年 初の名は長高、具平親王の裔である。父は行高。長高は名和の地頭となり、一族強盛富有を以て開えてゐた。長高天皇を奉じて船上山に據つた時兵僅に百五十人。そこで近國將士の旗幟を作つてこれを山上に建てた。翌日隱岐の守護佐々木清高等來り攻めたが、旗幟を望見して敢て進まない。偶々日昏く雷雨俄に至つたので、長高これに乗じて突撃し、敵兵崩潰して走つた。そこで近國の將士來り降るもの數萬であつた。天皇、長高に宣ふに、「長くして高きは危し」と。乃ち名を長年と賜はつた。

【五】足利尊氏 初の名は高氏、中興の後天皇の御諱を賜はつて尊氏と改めた。源氏の子孫であるから重望があり、世々北條氏と婚を通じてたが、尊氏の祖父家時に至り北條氏の威權漸く衰へたのを見て、これを亡さうと謀り、成らずして自殺した。尊氏西上の途中から密使を行在所に送つて綸旨を請ひ、京都を發し丹波の篠山に至り、歸順の意を士卒に示し、還つて六波羅を攻めてこれを陥れ、探題時益戰死し、仲時は後伏見・花園兩上皇と光嚴院を奉じて近江に走り、士兵に襲はれて自殺した。尊氏乃ち奉行所を京師に設け諸國に號令し、使を伯者に遣つて戰捷を報じた。

【六】北條氏の滅亡 新田氏も源氏の子孫であつたが祖義重頼朝と隙あり、上野に屏居して居たので、勢望は遙かに足利氏の下にあつた。義貞初め千早城攻圍軍中に在つたが病と稱して國に歸り兵を起し、武藏に入り分陪河原に至り、北條泰家と戦ひ、遂にこれを敗り、泰家鎌倉に逃げ歸つた。高時、北條守時を巨福呂坂から、大佛貞道を假粧坂から、金澤貞將を朝夷奈坂から進ませたが、義貞皆これを敗り、守時は山内で戰死した。義貞進んで鎌倉を攻め主力を極樂寺阪に集めた。北條の軍堅く守り、大館宗氏奮進して府内に入つたが、續くものなく戰死した。今も極樂寺阪の山上に當時の土壘の跡があるといふ。義貞乃ち稻村崎の海岸を迂回して攻入つた。黄金作りの太刀を投じたと傳へたのは、この時のことである。さうして兩軍府内に戦ふこと三日。高時の勢窮まり一門悉く葛西ヶ原東勝寺内に自殺した。年卅一。承久元年實朝が害せられてから凡そ百十餘年である。そこで九州の少貳貞經・大友貞宗も歸順し、島津貞久と共に探題北條英時を敗つてこれを殺し、長門探題北條時直は官軍に降り、諸國悉く平定した。

第七章 建武の中興 足利尊氏の反

【一】記録所・雜訴決斷所 記録所は建武元年五月に至り寄人十一人を置き、大外記五條頼元・楠木正成・名和長年等を以てこれに補し、翌年三月寄人を増して廿一人とし、結番を定めて事を行はせた。決斷所は諸人の所領等の訴訟を決斷することを掌る。この時大變革に際し所領を官沒されるものあり、横領

されるものあり、紛擾を極めたので、記録所と決断所とでこれを掌り、大事は記録所に於て、普通の事は決断所に於て決した。決断所の寄人は才學優長の公卿、紀傳明法の外記等を擧げ用ひ、三番に分ち、一ヶ月六度の式日を定め、建武元年正月その條規を定め、五月更に精細なる條規とし、八月職員を増して八番とし、式日を定め、一番畿内、二番東海、三番東山、四番北陸、五番山陰、六番山陽、七番南海、八番西海とし、今出川兼季・萬里小路宣房・同藤房・楠木正成名和長年等百七人を以てこれに當らせた。二年三月更に嚴密なる條規を設けたが、當時は内奏盛に行はれ、決断所の裁決も別勅に依て左右せられたので、同一の莊園に四五人の領主あることもあつた。間もなく尊氏叛し天下紛亂したから決断所も廢絶するに至つた。

【二】論功行賞 元弘三年八月から、洞院實世・萬里小路藤房・九條光經等順次軍功調査の任に當り翌建武元年二月行賞あり、楠木正成は已に檢非違使判官であつたが、是に於て從五位下に叙し判官舊の如く、河内守に任じ、攝津・河内・和泉の守護となり、新田義貞は從四位上に叙し兵衛督に任じ播磨守を兼ね、足利尊氏は前年の中に從三位に叙せられ、左兵衛督に任じ武藏守を兼ねたが、是に至つて勳功第一とし武藏常陸下總の守護となし正三位に叙し參議に拜した。名和長年は因幡伯耆の守護となり、菊池武重は父の功に依つて肥後守となつた。しかし、武人勳功を僞るもの多く調査困難であるに朝廷は武人を抑へて公卿を擧げる主義であつたから、さして勳功のない朝臣の重賞を受けるあり、加ふるに内奏に依つ

て行賞屢々變更したから賞罰甚だ不公平で、赤松則村の如き始播磨守護に任せられたが、後これを褫はれて僅に佐用の一莊を領せしめられた。

【三】大内裏と紙幣 建武元年正月大内裏造營の議あり、諸國に課し收入二十分一を納めてその費に充てしめられたから士民大いに困んだ。三月新に乾坤通寶を鑄、又楮幣を發行した。楮幣は不換紙幣である。

【四】藤原藤房 宣房の子である。後醍醐天皇に仕へて、正二位中納言に任じ左兵衛督を兼ね、檢非違使別當となつた。北條氏滅亡の後天皇洞院實世に詔して諸將士の功を論せしめたが、實世には決することが出来ないで更に藤房に命せられた。藤房眞僞を判じ勳情を察し略々案を具へたが、天皇内勅を下すこと多く、藤房諫むべからざるを以て病と稱して出勤しない。天皇更に九條光經に命じてこれを行はせた。さうしてその不公平であつたこと前記の通りである。さうして天下漸く定まると天皇宴遊に耽つて政治を顧みられない。この時出雲守護鹽谷高貞千里の馬を献じたので、天皇大いに喜びこれを天馬と名づけ給ひ、一日馬場殿に幸し、洞院公賢に天馬の故事を問はれた。公賢これを賀し奉る。藤房後れて至り以て不祥とし、大いに諫め奉つた。天皇悦ばれない。その後も屢々諫むる所あつたが、天皇聽き給はなかつたので、終に官を棄て、遁世した。天皇大いに驚き父宣房をして求めしめられたが、藤房家を出で行く所を知らない。この時和歌を残して、

住みつる宿を浮世の人とは、嵐や庭の松に答へん

二〇六

世に妙心寺授翁宗弼は藤房であると傳へるが誤である。

【五】二條河原の落首 建武元年八月京人の作つたもので、當時の世態目に見るやうである。

この頃都にはやる者、夜討強盜謀論旨、召人早馬虚騒動、生頸還俗自由出家、俄大名迷ひ者、安堵恩賞虚軍、本領離る、訴訟人、文書入れたる細葛籠、追従譏入禪律僧、下剋上する成出者、器用の堪否沙汰もなく、洩る、人なき決断所、着つけぬ冠上のきぬ、持ちも習はぬ笏持つて、内裏交り珍らしや。賢者顔なる傳奏は、我も我もと見ゆれども、巧なりける詐は、愚なるにや劣るらん。お中美物に飽き充ちて、まな板烏帽子ゆがめつ、氣色めきたる京侍、黄昏時に成りたれば、浮かれて歩く色好み、幾何や數不知、内裏をかみと名付けたる、人の妻共のうかれ女は、よその見る目も心地悪し。尾羽折れゆがむ鷹小鷹、手毎に誰も据ゑたれど、鳥捕ることは更に無し。鉛作りの大刀、太刀より大に拵へて、前下りにぞ指しほらす。はさら扇の五つ骨、廣腰袴馬薄小袖、日錢の質の古具足、關東武士の駕籠出仕、下衆上藤の際もなく、大口に着る美精好、鍔直垂猶不捨、弓も引き得ぬ犬追物、落馬矢數に勝りたり。誰を師匠となけれども、遍く流行る小笠懸、事新しき風情なり。京鎌倉をこきませて、一座揃はぬ偽連歌、在々所々の歌連歌、點者にならぬ人ぞなき。譜第非成の差別なく、自由狼藉世界なり、犬田樂は關東の、亡ぶる物と云ひながら、田樂は猶流行るなり。茶香十炷の寄合も、鎌倉連にあり

しかど、都はいとゞ倍増す。町毎に立つ簷屋は、荒涼五間板三枚、幕引き廻はす役所ども、其數知らず満ちたり。諸人の敷地定まらず、半作の家是多し。去年火災の空地ども、くそ福にこそ成りにけれ。適々残る家々は、點定せられて置き去りぬ。非職の兵仗はやりつ、路次の禮儀辻々はなし、花山桃林淋しくて、牛馬華洛も遍満す。四夷を鎮めし鎌倉の、右大將家の掟より、只品有し武士も皆、なめんたらにぞ今はなる。朝に牛馬を飼ひながら、夕に賞ある功臣は、左右に及ばぬ事ぞかし。させる忠功なけれども、過分の昇進するもあり。定めて損ぞあるらんと、仰て信をとる計り、天下一統珍らしや、御代に生れて様々に、事を見聞くぞ不思議とも、京童の口ずさみ、十分一を漏らすなり。

【六】護良親王の薨去 護良親王は早くより尊氏の異心を察し、正成長年等と共に謀つて、これを除くことを奏したが、朝廷尊氏に依つて重きをなした時であるから、天皇これを許し給はず。然れども尊氏が武藏・相模兩國の守に任せられんことを請うた時、これを許さないで従三位武藏守に任じ、北畠顯家をして義良親王を奉じて陸奥を鎮せしめ、從來關東・奥羽が幕府に屬したのを分割した等は皆尊氏が幕府を再興することを恐れた爲であつた。建武元年十月、護良親王は尊氏を征せん爲に密に兵を諸國に募られたのに、尊氏その書を得て天皇に訴へた。この時阿野廉子の讒もあり。親王を捕へて鎌倉二階堂の東光寺の土牢に幽せしめられた。土牢とは今日の土藏のことである。今鎌倉宮後方の洞窟を以てこれに充てるのは後人の假托でその位置が非常に異つて居る。時行兵を起して鎌倉に入るに及び、直義は淵部義

二〇七

博をして親王を弑し奉らしめた。御年廿八。

【七】北條時行 北條氏が亡びた時、時行なほ幼少であつたから、叔父泰家の家臣諏訪盛高これを信濃に送り、諏訪頼重に托した。是に於て頼重兵を集めて時行を奉じ、鎌倉に向つた。直義は澁川義秀、岩松經家等をしてこれを武藏の女影原に邀へ討たしめたところ、二將敗死した。直義自ら出で、武藏の井出澤に戦つて利あらず、義良親王を奉じて西に走る。地方の豪族時行に應ずる者多く、直義の安部川に至つた頃は、進退谷まつて自殺しようとした程であつた。さうして頼重鎌倉にはいつたが尊氏の來り討するに及んで敵しない。頼重自殺し時行は逃れた。兵を起してより僅に二十餘日。世に二十日先代とも中先代ともいふ。時行は成長の後吉野の朝に事へ各所に轉戦したが、捕へられて龍口で斬られた。

【八】湊川の戦 この時尊氏は高師直等と共に水路より進み、直義は少貳大友等と共に陸路より進んだ。直義の軍五十萬と號し尊氏の兵船五千餘艘に上る。義貞義助は白旗三石を圍んで居たが、その敵し難いのを以て圍を解き退いて兵庫に陣し急を朝廷に告げた。朝廷正成をしてこれを援はしめ、脇屋義助五千餘騎を以て經ヶ島に陣し、大館氏明三千餘騎を以て燈燼堂の南の濱に控へ、楠木正成は他の勢を交へないで七百餘騎、湊川の西宿に控へて陸路の軍に當り、義貞は總軍を統べて二萬五千餘騎、和田崎に陣した。正成弟正季と共に奮戦頗る力め直義の軍敵せずして須磨に退く。時に直義馬を射られて進退自由ならず、將に討たれようとしたが薬師寺某馬前に立ち塞り代つて死んだので僅に免るゝことが出來た

この時正成の陣と義貞の陣と遠く離れ、又兵庫を防ぐものがなかつたから尊氏はこゝに上り、吉良石堂高・上杉等六千餘騎をして直義を救はせた。正成兄弟復これに當り、血戦十六合、僅かに七十三騎を残すのみとなつた。乃ち路傍の民家に入り、甲を釋けば正成は十一創を被つて居た。正成は正季に向つて曰ふ、「死して何をかなさん。」と。正季答へて曰ふ、「願くは七度人間に生れて逆賊を亡さん。」と。一族十六人従兵五十餘人皆死んだ。時に延元元年五月廿九日。正成年四十三。櫻井驛の訣別に就ては史家に異説がある。この時正行年十一とあるが、考證に據ると正行戦死の時、年三十餘歳で、延元々年には二十歳ばかりとなる勘定であるといふ。

第八章 吉野の朝廷

【一】吉野行幸 延元元年六月、尊氏京都にはいつたので、官軍叡山に據り相戦ふこと五ヶ月。六月六條忠顯戦死し、七月名和長年戦死し、十月に至つては官軍食盡き、諸國からの援軍も來ない。この時尊氏誓書を上つて還幸を請ひ、天皇これを許されて京都に行幸になつたが、尊氏は天皇を花山院に幽し奉り、神器を光明院に渡されることを迫り奉つた。天皇已むを得ず偽器を授けられた。尊氏は皇子成良親王を立て、光明院の太子としたが、十二月廿一日夜、天皇服を變じて花山院を逃れ出でられた。この夜暗かつたが、折柄電光烈しく、これによつてやうやく道を見定めて吉野に逃れられた。吉水院の僧衆

徒を率ゐて來り迎へ、楠木正行も和田正朝等を率ゐて來り、關白近衛經忠・内大臣吉田定房・左大辨坊門清忠等も京都を脱して奉仕したので、こゝに朝廷が開かれた。

【二】北畠顯家 親房の長子、元弘三年義良親王を奉じて陸奥を鎮した。時に年十六。延元元年義貞正成と尊氏を討つてこれを九州に走らせたが、この時尊氏の黨諸方に起つたから復陸奥に赴き、常陸下野を併管し、上書して鎮守府大將軍となつた。二年吉野の朝の命により義良親王を奉じ兵を率ゐて西上し、足利義詮を鎌倉に攻めてこれを走らし、三年京都に向つた。この時北條時行は伊豆から、宗良親王・尊澄法親王は遠江からこれに加はり、終に奈良にはいつた。二月高師直等來り攻め、顯家敗れて河内に走り、義良・宗良兩親王は吉野に走つた。三月攝津の安倍野で、五月和泉の堺で、いづれも師直と戦つて敗れ、吉野に走らうとして石津に戦死した。この時弟顯信男山に據つたが、七月に至り糧盡きて河内に走つた。

【三】新田義貞の戦死 金ヶ崎陥落の時、義貞は出でて杣山城にあつたが、延元三年二月足利高經を破つて越前の國府を取り勢稍と振つた。時に高經は足羽を保ち平泉寺の衆徒を誘つて援とした。閏七月義貞兵を分つてこれを攻め、藤島に據つた衆徒の勢が盛であると聞き、自ら赴き援けようとして途に高經の兵に會つた。この時義貞流矢に中り、免るべからざるを知つて自殺した。時に年卅八。高經屍を收めて厚くこれを葬つた。今の藤島神社は義貞を祭つた所である。

【四】後醍醐天皇の崩御

天皇行宮に在すこと三年、延元四年八月御不豫であつたから、十五日位を義良親王に譲られた。これを後村上天皇と申し奉る。翌日崩せられた。天皇天資英毅博く書史に涉り篤く佛教を信せられ、眞言禪宗等の研究深く、花園天皇も常にその博學を賞讃されて居た。又心を典故に用ひ、諸道を復興された。嘗て朝廷の宿弊を矯正して、「今の例は昔の新儀なり。朕の新儀は後世の例たるべし。」と仰せられた。崩するに臨み諸親王に遺詔して、「今の例は昔の新儀なり。朕の新儀は後世の例たるべし。」と仰せられた。崩するに臨み諸親王に遺詔して、軍事を勵み賢に任じ能を使ひ、以て恢復を圖らしめ、言訖つて左手に法華經を把り右手に劔を按じて崩せられたので、群臣服御を改めず北面して藏王堂の塔尾に葬り奉つた。即ち如意輪寺の東丘に在る塔尾陵である。御年五十二歳。

【五】北畠親房

村上源氏師重の子である。正二位大納言に昇り後醍醐天皇の皇子世良親王ツネナガの傅となつたが、元徳二年親王薨じ給ふ時、痛悼の餘り剃髮して宗玄と號した。親房五朝に歴仕して重望あり、その官を罷めて退居するに及び天下これを惜んだ。建武中興に至り再び出で仕へ、從一位准大臣となる。顯家が義良親王を奉じて陸奥に赴く時、親房これに従ひ、後京都に歸り後醍醐天皇に従つて叡山に居つたが、天皇尊氏の請を許して京都に歸り給ふ時伊勢に赴いた。延元三年顯家戦死し、弟顯信陸奥守となり、義良親王を奉じて海路陸奥に赴かうとした時、親房も亦これに従つたが、海上暴風に遭ひ、親房の船は常陸に漂着した。乃ち小田治久の小田城に入り東北の諸軍を指揮して賊に當つた。後村上天皇立ち給ふに及び護良親王の皇子興良親王を迎へてこれを奉じた。既にして高師直大兵を率ゐて來り圍み、親

房援を結城親朝に乞うたが親朝は師直の誘ふ所となつて應じない。治久も亦敵に降つたから親房退いて關宗祐の關城に入り重ねて親朝を諭して援を乞うたが、親朝遂に聽かない。城終に陥り宗祐戦死し、親房は吉野に走つた。職原抄及び神皇正統記は關城中にあつた時に著したもので、職原抄は天皇新に立ち輔佐の臣が乏しいので政務参考の爲に官制の治革と任官の次第を記し、神皇正統記は六卷、神代から後村上天皇の御即位まで御歴代の史蹟を記し、皇統の由て來る所、國家の治亂興廢を説き、吉野の天皇が正統の天子なることを明かにしたもので、議論最も穩健である。この書の奥書に據れば、當時一巻の參考書なく延元四年秋稿、興國四年七月誤を正したといふ。吉野に歸つて後九州の懷良親王と謀を通じ、熊野及び中國四國の海賊を募り、九州沿海の敵城を攻めさせたので、敵大いに苦んだ。海賊は水軍をいふ。この時近畿の官軍亦振ひ、楠木正行京都に迫らうとしたが、四條畷に敗れ官軍の勢頓挫した。やがて足利氏に内訌起り、直義が降参を請うた時朝議容易に決しない。親房權宜を以てこれを許すべきを建言し議漸く定つた。この年勅して三宮に准じたので北畠准后といふ。七年尊氏は直義を鎌倉に討つ爲に詭り降り、天皇男山に幸し親房軍を總べて京都に入り、洞院公賢三上皇太子を奉じて行在に至り南北暫く合一したが、尊氏は直義を殺して復叛き、京都では親房が義詮と戦つて敗れ男山に退いた。足利氏は高師直の死後京極道譽が幕府の要路に當つた。但馬の守護山名時氏これと争ひ、足利直冬等と吉野に降り楠木正儀和田正武と共に京都を攻め、八年六月南軍二度京都にはいり、義詮後光嚴院を奉じて近江に

走つた。時氏京都にはいつたが糧食乏しく士卒多く逃亡し、且朝廷四條中納言隆俊を遣し諸務を綜理せしめたので悦ばない。軍を引いて伯耆に歸り、尊氏諸將を率ゐて西上し義詮と共に後光嚴院を奉じて京都にはいつた。九年親房賀名生に薨じた。親房博覽強記吏務に長じ、吉野の朝にあつて將相の任を總べ、王事に奔走すること十八年、再度京都を復した。子顯能は伊勢國司となり、春日顯信は奥羽を鎮し俱に南軍の爲に盡したが、親房薨じて南軍一頓挫した。

【六】四條畷の戦 正平三年高師直等六萬餘の大軍を率ゐて河内に入り、四條畷に陣した。四條畷は今の中河内郡牧岡村大字四條の野をいふ。飯盛山の南凡そ二里に在る。正月五日朝四條中納言隆資は紀伊和泉の兵二萬に將として飯盛山に向ひ、こゝに陣した敵軍を牽制すると、正行は弟正時等と共に精兵三千騎を以て直ちに師直の本營を衝かうとした。正行の後陣二千餘騎戦ひ疲れて敗走したから、残り留まるもの僅に三百餘騎に過ぎない。正行屈せず師直の陣に薄り、細川清氏・仁木頼章等これを遮らうとして皆敗られた。この時に當り師直と正行と相距ること僅に半町ばかり、正行雀躍して突入したが、上山高元師直に代つて戦死し、師直はその隙に乗じて遙かに隔たつたから、正行望を遂げなかつた。正行大いに怒り再び進撃しようとしたが、和田高家これを諫め、落ちる眞似して敵をおびき寄せ更に奮戦して再び師直に近づき、師直の軍將に敗れようとした。時に須々木四郎といふ強弓の精兵があり、狙ひ寄つて散々に射る。正時は眉間を射られ、正行は左右の膝口三ヶ所、右の頬さき、左の目尻深に射ら

れ、従兵死するもの多かつた。正行等この日巳の時から酉の時に至るまで戦ふこと三十餘度、身心既に疲れたばかりでなく、今又重傷を負つたから兄弟刺し違へて死し、従兵三十二人皆これに殉じた。師直首を京都に送つてこれを梟し、尋いで吉野に入り行宮を犯してこれを焼いたから、皇居を始め公卿の第宅皆灰燼に歸した。この戦に楠木和田の一族殆んど盡きた。

【七】新田義興 幼名徳壽丸、義貞の第二子である。始上野に居つたが、延元二年北畠顯家に従つて西上し顯家の薨後吉野に赴いた。後醍醐天皇その才器を愛し御前に於て加冠させ名を義興と賜はつた。義興は北條時行と共に義良親王に従つて海路陸奥に赴かうとして颶風に遭ひ、武藏石濱に着き、正平七年弟義宗等と共に兵を起し鎌倉を取つて基氏を走らせたが、尊氏來り攻めるに及び、義宗これを笛吹嶺に防ぎ、敗れて越後に走り、義興は信濃に走つた。既にして武藏上野の諸豪族で招に應じて來り従ふものが多かつたので、基氏・畠山國清等これを憂へ、竹澤良衡・江戸高重をして密に義興を圖らせた。二人偽つて義興に降り、甘言を以てこれを欺き勸めて鎌倉を襲はしめようとした。義興これを信じ、正平十五年十月六郷川に至り、矢口渡で舟に乗り中流に及ぶと、伏兵俄に兩岸に起つたので、義興免るべからざるを察し舟中で自殺した。今の新田神社は義興を祀つたものである。

【八】菊池武光 武時の第八子である。興國中懷良親王を肥後に迎へてこれを奉じ、大友氏時・少貳頼尙等と連年兵を構へ屢これに克つた。正平十三年九州探題一色直氏及び弟範氏を筑前に撃つてこれを

走らせた。是に於て九州の諸族來り屬するもの多く、十四年親王を奉じ、頼尙と大いに筑後川に戦つた。即ち大原オホハラの戦である。この時頼尙六萬餘人を率ゐ武光は八千人を率ゐ川を隔て、對陣したが、七月十九日 武光五千騎を以て川を渡り、頼尙兵を退くること一里餘、相持して戦はないこと一月餘。八月十日の夜半武光は子武政と精兵七千を分つて三隊とし、川に沿ひ水聲に紛れて進み、別に二百人を分つて間道から敵背を襲つた。頼尙の軍大いに驚いて混亂し、武光等殊死して戦ひ、親王と共に三千餘騎を以て頼尙の中堅を衝いた。この時飛矢雨の如く、親王三創を被りその他死するものが多かつたが、武光將士に先ちて奮戦し終に大いに頼尙を敗つた。この時頼尙の軍死者三千二百、武光の軍も千八百に及んだので、乃ち兵を率ゐて歸つた。文中二年十月卒。

【九】楠木正儀 正成の第三子である。正平七年北畠親房等京都を回復したが、義詮叛き大軍を以て來り追つた。正儀等退いて男山を保つたが兵が少いので、正儀をして河内に歸つて兵を募らしめた。この時正儀猶豫して赴援しないので官軍終に敗績し、正儀を誘ふものが多かつた。九年十二月山名時氏と共に再び京都を取つたが保つことが出来ない。十六年細川清氏が南朝に降つた時、正儀これと兵を合し官軍三度京都を復したが、幾干もなくして義詮來り攻め、官軍終に京都を棄てた。二十三年後村上天皇崩じた。これより先、正儀は講和を主張して容れられず、其身も危くなつたので明年春義滿に降つた。和田・楠木の一族大いに憤り兵を發して相戦つたが、弘和の始また歸順した。後參議に拜し元中年間卒し

た。正義人と爲り慎重謀を好み誠信を以て人に接した。赤松熊王九のこと小學讀本にある。その義滿に降つたことに就ては、これを一時の權略であるとして辯護するものもあるが確證はない。

【一〇】長慶天皇 後村上天皇の皇長子、御諱は寛成にまします。正平二十三年三月即位、文中二年皇弟龜山天皇に御讓位、玉川宮に在し、應永元年太上天皇の尊號を上り、同年八月嵯峨大覺寺に崩せられた。御年五十二。天皇の御即位に就ては諸説あり、大日本史等は即位説を取り、堀保己一の花咲松等は非即位説を主張したが、八代博士研究の結果、御即位のこと明らかになり、昭和元年御歴代に加へられることになった。

第九章 室町幕府 足利義滿

【一】建武式目 は延元元年十一月、文章博士日野藤範・僧是圓（二階堂道照・眞惠・玄惠及び元鎌倉幕府の評定衆であつた少貳頼尙・明石時連・太田七郎左衛門尉布施彦三郎入道道乘等の撰、是圓の筆に成つたもので十七節あり、その首條に幕府を鎌倉に開くべきや否やを記し、次に「政道の事」と題して、儉約を奨め、佚遊を戒め、暴行を禁じ、守護を選び、請托を止め、賄賂を禁じ、禮節を守り、廉耻を重んずる等の類十七ヶ條を載せてある。建武式目考に「僧是圓等が尊氏の下問に對して政要の一二を答へた意見書に過ぎない。或は「可レ被レ選」近習者「事」と云ひ「可レ被レ聞」召貧弱輩訴訟「事」と云ふ如き、皆臣

下建議の詞で、告諭の文でない。その自跋にも「諮詢を蒙り和漢古今の訓謨を撫び粗言上書」とあり、愈々式目法律にあらざるを知る。」とあるが、形式に拘泥せざる幕府はこれを發布して法律としたのである。

【二】管領 將軍を輔佐し内外の機務を總べる。鎌倉幕府の執權のやうである。故に始は執事といつた。管領とは統轄の義である。建武の始、上杉朝定・高師直執事となり、後に仁木頼章・細川清氏相繼いでこれに代り、貞治元年斯波義將執事となるに及んで改めて管領と稱した。これ斯波氏は足利の同族であるから家臣と同じ名を嫌つたのである。同六年細川頼之これに代り、應永五年畠山基國が任じてからこの三氏迭に任ずることとなつた。故にこれを三管領といふ。

【三】政所・問注所 室町幕府の政所は、鎌倉幕府の政所のやうに天下を統治する役所ではない。別當もなく令もなく、執事を長官とし、金錢の貸借、田圃の典賣、人身賣買等の訴訟を裁決し、兼ねて諸國の貢租、質物、酒造、諸商賣の稅錢を管し専ら財政を掌つた。執事は伊勢氏の世職であつた。問注所の職は全く鎌倉幕府と同じく貸借、領地の爭論、詐偽、盜難等の訴訟を掌り、その長官を執事といひ、太田・町野兩氏の世職であつたが、侍所の權が重くなつてからは、裁判の權は概ねこれに移り問注所の職は空文となつた。

【四】侍所・四職 武士を進退し、禁闕及び幕府を警衛し、市街を巡察し、盜賊を防禦し、兼て謀叛強

竊盜殺人・放火・鬪傷賭博等の諸犯を檢斷し、大赦に先つて簿冊を按檢し、又斬絞禁獄・拷問等の事を行つた。所司を長官とする。幕府の始、山名時氏・今川貞世をこれに補した。初は人員も家も定らなかつたが、應永五年から人員を定め、赤松・一色・山名・京極の四氏更々これに任ずる。又山城國內なる公私の封邑、社寺の領田をも統轄したから、山城守護を兼ねたことがあつて、権力が漸く重くなつた。應仁中赤松政則が所司であつたが後廢した。所司代は所司が官に請うて置いたものである。

【五】關東管領 尊氏の二子基氏から始り、上杉氏代々執事となり、また幕府に倣つて政所・侍所・問註所等を設けてあつた。

【六】探題 奥州探題は建武中尊氏が石堂義房を奥羽の鎮將として北畠氏に當らしめたに始まる。後畠山國氏・吉良貞家等これに任じ奥州探題と稱した。斯波家兼これに代るに及び勢力あり、大崎氏と稱した。家兼又次子兼頼をして出羽を分鎮せしめ羽州探題と稱した。兼頼府を最上郡山形に置き、最上氏と稱した。九州探題も亦建武中尊氏が一色範氏・仁木義長を以てこれに任じたに始まる。征西府の盛な頃、今川貞世西國に下つて勳功あり、後澁川滿頼貞世に代り、これからその職を世襲した。

【七】守護地頭 守護地頭の職掌も亦鎌倉時代と異なる。しかし當時の守護は或は寺社領公卿領を奪ひ、地頭はその莊園を己れの領とするなど横暴を極め、應仁以前は守護は多く京都にあり、守護代を以て地方を治めしめたが、亂後は皆その國に割據し、地頭はその下に臣従するに至つた。

【八】細川頼之 頼春の子である。性質端厚で謀略あり、好んで書を読み詩歌を作つた。義詮は疾篤い時頼之を管領とし義滿を輔けさせた。頼之に向つていふ、「汝に一子を遺す。幸に能くこれを輔けよ。」と。又義滿に向つていふ、「汝に一父を遺す。愼みて海に違ふこと勿れ。」と。頼之諸士中學行醇篤、兼ねて武事に長ずる者を薦めて義滿の師友に充て、又自ら戒法五章を著しこれを頒つた。義滿長じて漸く頼之を忌み遂にその職を免じて讃岐に歸らせた。後義滿も頼之の功を思ひ、嚴島に詣る途中これを訪ひ遂に再びこれを用ひた。元中九年卒。年六十四、或は云ふ六十九。

【九】明德の亂 山名時氏・足利氏に叛いて南朝に降り因幡伯耆丹波丹後美作の五國を取つたが、間もなく復足利氏に従つて五國を領し、その死後子師義時義は山陽の地を取り、義理・義清は南海の地を取つたからその所領十一國に及び、六分一氏と稱せられた。義滿これを憎んで除かうと圖つた。時義死に二子時熙・氏幸は但馬・伯耆を分領した。師義の子滿幸叔父氏清と共に義滿に讒し、時熙・氏幸を撃つてこれを走らせたから、義滿は伯耆・隱岐を滿幸に但馬を氏清に與へた。時熙等密に京師に入り冤を訴へ、義滿これを宥し二人の領を復した。氏清等怒り滿幸は丹波より進み、氏清は男山に陣し終に京都に迫つた。義滿自ら將としてこれを討ち十二月卅日兩軍大いに内野に戦ふ。義滿の先鋒大内義弘奮戦して自ら敵將小林重長を斬つた。滿幸・氏清も奮闘したが、義滿自ら將として滿幸を敗り、一色詮範・義弘を助けて終に氏清を破り氏清は戦死した。この戦卯時より申時に至り賊の首級を得ること八百餘、幕兵死するもの百

六十人。満幸は髪を削つて九州に走り、應永二年誅に伏した。

【一〇】應永の亂 大内義弘は明德の亂に功あり、又九州探題澁川満頼を助けて九州を定め周防・長門・安藝・豊前・和泉・紀伊を領し、明國と貿易し國富み兵強かつた。義滿の別荘を北山に營む時、義弘に命じて役を助けしめた。義弘辭して曰ふ、「我が士卒は弓矢を以て業とす。これを土木に役すべからず。」と。義滿は怒り義弘も安んじない、鎌倉の管領満兼と謀り、應永六年十月長門・周防の兵を以て堺城に據つた。義弘は氏清の敗に鑑み、塹壘を修め樓櫓を起し嚴に防戦の計を施した。義滿自ら將としてこれを討ち、兵凡そ三萬、城固くつて拔けない。乃ち長圍の計を取つたが、十二月に至り四面から火を放つてこれを攻めた。義弘走り出で誤つて畠山基國の陣に入り、基國の子満家これを斬つた。満兼は途より引返した。これを應永の亂といふ。この時市街延焼するもの一萬戸であつたといふ。義滿は義弘の領を削り長門・周防だけを義弘の子持世に與へた。

【一一】義滿の驕奢 應永三年九月、義滿延曆寺に參詣した時、公卿扈從し行列の儀上皇の行幸に准じた。義滿は公卿諸將の名で訓讀して己の名と同じなものを改めさせ、十三年十二月天皇の生母通陽門院（三條嚴子）の薨じた時、即夜夫人日野康子を以て准母・准三宮と爲し、後更に尊んで北山院といつた。義滿の薨じた時朝廷太上天皇の號を贈らうとしたのはこれに因るのである。室町第には多く名花を植ゑたから世人は花の御所と稱した。北山の庭内には金閣あり、泉石の巧を盡し麋鹿を放つたから鹿苑院と

いふ。義滿これに居り書畫珍器を集めて自ら樂み、政治については有司文書を抱へ第に行つて指圖を受けた。十五年三月行幸があつて花を觀られた。義滿は新に行宮を造り華麗を極め、饗膳の具悉く金銀を用ひ、珍羞山を爲し献遺數へきれなかつたといふ。この時京都鎌倉に五山あり、京都は建仁・南禪・東福・萬壽・天龍である。義滿一大寺を營んで五山の一としようと思ひ、南禪寺を五山の上に置き、相國寺を造り、諸國の守護をして工事を助けさせ、壯麗類なかつた。義滿は又唐の慈恩塔に倣つて七重の塔を立てた。高さ三百六十尺。六年かゝつて出來た。應永六年新塔の供養あり、義滿がこれに臨んだ時、親王先驅し關白以下扈從した。世に公方といふ。公方はもと朝廷を指す。これから將軍を指すやうになつた。

第十章 關東管領 永享の亂

【一二】上杉氏 上杉氏は藤原良房の弟良門の子高藤から出た。高藤十二世の孫を重房といひ、丹波國上杉庄を領したので氏とした。重房は宗尊親王に従つて關東に下り武臣となつた。重房の子頼重の女は足利貞氏の妻で尊氏直義の母である。

【一三】上杉禪秀の亂 憲顯は基氏の執事となり上野・越後・伊豆の守護となつた。これを山内上杉氏とする。持氏の時朝宗・氏憲父子執事とつた。これを犬懸上杉氏とする。憲顯の曾孫憲基は氏憲と權を争ひ、持氏暗愚で氏憲が屢々諫めるのを悦ばず憲基を助けたから氏憲怒つて職を辭した。持氏これを許し憲基



を以てこれに代へた。この時持氏の叔父滿隆は持氏の弟持仲を養つて子となし、持氏に代らしめようとし、義持の弟義嗣も兄に代つて將軍とならうとして氏憲と相結び、應永二十三年十月氏憲は兵を集め、滿隆も將軍の命と稱して檄を諸國に傳へた。さうして氏憲遂に持氏を襲つた。持氏丁度醉臥して居たが、驚き起き倉皇馬に跨つて憲基の第に走つたが、憲基も防戦して遂に敗れ、持氏は駿河に走つて今川範政に依り、憲基は越後に走り急を京都に告げた。時に流言あり、「義嗣叛を謀る」と。義持義嗣を召す。義嗣恐れ髪を削つて高雄山に逃れた。義持これを林光院に捕へ、諸將をして氏憲等を討たしめ、憲基は越後から、範政は駿河から鎌倉に迫り、義持山名時熙をしてこれを助けしめた。氏憲は勢屈し滿隆持仲と共に鶴岡別當坊に自殺し、その兵皆散じ、義嗣も後に誅せられた。世にこれを禪秀の亂といふ。

【三】足利義教 義持には六弟あつたが義嗣の亂後皆僧となつた。そこでその薨じた時、管領等諸弟の中を選び立てようとした。又持氏を立てようとしたものもあり、持氏も亦これを望んだが、管領畠山

滿家等持氏を將軍とする時は制し難いと思ひ、六條八幡宮で籤を抽いて第三弟義圓(義教)を立てた。義教性剛毅、正長元年九月京畿の窮民蜂起して酒屋土倉(質屋)寺院等を破壊し財物を掠奪し證券を破り、延いて四方に及び横暴甚しく、商工業廢絶し富民の破産するもの多かつたので、義教令を下してこれを鎮めた。奈良興福寺の衆徒に筒井越智箸尾十市の四家あり、最も著はれて居た。永享四年箸尾越智の二家筒井家と争ふ。義教將を遣してこれを討じ、九年五月箸尾維通を高取城に攻めてこれを陥れ、維通逃れて吉野にはいつたが、捕へられて斬られ、大和の亂平きた。永享五年延曆寺は赤松滿政飯尾爲種を訴へ、日吉の神輿を奉じて幕府に嗾訴し園城寺が共に訴へないのを憤つてこれを攻めた。義教兵を發し、園城寺を援けて延曆寺を攻め、延曆寺も遂に降つた。六年義教は延曆寺が持氏に黨して己を呪詛すると聞き、怒つて寺田を沒收した。僧徒神輿を奉じて京都を犯さうとしたから義教諸將を部署してこれを防いだ。僧徒敵しないのを知り、神輿を河原に棄て、走り歸り降を請うた。義教許さない。管領細川持之等固く請ふによつて始めてこれを許した。是から延曆寺の勢も衰へた。

【四】永享の亂 持氏將軍となることを得なかつたので、義教が將軍となつても後花園天皇の御踐祚があつても賀使を送らない。正長二年永享と改元したがこれも奉じない。永享四年義教は持氏の動靜を窺はうとし、富士山を見るに托して駿河に到つたが持氏來り謁しない。八月十一日信濃の守護小笠原政康は村上頼清と争ひ、頼清敗れ援を持氏に請うた。持氏これを助けようとしたから執事憲實、信濃は將

軍の管國であるといつてこれを諫止したが持氏聽かない。この時鎌倉で持氏が憲實を討たうとすると言があり、憲實の家臣集り來り人心恟々としたので憲實は藤澤に退居した。持氏自らその第に臨んで慰諭し、再び政を視させた。十年六月持氏長子賢王丸の元服を行った。從來鎌倉管領の加冠には將軍の偏諱を受ける例であつたが、持氏は自ら義久と名づけた。憲實諫めたが持氏聽かないで曰ふ、「還俗將軍何ぞ吾が子に冠するに足らんや」と。時に持氏憲實の出仕を待つて殺さうとするといふ流言があり、憲實は出ない。さうして持氏遂に兵を集めたので、憲實も上野に馳せ歸つて白井城に據り將軍に訴へた。義教は氏憲の子持房・教朝にこれを討たせ、持房は箱根・足柄から進み、教朝は上野に赴き憲實に會した。鎌倉の將士は憲實に黨するもの多く、持氏出で、高安寺に陣したが、憲實進んで入間川に至るに及んで持氏敵し難いことを知り和を請うたが許されない、その軍大敗し、鎌倉に引返し稱名寺にはいつて僧となつた。憲實これを永安寺に置き使を京都に遣してこれを宥すことを請うたが聽かれぬ。義教は兵を遣して永安寺を圍ましめた。そこで持氏はその妻と共に自殺し、尋いで義久も報國寺に自殺した。亂後憲實鎌倉に在つて關東を治めたが、主君を弑したことを悔い、弟清方を召してこれに職を譲り、永安寺に赴き、罪を持氏の影前に謝し刀を抜いて腹に刺した。しかし、家臣に止められて果さない。創癒えた後伊豆の國清寺に匿れた。

【五】結城合戦 持氏が死んだ時その子安王・春王は日光に逃れ、從士これを結城氏朝に托した。氏朝

はこれを奉じて結城に據り、城が固くつて拔けない。嘉吉元年、清方諸軍を督してこれを攻め、城中内應するものがあり、遂に陥つた。氏朝はこゝで死に安王・春王は女装して逃れたが、捕へられて美濃の垂井で斬られた。時に安王年十三、春王十一。永壽丸は年僅に六歳であつたので死を宥された。

第十一章 嘉吉の亂 應仁の亂

【一】赤松滿祐 大膳大夫義則の長子、入道して性具といふ。將軍義教の時、備前・播磨・美作の守護となつた。時に叔父貞範の孫の貞村は將軍義教に寵せられ、義教は滿祐の領を割いて貞村に與へ、以て赤松氏の勢を削らうとしたので、滿祐は大いに怒つた。この時一色義貫・土岐持頼は強臣であつたといふ故で罪なくして殺された。そこで滿祐も安心出来ない。また滿祐も誅せられるであらうといふ流言もあつた。滿祐終に意を決し嘉吉元年關東の勝利を賀すと稱し、義教をその第に招いた。細川持之・赤松貞村等も從つて來た。宴酣に猿樂の興將に半ばならんとする時、滿祐家臣をして馬を放たせ、その奔逸を防ぐと稱して諸門を閉ち、伏兵俄に起り、安積行秀は義教の首を斬つた。持之・貞村等は逃れた。滿祐その第を焼き播磨に歸つて木山城に據つた。諸侯義勝を立て、將軍とし、細川持常・山名持豊等をして諸道からこれを攻めさせた。持常等遂巡して進まなかつたが、持豊奮進して戦ひ、滿祐力盡きて自殺し、幕府は滿祐の領を分つて持豊以下の諸將を賞した。

【二】足利成氏 持氏亡後關東主なく、また關東の諸將は上杉氏に服さないで、上杉氏の家臣長尾景仲は諸將と議し、義政に請ひ持氏の季子永壽丸を迎へて關東の主とした。この時は義政が義成ヨシシゲと稱した時であつたから、偏諱を賜つて成氏といつた。上杉憲實大いに恐れ二子を携へて逃れ去り、周防の大内氏に至つて卒した。成氏は憲實の子龍若を召して執事を襲がせ、憲忠と稱せしめ、景仲等これを助けた。景仲文武の才あり、京都の儒藤原清範を聘し、上野白井に聖廟講堂を建てた。扇谷の宰臣を太田持資といふ。景仲の賢に服し心を合せて政を執つた。この時結城氏朝の子成朝等召し出されたが、憲忠の下に屈するを屑しとしない。成氏に勧めてこれを圖らせ、終に襲つて憲忠を殺した。そこで景仲は憲忠の弟憲顯を奉じて兵を集め、成氏はこれを攻めて戦ひ勝ち、勢大いに振つたが、駿河の守護今川範忠幕府の命を奉じて來り攻むるに及び、防戦して敗れ下總の古河に走つた。範忠の兵火を鎌倉に放つたので、鎌倉灰燼に歸し、これから一漁村となつてしまつた。時に康正元年六月、頼朝府を此所に開いてから二百七十二年である。後十一年山内顯定上杉定正等古河を攻めてこれを陥れ、成氏千葉に奔つたが後七年(文明十年)、成氏上杉氏と和し古河を復し、明應六年卒した。

【三】徳政 もと善政の義で或は課役田租を免じ或は怠納の租税を免じ、或は大赦を行ひ、或は物を賜うて賑恤する事で、仁徳天皇の免租はその著しいものであるが、當時徳政といふ名目はない。天平勝寶八年四月、太上天皇(聖武天皇)御不豫であつたので徳政を行ひ、天下に大赦し、自ら存する能はざるものを賑恤した。これを徳政なる名目の初見とする。その後屢々あり、天子一代一度は徳政を行ふものとするに至つた。鎌倉以後は武家の徳政も盛に行はれた。その官物を免するのみならず個人の貨財に關する負債まで免じたのは、持統天皇の朱鳥元年天下の百姓窮乏せるを以て天武天皇以前の分を公私に拘らず免除したのを初見とする。鎌倉時代に至つては諸國の家人等次第に奢侈に赴き、元寇の時、出征の費に窮しその領地を富庶の民に賣却質入したもの多く、甚だしいに至つては家人たる身分を失はんとしたものがあつたから、幕府これを憂へ、領地の賣却地質地を本主に返さしめた。その始は本物返しと稱し舊價を以て買戻し得る定めであつたが、これを買戻し得るもの極めて少ないので五分の一とし、十分の一としたが、やはり空文に過ぎなかつたやうで、終に全く無償で返戻させた。是に於て土地貨物に關する諸取引の信用全く地に墮ち、その後の證書には、「假令徳政の發令あるも無効とせざるべき」旨を記すること例となつたけれども、果して契約を實行したか疑問である。室町時代にはいつ

て正長元年義教就職の時、徳政の發令があり、下民蜂起して富豪等を襲ひ債券を燒棄してから、徳政に暴動を伴ふこととなり、幕府も自己の窮乏の爲に行つたこと多く、義政の如きはその在職二十五年間に十三度行つたと傳へられる。終に下民蜂起して幕府に強請し、幕府の兵力少くつてこれを制し難く、已むを得ず許可したこと多く、かういふ場合に、暴民は公卿寺院富豪を襲ひ群盜これに加はり、一時無政府同様の慘狀を呈した。信長京都にはいつた時、皇室御料公卿領地の武門の手に歸したものを回復しよ

うとして徳政令を發し、悉くこれを返却させたのを徳政の終とし、徳川時代に至つては別に名をつけてこれを棄捐キエンといつた。

二二八

【四】應仁の亂の原因

一、山名細川の争 當時畠山・斯波の二家に家督争があつたから、三管領では細川氏獨り盛であつたが、赤松滿祐の亂以來漸く勢力を張つた山名宗全は窃にこれに代らうと謀つて居た。勝元は宗全の女を娶つたが子がなかつたので、宗全の子是豊を養つたが、その後實子が生れたから是豊を廢した。宗全これを怨んだ。勝元また赤松家の再興に力を盡したから宗全は憚らない。そこで勝元を傾けようと企つたのである。

二、將軍の家督争 義政政に倦み後嗣を定めて職を譲らうとし、弟義尋を還俗させ、細川勝元を以て後見とし、他日子が生まれ、ば襁褓の中から僧とすると約した。然るに義尙生まるゝに及び、夫人日野富子は日夜涕泣して已まない。義政も心動きまた職を譲ることを欲しない。漸く義視を疎んじた。

三、畠山家の内訌 畠山持國子なく姪政長を嗣としたが、その後義就ヨシユキを生んだので持國は家督を義就に譲つた。家臣神保越中等は政長を立て、權を専らにしようとして謀り、事露はれて敗死し政長は勝元に入つた。この時山名宗全も畠山家を傾ける爲に政長に與したので、義就は伊賀に走り持國は建仁寺に入り、政長が畠山氏を繼いだ。しかし、義政これを和解し義就を召し還したので、政長・義就の二人相争

ひ屢々兵を交へた。

四、斯波家の内訌

斯波義健ヨシタカは子がなくつて死んだから、家臣一族義敏を以て越前・尾張・遠江の守護を繼がしたが、義敏老臣甲斐常治と争ひ、これを幕府に訴へた。當時伊勢貞親政を執り、常治の妹を妻として居たので常治を直とした。義敏怒り義政が成氏征討を命じたにも應せず、恣に常治を討つて敗れた。義政怒り兵を發して義敏を討つたから、義敏は大内氏にたよつた。そこで義政は澁川義廉に畠山氏を嗣がしめた。義敏の子は鹿苑院の蔭涼軒眞蓋の弟子となり、伊勢貞親は義敏の妻の妹を納れて妾とし甚だこれを寵愛した。そこで貞親蔭涼軒と共に屢々義政に請ひ、義政も已むを得ず義敏を許した。義廉憚ばず屢々義敏を侮つたから、義政怒り義敏を以て畠山家の本宗とした。義廉は宗全の女婿である。宗全怒り勝元も亦貞親を逐ふ爲にこれに與し、諸將連署して訴ふる所あつたから、義政も已むを得ず貞親を逐つた。さうして勝元實は義敏を助けて居た。

【五】東西の兩陣

東陣 相國寺を本陣とした。

細川勝元 攝津・丹波・土佐・讃岐

細川成元 阿波・三河

細川勝久 備中

二二九

- 細川成春 淡路
- 細川政有 和泉
- 細川教春 丹波
- 細川持賢 讃岐
- 斯波義敏 越前
- 畠山政長 紀伊・河内・越中
- 京極持清 近江・出雲・飛騨
- 赤松政則 播磨
- 富樫政親 加賀
- 武田國信 安藝・若狹

以上合計十六萬人。安藝の吉川經基・毛利豊元等もこれに應じた。

西陣 これから地名になった。

- 山名持豊 但馬・播磨・備後
- 山名教之 備前・伯耆
- 山名勝豊 因幡

- 山名政清 美作・石見
- 斯波義廉 尾張・遠江・越前
- 畠山義就 大和・河内・紀伊
- 畠山義統 能登
- 一色義直 丹後・伊勢・土佐
- 土岐成頼 美濃
- 六角高頼 近江

以上合計九萬人

兩軍の兵士絡繹として京都にはいつたから、市民大いに驚き家財を負擔して奔り遁れた。將軍義政戰の闕下に起らんことを懼れ、先戦ふものを罪ありと定めたが、終に制止することが出来なかつた。

【六】戦況 始は東軍勢盛で、西軍戦ふ毎に敗れたが、大内政弘・河野通春兵三萬を率ゐて來り持豊を助くるに及んで、西軍勢を得、東軍僅に相國寺を死守して居た。應仁二年八月西軍これを攻め一時危かつたが、吉川經基力戦してこれを却けた。この時經基は面上數創を被つたので、「狙吉川」と稱せられた。この時義政・義視共に東陣に在るので、義政は常に意を西軍に寄せ、勝元はこれを憂へて終に義視を出した。義視は叡山に走つたが持豊これを迎へ、又南朝の小倉宮の裔某王を奉じた。是に於て義政・義視の争

となり、勝元・宗全の奉ずる所一變した。文明二年、少貳教頼對馬から歸つてその國を復しようとするので、大内政弘國に歸り、四年畠山義統東軍に降つたので東軍糧を運ぶ道開け勢漸く振つた。文明三年に至つては諸將戰に倦み、勝元・宗全も後悔したが敢て屈しない。四年八月宗全隱居し五年三月卒した。義就等代つて軍事を督し、五月勝元卒し一族政國諸將を統べた。十二月義政職を義尙に譲り、畠山政長管領となつた。その後西軍の諸將降を請ふもの多く、九年十一月兩軍全く解散した。

【七】京都の慘狀 保元以來京都で戰爭の起ること十餘回であつたが、諸將尊王の義を心得、兵士を檢束して縦に兵火を放たしめない。戰も亦半年に亘るものがなかつた。こゝに至り兩軍火を放ち戰場を取り、幕府を始め諸寺社公卿諸侯の第宅、累朝の書籍寶物、大抵灰燼となつた。應仁元年八月、宗全の兵火を一色政氏の第に放つた時、暴風起り延焼二里餘、公私の屋舎三萬餘區残らず焼失した。この時一揆起つて火を放ち財物を掠奪したので、京都の人で財物を岡崎邊の寺院に托したものもこの一揆の爲に焼かれた。關白一條兼良舊記を光明峯寺に托したが、兵火の爲に三十餘合を失ひ、寶壽院の焼けた時清原氏の文庫も焼失した。著名の寺院の焼亡したものは南禪寺・青蓮院・天龍寺・清水寺等甚だ多い。文明二年十二月、後花園法皇室町の第に崩せられた。四條天皇を泉涌寺に葬つてから、歴代の天皇多くこの寺に葬つたが、この時泉涌寺は西軍の據る所であつたから止むなく悲田院に葬り奉つた。この時、公卿百官率ね逃散し京都に在る者は少い。故に大喪の儀禮を備ふる事が出来ず、將軍義政草履を穿つて徒歩葬を送

り、東軍の將細川勝元等儀仗に任じ所司代浦上則宗等街路を守るといふ有様であつた。法皇の御弟伏見宮貞常親王はその宮が戰場を距て、居るので會葬し給ふことが出来なかつた。飯尾彦六左衛門尉の歌に、

なれや知る都は野邊のまひ雲雀上るを見ては落つる涙を

第十二章 室町時代の佛教文物

【一】銀閣 後花園天皇の長祿・寛正の頃、應仁の亂の前、天災切りに至り、諸國大いに飢乏、餓死者數を知らない。時に義政大いに第宅を營み、四方に命じて木石を徴し、民大いに苦んだから、天皇御製を賜はつた。

殘民爭採首陽蕨 處々閉爐鎖竹扉 詩興吟酸春二月 滿城紅綠爲誰肥

義政恐懼して一時工事を中止した。義政又生母重子の爲に第を高倉武者小路に營んだが腰障子一間に對し錢二萬錢を費し、浴室を伊勢貞親の邸に營んだ時には用材悉く桑を用ひた。應仁亂後文明十四年第を東山に造つた。薨後慈照寺といふ。第内東求堂を作つて持佛を安置し、その東北に四疊半の一室を設け、同仁齋と名づけた。後世茶室の起りである。銀閣は始め金閣に倣つて金を塗らうとしたが費用足らず。依つて銀を塗らうとしたが猶足らないので止めたものであるが、世に銀閣と稱して居る。この時大亂の

後で諸國幕命を侮つて建築の費用を献じなかつたから、山城一國に課し木石は寺社民家から徴した。そこで課税甚だ重く、倉役(土倉役の事で今の質屋の營業税である)は義滿の時四季に一回であつたのを、義教の時は一年十二回となり、義政に至りては一月に八九回に及んだことがある。徳政も一代の間に十三回の多き上つたことは前に記した。

【二】茶湯 起原詳かでない。嵯峨天皇の時に、僧永忠手づから茶を煎じて奉つたことがある。抹茶を用ひたは榮西が宋より茶種を持ち來つた後である。南北朝の頃關東の武士盛に茶會を催し茶禮といつた。この頃の茶會は喫茶亭を設け、華麗なる裝飾を施したものであるといふ。村田珠光は奈良の人で、茶式を定めたので斯道の元祖と稱せられる。後武野紹鷗に傳へ、次に千利休に傳へた。

【三】如拙 一に如雪に作る。西海の僧である。或はいふ、明人であると。應安年間京都相國寺に住して居た。本邦に於て宋人の畫法は如雪に始まるといふ。

【四】明兆 ミンテウ 淡路の人應永中東福寺の南明院に住し、本寺の殿司ヂンヌとなつたので兆殿司テウヂンヌともいふ。その畫く所は着色の佛畫が多い。永享三年寂。年八十。

【五】雪舟 備中國都宇郡赤濱の人、性は小田氏である。幼時同國寶福寺に入れられて僧となつたが、畫を好み經卷を修めない。師これを戒めること數度に及んだが憐めないで、遂にその意に任せた。後京都鎌倉に遊び、應仁二年足利氏の遣明船に乗つて明に到つたが、師とするものなく、名山大川に遊ん

で勉勵怠らず、明の君臣その畫を賞し、終に勅を受けて禮部院の壁に畫いた。又明人の請によつて本朝の富士、三保の松原、清見潟の三景を畫いたもの二幅あり。一は彼の地に止め、一は持ち歸つて細川家に傳へてある。この時何心なく寺山列樹の間に一塔を畫いたが、歸朝の後清見寺に到つて見ると塔がない。雪舟はその畫の虚構になるを惜み、終に費を集めてこれを建立した。この塔は天明中燒失した。雪舟明に在ること三年で歸朝し、周防山口の雲谷寺に住した。故に自ら雲谷と稱しその流を雲谷派といふ。永正三年寂。年八十七。雪舟水墨を好み、専ら風致を尙び意を寫して形似を努めない。筆力豪放である。

【六】狩野元信 正信の長子である。四五歳の頃から畫を好み遊戯にも筆を取つて能く畫いたといふ奇兒であつた。永正の頃、諸國を廻つて山川の勝景を寫して歸つた。土佐家に嗣子がないので、その女婿となり、繪所預となつた。將軍義晴の時法眼に叙せられ永祿二年卒した。年八十四。元信の畫法細密、狩野派の宗とする。

【七】土佐光信 光弘の子である。明に遊ばうとして果さない。和漢諸名家の筆意を窺ひ終に一家を成した。大永五年歿。年九十二。土佐派は藤原基光同隆能を祖とする。基光は白河天皇の應徳の頃の人、隆能は鳥羽天皇の天仁の頃の人であるから、光信は同派を再興したものといつてよい。

【八】後藤祐乘 美濃の人で、名は瑞之、四郎兵衛といふ。將軍義教(義政ともいふ)に仕へ、罪を得て獄に下された。その時獄吏から貰つた桃の實に、山王二十一社と猿六十六頭を彫つたので罪を赦さ

れたといふ。祐乗は常に彫刻の圖案を狩野元信に托して居た。

【九】五山 宋の五山に倣つたものであるが、その始は詳かでない。建仁・東福・萬壽・建長・圓覺を五山とし、南禪寺をその上に列したのを五山の完全したものとする。その後種々の沿革あり、後京都鎌倉と分立したが、その時代は詳かでない。

【一〇】五山文學 當時禪僧の明に留學するもの多く、漢詩漢文に長じたものも多かつた。義堂絶海の如きその著しきもので、絶海は明の太祖に謁して熊野の詩を献じた。

【一一】蓮如上人 名は兼壽、親鸞上人から八代目に當る。淨土眞宗は鎌倉以來次第に衰へ、滅びさうであつたのを、蓮如上人から俄に盛になり、終に佛教諸派中の一大勢力となつた。蓮如は説教に巧に、常に諸國を行脚して法を説いた。信徒等は宗の爲には資財を惜まない。その上蓮如は宗敵に對しては兵を用ひることを許したので、信徒等よく戦ひ、加賀の富樫氏は一向宗の爲に滅され、石山の本願寺は信長と争つて、數年の戦に堪へた。

【一二】足利學校金澤文庫の再興 上杉憲實學問を好み、當時足利學校も金澤文庫も大いに衰微したので、これを再興し、國內は勿論支那からも書籍を買入れてこれを寄附した。憲實の定めた書籍保護及び供覽に關する細則は今もある。この外、山内上杉氏の臣、長尾景仲は上野白井に聖廟を立て、太田道灌・大内義隆も學問を奨勵した。

【一三】洞院公定 藤原氏。内大臣實世の子である。從一位左大臣に上り應永六年薨じた。年六十。公定博識を以て世に聞え、尊卑分脈十四卷を著した。

【一四】一條兼良 經嗣の子、一條禪閑といふ。從一位太政大臣に上り攝關に任じ、文明十四年薨じた。年八十。兼良博學多聞、當時推して才學絶倫とした。天性和歌を好み新玉集二十卷を輯録したが應仁の亂に亡びた。その外著書甚だ多い。

【一五】東常縁 トウツネノヨリ 平氏。千葉氏から出た。益之の子、美濃の人である。康正元年千葉氏分れて相争ふ。義政常縁をしてこれを征せしめた。常縁馬加城 ウマカキ を攻めてこれを抜き近傍の城塞風を望んで潰えた。常縁東莊に居り勢盛であつたが、應仁の亂起り、宗全郡國を侵掠し常縁の郡上城を抜き、齋藤妙椿これに據つた。常縁その祖先から傳へた城なので、憂憤の餘り、和歌を詠じて曰ふ。

あるが内にかゝる世をしも見ざりけん人の昔の今ぞ戀しき
と。妙椿も亦歌人であつた。傳聞してその志を憫み、「これ我が和歌の好友なり。我に賜はるに和歌を以てせば城を返すべし。」と。常縁乃ち十首を贈る。幕府これを聞き常縁をしてその子を下總に留めて京都に歸らせ、尋いで妙椿に命じて舊邑を返させた。文明三年常縁古今和歌傳を宗祇に授けた。古今傳授といふことこゝに始まるといふ。

【一六】連歌 上古の連歌は片歌を以て問ひ、片歌を以て答へたもので、連歌の起原とされる日本武尊

の「新治筑波を過ぎて幾夜かねつる」といつたのに、燭を捧げた老人、「かゝなへて夜には九夜日には十日を」と答へたのは、三句を以て一首とする歌の贈答と見られる。後世三十一文字を或は上句を擧げて下句を加へ、或は下句を擧げて上句を加へることとなり、後撰拾遺の諸集にもはいった。後詩の聯句に倣つて連続することとなり、少きも數十句、多きは千句萬句に至る。鎌倉時代に盛に行はれ、室町時代に至つて益々流行し、二條良基宗祇・牡丹花宵柏に至つて大成した。

【一七】宗祇 飯尾氏。紀伊の伎樂師の子である。少年の時から律僧となり和歌を好んだ。壯年の時猪苗代兼裁に就いて連歌の事を問ふ。兼裁曰ふ、「連歌を學ぶは二十年の練磨を要す。惜い哉、子十歳を遅れたり」と。宗祇、「十年の間功を晝夜に積まば如何」といつたので兼裁感歎したといふ。宗祇東常縁に従つて古今傳授を受け、連歌を以て天下第一と稱せられ、朝廷より「花の下」の號を賜はつた。性旅行を好み天下を周遊し、文龜二年箱根湯本の宿屋で死んだ。年八十二。病篤い時も連歌を賦して居たといふ。

【一八】宗長 駿河國島田驛鍛工である。幼少から慧敏、國主今川義忠これを愛し左右に侍らせた。宗長嘗て宗祇に學び終に仕を辭し剃髮して一草庵を結んだ。時に年十八。名聲四方に聞えた。宗祇歿して後衆相議し宗長をして「花の下」の宗匠を續がさうとした。宗長聽かない。終に天聽を経てその號を賜はつたのである。享祿三年歿。年八十五。

【一九】能樂

猿樂ともいふ。猿樂は散樂の轉音である。散樂は唐土で朝廷の用ふる雅樂以外の俗樂をいふ。奈良正倉院に散樂の裝束がある。三代實錄貞觀年中に散樂の文字も見えて居る。さうしてその演ずる所は諧謔を旨としたものである。後嵯峨天皇の時、大和の猿樂師圓滿井といふ者田樂を本とし、更に曲舞延年舞等を參酌して別に一派を始め、新曲を作つて春日神祭に用ひた。これ即ち能樂の起原である。應永の頃結崎清次この伎を善くし、義滿に用ひられて觀阿彌と稱し、その子元清は世阿彌と稱し、その家を觀世といふ。二人更に田樂その他の舞を折衷して曲節は郢曲と平家とを取り、太鼓大鼓小鼓・横笛等を用ひた。さうして名稱は舊に依つて猿樂と稱し舊の猿樂はこれを狂言と稱し、猿樂の間に交へ演ずることゝした。これから武家の式樂となり、義政の頃は觀世今春寶生金剛の四座があるやうになつた。謠曲の文章は和漢古今の秀句を點綴し絢爛眼を奪ふ。さうしてその趣向は主として佛教の教旨功德を説いもので、清次元清父子の作もあるが、多くは文學ある僧徒の作である。

【二〇】書院 もと僧侶勤學の所をいつたのであるが、轉じて武家の表座敷をいひ、又書院造りと稱した建築の様式となるに至つた。文關は佛語「玄妙に入る關門」の義、床の間はもと佛畫を掛けたが、後に山水花鳥等の幅を掛ける所となつた。

【二一】素襖・肩衣半袴 素襖は直垂と同じ裁縫で、たゞ布で製し、菊綴・胸紐等が少し違ふ。室町時代に始つて一般に用ひられた。肩衣は普通の衣の上に着るもので、肩より背のみを蔽ひ、前は袷のみで袖

がない。半袴は長袴の裾を踝までに切つたのをいふ。上下の染色を同じにして上下といふ。肩衣は素襖の袖を取り除いて製したものであるといひ傳へ、足利成氏金襴の肩衣を着た事録倉年中行事にある。もとは家内の服であつたが、江戸時代に至つて禮服となつた。

【三】徒然草と太平記 徒然草は吉田兼好法師の隨筆で、文章は優雅豪宕、佛教を主とし儒老の説を加へたから、論理の高尙なこと本邦古代文學書中稀に見る所である。兼好は卜部兼顯の第四子、吉田の地に居つたので吉田と稱した。俗名兼好と法名兼好と音讀訓讀で分ける。幼少から聰悟、後宇多天皇に仕へて左兵衛尉に任せられたが、天皇崩せられた時、悲痛して僧となつた。當時の公卿等でその人となりを慕ひ交遊するものが多かつた。嘗て葬地を双ヶ岡に卜し和歌を詠じて曰ふ、

契り置く花とならびの岡のべにあはれ幾世の春を過ぐさん

正平五年二月寂。兼好和歌を善くし、頓阿・淨辨・慶運と四人、四天王と稱せられた。

太平記の作者は詳かでない。洞院公定の日記には小嶋法師としてある。花園天皇の文保二年から後村上天皇の正平二十二年まで五十四年間の戦亂記で、文章雄大、和漢混合文の上乗なものとされる。しかし、その歴史上の價値に就いては議論がある。

第十三章 足利氏の季世 群雄割據

【一】足利義尙 資性温厚文武に通じ、明主の資性があつたやうであるが、義政の家に長じたから終に酒色に耽つた。六角高頼近江を領し國內の寺社領及び公卿幕臣の所領を奪つたので義尙自らこれを征し高頼は甲賀山中に匿れた。そこで義尙勾里に陣し持久の計をなし、高頼が力盡きて降るを待つ間、陣中經學を講じた。不幸翌延徳元年三月病んで陣中に薨じた。年廿五。應仁の亂の時義視が西軍に迎へられると、義政怒つてその官爵を削り、西軍の解散した時、義視は美濃に逃れて土岐氏に依つたが、義尙薨するに及び、義政は義視と和し、その子義材を迎へて嗣とし名を義植と改めた。義視は剃髮して道存と號し、准三后となり延徳三年薨じた。年五十三。

【二】皇室の式微 式微は衰微である。詩の邶風に「式微式微胡不歸」とあり、註に「式は發語の辭、微は猶衰の如し。再び之を言ふは、衰の甚しきなり」とあり。當時皇室の御領は山城の山科庄、播磨の揖保庄、越前の坂北庄、尾張の井戸田庄、美濃の一色庄・多藝庄等を主なるものとし、新熊野領、上總國畔蒜、丹波の山國庄、備前の鳥取庄、及び居都上村庄、伊勢の栗真庄、若狹の小濱庄・稻積庄、近江の舟木庄、丹波の上村庄、出雲の横田庄、加賀の輕海庄等あつたが、年貢を滞りなく納めるものは稀であつたといふ。

【三】後土御門天皇 明應八年から疾に罹らせられ、位を譲られようと思召し 幕府に命じて即位の費を献せしめられたが、幕府衰へて命を奉ずることが出来ない。翌年九月在位のまゝで崩せられた。然

るに大葬の費なく靈柩を黒戸に安置すること四十餘日、十一月に至つて泉涌寺に葬つた。前の十月に皇子勝仁親王踐祚の略式を以て大統を續がれた。これを後柏原天皇と申し奉る。この時義澄將軍となつて居たが、幕府が御即位費を献じないので大禮を擧げることが出来ない。但馬の山名氏獨り三千匹を獻じた。一匹は錢十文であるから百匹が錢一貫文に當り、三千匹は三十貫である。さうして金一兩は四貫文であつた。管領細川政元曰ふ、公方の天下に號令するは將軍にて足れり。他官を要せず。主上即位の式なきも臣民誰か天子の尊きを知らざらんや。」と。義植西國から京都に入り將軍となるに及び、大典を行はうとして諸國に課したが、朝倉氏が錢五百匹を獻じたのみであつた。偶々宮室破壊して修理しなければならぬので、これを使用し大典を行ふに至らなかつた。三條西實隆大いに慷慨し、諸豪族の間に説諭して、遂に本願寺の光兼(實如上人)から錢一萬貫を獻せしめ、幕府も若干の費を獻じ、大永二年三月廿二日漸く大典を擧げられた。踐祚以來廿二年經つて居た。後四年を經、大永六年四月天皇崩せられた。時に朝廷踐祚及び大葬の費を幕府に課したが、幕府は僅に六萬匹を獻じた。六萬匹の金では踐祚と大葬と兩方擧行し難く、因つて先例にない事であるが、先大葬を行ひ踐祚はこれを他日に譲らうと決したが、幕府再議して二萬匹を増したのでやつと兩儀共に行ふことが出来た。

【四】後奈良天皇 内大臣三條西實隆心を盡して輔佐し奉り專使を發して豪族に錢穀を徴し、數石數十貫を得て纔に供御に充てた。享祿以來兩細川の亂で京都再び戰場となり、邸第寺院復燒棄され公卿は

妻子を携へて難を禁中に避け、盜賊白刃を携へて宮家をも劫略するといふ有様であつた。因て禁溝を浚つてこれに備へられた。この時朝臣東西諸國に往き勸説して即位費を獻せしめ、大内義隆二十萬匹を獻じ、今川北條朝倉諸氏もそれ〴〵獻金し、天文五年始て大禮を擧行された。御踐祚から十年經つて居た。遺老物語に曰ふ、「後奈良院宸筆の物世に多きは道理なり。此時公家以ての外に徴々にして紫宸殿の御築地破れて三條の橋の邊より内侍所の御燈明の光見えしとなり。右近の橋のもとには茶を煎じて賣る者居て商ふ。此の時銀など様の物に札つけて、例へば百人一首伊勢物語などいふ札つけて御簾に結びつけて置くに、日を経て後參れば宸筆を染めて差出されたりといふ。此の比は關白料とて袋にて米を貰ひて歩きし其袋、今も二條殿に在りとかや云ふ。」と。高野の僧宥雅は御筆の周旋をなし寺務檢校に補せられた。天皇は弘治三年九月崩せられた。

【五】正親町天皇 同年十月天皇踐祚し給ひ、即位費を西國殷富の大名に徴せられた。三年の後毛利元就米一千石を獻じ永祿三年大典を擧行し給ひ、元就に菊桐の紋を賜つた。稀代の賞である。伊勢大神宮を修造しないこと已に百餘年、頽廢實に甚しかつたので、尾張の尼慶光院自ら請うて諸國に勸進し飛驒の木を採り假殿を造り永祿六年外宮が出来た。永享六年の修造から百三十餘年である。後廿二年(天正十三年)内宮も亦出来た。寛正三年の修造から百廿四年である。僧尼勸進し他山の木を用ひるなど皆違例であるが已むことを得なかつた。公卿の地方に赴くものも多く、土佐の一條氏、飛驒の姉小路氏はその

領地に移り住んで武家となつた。皇室公卿の衰微は前代の末より天皇の初政の頃を極度とする。老人雑話に曰ふ、「信長の時は禁中の微々なりしこと、邊土の民屋に異ならず。築地などは無く、竹の垣に茨など結びつけたる様なり。老人兒童の時は遊びに往きて椽にて土などねやし破れたる簾を折節上げて見れば、人もなき體なり。信長知行などつけられ造作など寄進有りし故に、少し禁中の居なし良くなりたり。」と。又同書に「常磐井殿といふ公家に目見えを望む人あり。媒介の人言ひ入れれば、夏衣裳にては耻かしきと宜ふ。苦しからずとて具して行きたり。彼人も夏の裝束ならんと思ひしに、帷子も無くて蚊帳を身に巻きて會はれしとぞ。信長の時分なり。」と。

【六】**畠山政長** 畠山政長は寛正以來管領となり、職に在ること前後十餘年、尊大で諸將を侮つたから諸將は不平であつた。この時畠山義就の子義豊兵を擧げて河内の畷田城に據つたから、政長將軍義植を奉じて正覺寺に陣した。細川政元義豊に通じ諸將と共に政長の第を焼き、正覺寺を圍んだので、政長力戦して死んだ。

【七】**細川政元** 政長戦死の後、義植逃れて筒井城に匿れたが、政元これを執へ幽し、逼つて將軍家に傳ふる鎧刀を義澄に譲らせた。義植風雨に乗じて越中に逃れ、義澄將軍となつた。時に年十六。後義植北國の兵を率ゐて叡山に到り山徒と兵を合して京都を衝かうとした。政元大軍を以てこれを攻めたから義植敵はないで周防に走つた。政元には子なく九條政基の子を養つて澄之と名づけ、家臣香西元長を

その傳とした。後政元は澄之を忌み同族政春の子高國を養ひ、又同族之勝の子澄元を阿波から迎へ、三好之長が（長輝）澄元を輔けたので、澄之これを惡み、元長等と共に政元を浴室に弑し、澄元の第を攻めた。之長澄元を奉じて近江に奔り澄之管領となつたが、之長近江から來り攻め、澄之元長皆嵐山に敗死し、澄元管領となつた。その後は之長功を以て權を専らにした。

【八】**細川高國** 大内義興が義植を奉じて京都にはいつた時、幕府は高國をして和を圖らせた。高國義興に應じ共に政權を執り義植は職に備はるのみであつた。澄元兵を阿波に擧げ一旦京都を復したが義興等丹波に走り再擧して來り攻めるに及んで紫野の船岡山に敗れて四國に逃げ歸つた。永正十五年尼子經久周防を侵さうとするので義興歸國し、高國獨り權を専らにした。澄元これを聞いて再び京都を攻め高國一旦近江に走つたが、再擧して之長を殺し澄元を逐ひ京都を復した。澄元は後阿波で死んだ。これから高國益々専恣であつたから義植これを惡んだ。高國もこれを怒つて不臣の態度があつたから、義植夜に乗じて阿波に逃れ後この地で薨じた。是に於て高國は義晴を奉じた。後三好之長の孫元長、義澄の子義維、及澄元の子晴元を奉じて京都を攻めたので、高國一旦京都を退き、享祿四年これと戦つて敗れ、捕へられて自殺した。

【九】**三好長慶** 畠山義宣の臣木澤長政その主に叛き、細川晴元に事へて寵あり、元長を除かうとした。そこで元長は義宣と通じ長政を河内に攻め、晴元これを援はうとしたが、兵が少いので本願寺の光

教(證如)に請ひその信徒を發し三萬人を以て義宣を攻めてこれを殺し、元長は堺の顯本寺にはいつて自殺した。後晴元長政と隙を生じ、晴元の黨畠山植長の家臣遊佐長教は長政を殺し、三好長慶勢を得て晴元と争ひ晴元に敵することが出来ないで僧となつた。そこで長慶の勢益々盛に、家臣松永久秀京師に留まつて權を專にした。將軍義輝は長慶久秀の專横に苦しみ、晴元を召してこれを圖り、六角義賢もこれを援けたが、長慶等の勢に敵し難く、終に和を講じ三好氏獨り權を弄した。その後長慶死し、一族政康康長及び岩成左通の三人長慶の養子義繼を輔佐した。これを三好の三人衆といふ。時に將軍義澄の孫義榮(義維の子)阿波に在り、三人衆に請うて將軍とならうとし、三人衆も久秀と謀つてこれを諾し、義輝を二條第に攻めたから、義輝火を放つて自殺した。

【10】^{ゲコウジヤウ}下剋上 室町時代の通語であるが、建武元年二條河原の落首の中に、「下剋上する成出者」とあり、その頃から用ひられたものであらう。天下は將軍に、將軍は管領に、管領守護はその家臣に制せられる有様をいふ。

【11】太田道灌 資清の子、始の名は資長、上杉持朝偏諱を賜つて持資といふ。幼少から雄偉、十一歳の時能く文を屬した。康正二年江戸城を築いて居り、扇谷上杉定正を輔け、扇谷の勢大いに振つた。寛正五年京都に入り後土御門天皇に謁した時、武藏野はと問はれたに答へて、

露おかぬ方もありけり夕立の空より廣き武藏野の原

又都鳥はと問はれた時、

年経れど我がまた知らぬ都鳥隅田河原に宿はあれども

天皇歡感の餘り御製を賜はる。

武藏野はかやのみと思ひしにかゝる言葉の花や咲くらん

この御歌武者物語には、

武藏野はかやはらのみと聞きしかどかゝる言ばのはなにさくかな

とあり。山内顯定道灌を忌み定正に讒した。定正これを信じ道灌を糟屋第の浴室に殺した。時に年五十五。それから扇谷の兵勢俄に衰へた。道灌容貌魁偉善く謀り善く戦ふ。衆皆畏敬して諸葛武侯の再生といつた。弱年の頃金澤山に狩し驟雨に遭ひ民家に入つて簀を借りようとした時、少女が山吹を示したのに感じて和歌に志したといふのは有名な話である。しかし、文徳天皇の皇子惟喬親王小野におはした時、或人が簀を借りたいといつたに答へられて山吹を示された故事もある。

【12】北條早雲 通稱は新九郎、初の名は氏茂、後長氏と改めた。早雲はその庵室の號である。系圖詳かでない。父の名も北條時長、北條時盛、伊勢貞親の弟貞藤、伊勢貞國、伊勢盛定等諸説ある。弱年京都に在つたが、應仁の亂に伊勢貞親に従つて伊勢に赴き、後駿河の今川義忠に依つた。文明八年義忠戦死し子氏親幼少で家臣等相争ひ、足利政知・上杉定正等これを攻め、今川氏が危かつた時、長氏その争を

調停し諸士和睦した。そこで今川家から興國寺城を授けられた。舊説政知の子茶々丸その父を殺すとあるは誤である。この時小田原は大森藤頼の領であつた。長氏箱根に獵すると稱し、兵を率ゐて急にこれを陥れて移つた。この時三浦義同ヨシトウ（道寸）鎌倉三浦に據つて勢盛であつたから、早雲これと戦ひ義同敗れて新井城に據つたが、早雲長圍の計を用ひ、永正十五年城中食盡き、道寸はその子荒次部義意ヨシオキと共に奮戦して死んだ。是に於て相豆二州殆ど平ぎ威阪東に振ひ、同十六年葦山に卒した。年八十八。早雲嘗て人をして兵書を讀ましめたところ、始に「主將の法務めて英雄の心を攪るにあり」とあつた。早雲嘗て、「余之を得たり」と。それから先は讀ましめなかつたといふ。

【三】北條氏綱 大永四年氏綱上杉朝興を江戸城に攻めてこれを陥れた。朝興退いて川越城を保つたが、天文六年四月死んだ。子朝定父の遺言により佛事を抛つて氏綱を攻めようとした。その中氏綱大軍を以て來り攻めたが、上杉氏の大将朝成の馬が物に驚いて敵陣中に駆込んだので、朝成北條氏に生擒され大敗して松山城に退いた。この時氏綱は北條綱成を留めて川越の守將とした。綱成は黄地に八幡大菩薩と書いた旗印を用ひたから「黄八幡」といはれた。七年國府臺に戦ひ小弓御所の義明を殺し里見義堯を走らせたから房總の諸族氏綱に屬するものが多かつた。十年卒した。氏綱勇敢で能く戦ひ、また仁慈の心に富み頗る民心を得、天文二年御即位の料として錢五萬疋を献じた。

【四】川越の戦 川越は武藏國入間郡にある。天文六年と十三年と兩度の戦あり。前役は北條氏綱の

時で前に記した。天文十年氏康嗣ぐ。この時上杉氏は連年北條氏に侵略されるのを憤り一舉して北條氏を亡ぼさうとし、山内憲政主となつて扇谷朝定と共に謀り、駿河の今川氏親と連合し八萬餘人を以て川越城を圍んだ。古河公方晴氏もこれに加つた。城將北條綱成殊死して戦ふ。氏康八千騎を以て赴き援ひ伴つて二度まで軍を退け、弱を示して敵を欺き、天文十三年四月廿日夜これを襲つた。上杉の大軍狼狽して大敗し、朝定は戦死し憲政は越後に走り、兩上杉氏が一時に亡びた。

【五】伊達政宗 政宗自筆の書狀には「政宗」とも「正宗」とも書いた。幼名は梵天丸、輝宗の子である。輝宗は二本松義繼に殺されたから十八歳で父の譲りを承け、義繼を討つて父の仇を復し、蘆名氏を亡して會津七郡を取つた。

【六】武田晴信 幼名は勝千代、信虎の長子である。天文五年信虎海野口城を攻めたが、城將平賀源心驍勇で善く戦ひ抜くことが出来ない。その中冬に近づいたので信虎兵を返した。この時晴信殿して退いたが俄に引返して城を圍んだ。不意であつたから城兵防ぐことが出来ない。源心自殺して城陥つた。そこで誰でも晴信の謀略に服した。信虎は兇暴であつたので人望なく、晴信今川義元と謀り天文十年信虎を駿河に屏居せしめて自立した。義元は晴信の姉婿である。翌年信濃を略さうとし諏訪頼茂を殺して諏訪を併せ、小笠原長時・木曾義昌村上義清等と戦ひ、十七年上田原の戦には義清と戦ひ敗れて晴信も創を負つたが、その後屢々兵を用ひ長時・義清敵することが出来ない、越後に逃れて上杉謙信に依り、義昌

には信玄の女を娶し、信濃は略と定まつた。

【一七】上杉謙信 幼名は虎千代、元服して景虎といふ。長尾爲景の第三子である。爲景はその主上杉房能を弑して越後を領したが、天文十一年越中を征して敗死した。嗣子晴景凡庸な上に多病であつたから、一族が反を謀つても制することが出来ず、國が亂れた。この時景虎は出で、四方に巡遊し叡山で宇佐美定行に會ひ兵法を學んだが、天文十二年定行を軍師とし兵一千人を募つて歸國し、國內を定めて家を續いだ。後加賀能登越中佐渡に兵を出し勢頗る盛で、上杉憲政が來り投じた爲に北條氏と、村上義清が來り投じた爲に武田氏と争ふことになつた。武田氏との對戦が川中島の戦である。

【一八】川中島の戦 川中島は信濃國更級郡にある。天文廿二年義清越後に奔り回復の事を依頼したので謙信これを諾し、弘治元年七月義清と共に善光寺に陣すると、信玄は川中島に陣して弓鐵砲を備へ邀撃した。十月に至つて勝敗決せず、今川義元間にはいつて和を結ばせた。これを第一回の戦とする。永祿四年十月兩雄復大いに川中島に戦ふ。この時兩軍殺傷算なく甲軍破れ、信玄の弟信繁死し信玄も殆ど危かつたが、小山田彌三郎が横撃したのに依り漸く免るゝことが出来た。これを第二回の戦とする。俗に傳へたのは甲陽軍鑑又は川中島五戦記に據つたもので、甲陽軍鑑に據ると戦は天文十六年に始まり連年相戦ひ永祿四年を最後とする。川中島五戦記は天文廿二年から永祿七年までとする。何れも誤りである。甲陽軍鑑は徳川時代の軍學者小幡景憲の著したもので、己れの唱へる甲州流兵法の例證とする爲に架空

の事を記したものである。謙信自ら信玄に切り附けたこと、山本勘介晴幸の事等何れも信じられない。

【一九】一向一揆 後土御門天皇の文明五年、本願寺蓮如上人叡山の僧の爲に山科の寺院を毀たれ越前に走つた。守護代朝倉孝景これを迎へ吉崎道場を建てた。蓮如能く法を説き且つ亂世に乗じ兵を蓄へ、その後同宗の高田派と争ひ、加賀の守護富樫政親を攻めてこれを滅し、勢に乗じて越中を侵し、畠山義統を走らせて能登を取つたが、越前を侵すに及び、朝倉教景の爲に敗られ吉崎道場も毀たれた。本願寺光教分院を大阪に建て、から京畿の一向一揆盛となり、細川晴元に黨したが、後これと隙を生じ天文二年堺を取つて和睦した。

【二〇】桶狭間の戦 今川義元は氏親の第三子、初め僧となり善徳寺に住したが、兄氏輝に子が無いので還俗して家を續いだ。永祿三年五月、駿河・遠江・三河の兵四萬を率ゐて西上し京都に到らうとして尾張に入つた。桶狭間は知多郡有松町に屬し、鳴海から大高を経て沓掛に至り參河以東に通ずる街道上にある。南方だけ稍と開濶であるが他の三面は皆丘陵起伏し、その東北に田樂狭間と稱する所がある。愛知郡大脇村の内でも今屋形狭間といふ。廣袤僅に一町内外に過ぎないが、義元の戦死したのはこの所である。五月十九日丸根鷲津の諸砦が陥つた。信長は老臣林通勝等が城に據つて防ぐべしといふを用ひず、この朝夜の明けない中に城を出ると、従ふ者僅に數人。善照寺砦に至つて三千人を得、梁田政綱の策に従ひ二千人許を率ゐて義元の本陣を襲つた。義元は沓掛から大高に向ひ、丸根鷲津の勝を聞き田樂狭間に

休憩し、附近の神宮僧侶等が酒を獻じたので杯を舉げて居たが、正午前後黒雲俄に起り暴風猛雨となつた。信長これに乗じ太子ヶ根を下つて直に敵營を衝いた。義隆の軍風雨の爲に敵の近づいたのを知らな
い。驚いて謀叛だと思ひ大いに狼狽した。信長の臣服部忠次槍を揮つて義元に迫つたので、義元刀を抜
いて槍を切り力餘つてその膝を斬つた。毛利秀高つゞいて進み、義元と相搏ち遂にその首を取つた。義
元の年四十二。この時士分で死んだもの五百八十人、夫卒二千五百餘人、殆ど全滅であつた。

【三】大内義隆 義興の長子である。義隆の時所領は周防・長門・豊前・筑前・石見・安藝備後七州に及ん
だ。義隆漸く驕り、詩歌を詠じ經書を講ずるなど文學に耽つて武備を怠つた。老臣陶晴賢これを諫めた
が聽かない。晴賢は又嬖臣相良武任を退けようとして成らず、却つて武任の爲に讒せられ、義隆に疎ん
せられたので、終に兵を擧げて叛し急に義隆を襲つた。義隆は長門大寧寺に走つて自殺した。時に天文
十九年九月で年四十五であつたといふ。

【三】毛利元就 大江廣元の子孫で、世々安藝國高田郡を領して居た。初め尼子晴久の附屬であつた
が、天文三年大内義隆に屬し、義隆の死後嚴島で陶晴賢を殺し、晴賢の擁立した大内義長を殺して周防・
長門・安藝を定め備後を取つた。永祿五年晴久を雲州富田城に攻め長圍の計を取つたから、城中大いに苦
しみ、晴久死して子義久嗣ぎ、九年城終に陥り義久出で、降つた。是に於て出雲・伯耆・因幡・隱岐・皆元就に
屬し、尋いで備中を取り豊前を侵したりしたが、元龜二年卒した。年七十五。元就度量廣く兵を用ふる

神の如く、又和歌を好み、秀逸の歌も少くない。

【三】嚴島の戰 安藝國西南海中に在り、佐伯郡に屬する。南北二里半、東西三十餘町。晴賢義隆を弑
して國を奪ひその兵數萬あり、元就兵少く當り難いので嚴島有の浦宮尾に築いて晴賢を誘ひ寄せようと
した。晴賢この城の取り易いことを聞き、弘治元年九月廿一日兵士二萬餘、船艦五百餘艘を以て押寄せ
塔ヶ岡に陣した。元就これを聞き九月三十日一千の兵を率ゐる風浪を冒して鼓の浦に着し、山頂を攀ち晴
賢の本陣の後にいで、十月一日黎明これを襲つた。晴賢の軍狼狽して逃れ、晴賢も船に乗つて逃れよう
としたが、残つて居る船がなく終に自殺した。

【四】大友義鎮 義鑑の子宗麟と稱した。幼より學を好み武を嗜み意を政治に用ひ九州を併有しよう
とし、豊前筑後を定めたが、島津義久と戦つて大敗し、龍造寺隆信と戦つても敗れ、勢漸く衰へた。義
鎮天主教を信じ教會を建て社寺を燒毀した。天正四年始て大砲を得、これを「國崩し」といつた。

【五】龍造寺隆信 龍造寺氏は世々少貳氏に屬して居たが、隆信に至り少貳冬尙に背いて獨立し、又
大友義鎮を敗り勢甚だ強大となつた。

【六】島津義久 日向守惟宗基言の子廣言は、京都で比企能員の姉丹後内侍と通じ忠久を生んだ。忠
久は近衛氏に仕へ薩摩島津莊の地頭となつたので島津を氏とした。忠久の外祖母比企禪尼は、嘗て頼朝
の乳母であつたので、頼朝の起つた時に忠久これに屬し、頼朝は忠久に日向・大隅・薩摩の守護を授けた。

島津家の系圖に忠久を以て頼朝の子とするのは誤である。義久の父貴久の時に伊東義祐と戦つて敗れ、遂に薩摩半國を割いてこれに與へた。義久嗣ぎ、義祐の子祐丘が柔弱で國勢振はないのに乘じて侵地を復し、大隅・日向を併せ、武威甚だ盛に、又筑前筑後肥前肥後豊前の諸國を略し、豊後を取つて大友氏を亡さうとした。隆信は義久の兵と戦ひ、悔つて輕進し戦敗れて殺された。

【七】長曾我部元親 國親の子である。家世々長岡郡岡豊の城主であつた。永祿三年家を嗣ぎ本山・吉良・中山・安藝等の諸豪族を攻めて或はこれを降し或はこれを亡し土佐六郡を定めた。時に津野・大平・佐竹の諸族が一條兼定を擁して居たから、元親兼定を逐ひその子内政を擁立し、女を以てこれに娶はせて全國を一統した。後阿波讃岐・伊豫を討ち内政を逐つたから、土佐に於ける一條氏は亡びた。

第十四章 明との交通 朝鮮の興起 歐羅巴人の來航

【一】倭寇 倭寇については我が國に史料乏しく、その起原を詳かにすることが出来ないが、高麗史に據れば、宣宗十年（我が後一條天皇の寛治七年）に安西都護府管轄の延平島に於て海船一艘を捕へたところ宋人十二人、倭人十九人乗組み居り、弓箭刀劍甲冑を持つて居た旨を記してある。それが屹度海賊であつたか明かでないが、後年倭寇が彼の地の商人と結托したことを考へ合せれば、同類のものであつたかとも思はれる。又同書忠定王二年（後村上天皇の正平五年）に「倭寇固城竹林巨濟。合浦千戶崔禪、

都領梁瑄等戰破之斬三百餘級。倭寇之侵始此。」と明記してある。我が國の正史では、玉葉の建久二年二月十五日の條に「宋人揚榮・陳七太等於宋朝致狼藉事云々、於揚榮者於我朝所生者也、乃科斷無疑。於陳七太者於宋朝所生云々、先例如此之者自由不被科斷歟云々」とあり。許國公奏議には南宋の末、嘉定年中屢々日本船の沿岸を侵略した事を記してある。南宋の嘉定は我が土御門天皇の御世、將軍實朝の時である。朝鮮では忠定王以來倭寇次第に熾で防禦に苦しみ、義詮の時にも義滿の時にも使を遣してその禁止を請うたが、國內戰亂あるのでこれに應じない。義滿の時に藤原經光といふ者、順天に居たので、全羅道元帥金先致これを誘殺しようとして果さず。その徒大いに怒りこれから入寇する度に殺掠を恣にし頗る慘虐を極めたといふ。高麗の衰亡したのは倭寇が與つて力ある。李成桂朝鮮國を建て使を義滿に遣してこれを禁せんことを請ひ、義滿これを許し禁令を下したが行はれない。秀吉海内を一統しこれを禁するに及んで漸く已んだ。支那方面では元の衰微に乗じてその勢盛となり、明代に至つて益々暴威を振つたから、明は正平廿四年使を九州の懷良親王に遣してこれが鎮壓を請うた。この時明は親王を以て我が君主と誤解したのであつたが、後これを悟り轉じて義滿に請うた。義滿これを諾し令を下し屢々その徒を捕へてこれを明に送つたが、容易に止めることが出来ない。細川高國の使者瑞佐と大内義隆の使者宗設と彼の地で争つた時の如きは、宗設は瑞佐を攻めてその船を焼き、更に各地を掠奪して歸つた。これから後も暴威を逞うしたが、明將俞大猷・戚繼光等が屢々倭寇を破つたのと、秀吉の禁令と

でその徒大いに衰へ江戸時代の始に至つて全く絶えた。明も亦倭寇防禦の爲に生じた財政上の不足が滅亡の一因となつたのである。倭寇の徒は始め九州壹岐對馬の邊民が多かつたが、室町時代に至つては伊豫河野の一族即ち田島久留島野島村上等及び肥前の大村五島等の大小名もこれに従事し、彼の地亡命の徒の内應するものもあつたから、秩序ある行動をなすことが出来、その數數十人から多きは數千人に達し、その乗船も斥候戰鬪載貨等使用の目的に依つて構造を異にし、「八幡大菩薩」の旗を翻したから、明ではこれを「バハン船」と呼んだ。その徒の勇猛なこと驚くべきものであつて、彼地の記事に依れば、「常に紅衣黄蓋を纏ひ短袴を着け、好んで胡蝶陣を張り日本刀を翳して奮戦し、中には赤裸々長刀を揮ひ鮮血を踏みて戦ふものあり、士民之を恐るゝこと虎の如く、南倭北虜と稱した」とある。

【二】李成桂 始め高麗に仕へ、大いに倭寇を荒山に破つて勢が盛であつた。この時支那は元衰へ明起つたから、高麗は明黨非明黨の二派に分れ、成桂は明黨を率ゐ、非明黨を殺し、辛昌王を立て、後辛昌王を廢して恭讓王を立て、尋いで諸臣に擁せられて松京(開城)に於て王位に即いた。時に後小松天皇の明德三年である。成桂使を明の太祖に遣し國號を請うたので、明はこれに「朝鮮」と命じた。成桂は後都を京城に遷した。

【三】明との交通 日本から天授五年と六年と兩度使を明に遣したやうに明ではいつてゐるが、義滿が遣したのではない。應永の始九州の商人肥富コイツといふ者明から歸つて通商の利を説いたので、同八年義滿は

僧祖阿を正使とし肥富を副使として書を明主に呈し方物を獻じた。九年明の使僧來り北山殿に於て義滿に謁し明主の書及び物を贈り義滿を封じて日本國王とした。これから交通頻繁となり、十一年義滿の使僧圭密等の歸朝した時、明主は王者の冠服及び方物若干を贈り、且つ勘合印百通を送り、「自今年に一聘し、毎聘人員二百人に越ゆべからず。若しその期にあらず、船その數に越え、又刀槍を帶する者あらば、寇を以て論すべし」と約した。義滿は明に對して日本國王臣道義(道義は法名)と稱したから、義滿の死んだ時に明主は使を以て弔慰し且恭獻王と諡した。しかし義滿が疾に罹つた時卜者あり、「外邦に通じてその曆及び冊書を受けたるにより神明の譴を得たり」といつたから、義滿悔恨し遺命して明と絶たしめた。そこで義持の時は明使を却けたが義教の時復交通し、義政の時に至つては、戰亂相繼ぎ諸寺の文庫兵火に焼け、又用度が足らないので勘合印と書籍銅錢を求め、義晴の時も使を遣して勘合印を求めた。後大内氏が勘合印を管したので聘使の船は皆周防から發し、大内氏も自ら明と貿易し富強を致したが、義隆弑せられた時、勘合印を失ひ、その後交通が絶えた。當時輸出品の主なもの、硫黄銅太刀槍扇子屏風・蒔繪・瑪瑙琥珀等で、輸入品の重なるものは、銅錢・鐵・銀器・生絲織物・毛氈藥劑等で、輸出品は原價の三倍乃至五倍に當る利益を得たといふ。

【四】天龍寺船 僧疎石天龍寺造營の資を得る爲め直義と謀り、僧至本をして毎年船二艘を出し商買の好惡に拘らず、歸朝の上現錢五千貫文を寺家に納めしめた。此事興國三年に始まり爾後毎年例となつた。

【五】マルコポーロ は伊太利のヴェニス商人、ニコロポーロの子である。西曆一二五五年生、一三二八年死。始め父に従つて元の世祖に事へ最も信任されて揚州の知事となつた。後ポーロ暇を請うて歸國しようとしたが、世祖これを許さなかつた。しかし、元が王女を波斯に嫁する時に、その扈從を命ぜられてやうやく故國に歸ることが出来た。その後ヴェニスとジェノアと干戈を交へた時、ヴェニス軍に従ひジェノア兵に捕へられ、獄中でその見聞を語つたのを佛蘭西語で筆記したのが有名な「東方見聞録」である。内に本邦の事も記し國名をジバングといつた。これは「日本」の支那音である。ポーロは切にジバングの富有なことを説き、國王の宮殿は黄金を以て葺いてあると記したのは、コロンブス等を刺激するところが尠くなかつたらう。しかし、當時歐洲人が銳意東洋航路を求めたのは、單に未知のジバングを目的としたのでなく、土耳其人の領地を通過しない印度貿易路を求めたもので、貿易品の主なものは胡椒肉桂等の香料、及び絹布寶石等であつた。

【六】東洋航路 葡萄牙が亞弗利加を廻航して印度に達しようといふ計畫したのは、久しい以前からの事であつたが、バスコダガマが終にその目的を達し、印度のカリコに着したのは、コロンブスのアメリカ發見に遅るゝこと六年、一四九八年であつた。後バスコダガマは印度總督に任せられ在職長くはなかつたが、十分に葡萄牙の權力を扶植し一五二五年歿した。年五十七。

【七】鐵砲の傳來 天文十二年八月、種子島の西村浦に一大船が漂着した。即ち葡萄牙の商船で支那に通航しようとしたものである。この葡人が鐵砲を携へて居て、邦人はその射撃の奇なものと百發百中の巧なのに驚かないものはなかつた。島主時堯二千兩を以て二挺を購ひ、家臣篠川小四郎秀重に命じ製藥の法を學ばしめた。ピントの紀行に、「島主も今は他事を打ち捨て朝夕鐵砲を弄びて恰も狂人の如く、或は銃の模型を造り或は鐵を鍛鍊するに餘念なかりき」とある。しかし、同書に、「元來器用なる日本人の稟性として製作の法も遂に成功し、半年の後我等出船の折までに早くも六百餘挺の製作ありたり」とあるは誤で、時堯鐵匠數人をしてこれを製せしめ形状は略同じき事を得たが、底を塞ぐべき法を知らなかつたので一挺も役に立たなかつた。翌年前年の葡人再び來つた時、船中に一人の鍛冶あり、時堯天の授けた所と喜び、八板金兵衛清定をして底を塞ぐの術を學ばせ、始めて數十の鐵砲を製することが出来た。この時八板清定はその女をその外人に嫁せしめたといふ。これより先紀伊根來寺の僧杉之坊某といふものこれを傳聞し、來つて傳授を請うたので、時堯その志を嘉し葡人より得た二挺の原器の中一挺を與へた。これその内地に傳はつた始である。是に於て堺の商人橋屋又三郎といふもの、兩三年の間種子島に往來してその技を學んで歸つた。世人鐵砲又といつた。これから諸國これを傳習し、長篠の役の如き織田の軍に三千挺を備へ置き甲斐の精兵を惱したのである。

【八】大砲の傳來 天文廿年南蠻國から房西といふもの九州に來て、大友宗麟に謁し大砲二門を獻じた。これを試るに百雷の響を發し國人大いに驚いた。宗麟はこれに「國崩」の名を附けた。その頃周防

の人赤石内藏之助高基といふもの豊後に在つたが、彼の器を盗んで長門に赴き、明の婦人丁安といふものから火薬の製法を傳へ、その子は中國地方を巡廻して師となつたが、當時これを求めるもの稀であつたといふ。一説に堺の芝辻道西始めて製作を試み、その孫道逸に至つて精微を極めたともいふ。爾後漸く行はれたが小銃には及ばなかつたのである。

【九】天主教の傳來 「天主」は「デウス」の音譯である。西曆一七一五年獨逸のルーテル宗教改革を唱へてから耶蘇教は新舊の二派に分れて相争ひ、一五四〇年西班牙の人ロヨラ等耶蘇會を組織し法王の允許を得て舊教の爲に盡し、特に海外布教に従事した。フランシスコザビエルはロヨラの高弟で、印度に布教したから印度使徒と稱せられた。天文十七年薩摩の少年人を殺して印度に逃れ、耶蘇會に入つて本邦の布教を勧めたから、同十八年ザビエルは二人の僧と共にかの少年を携へて鹿兒島に來り、島津貴久の許を得て布教したが、偶々葡萄牙の商人で兵器を平戸に賣つたものがあり、平戸は島津氏の敵松浦氏の領であつたから、佛教の僧侶等貴久に勸めて耶蘇教を禁じさせ、ザビエルはやつと平戸に逃れた。その後長崎港も開け西班牙人も來り、平戸は西班牙人、長崎は葡萄牙人の貿易場となつた。ザビエルは平戸に在つて多くの信徒を得たから、更に天皇將軍の允許を得ようと思ひ、天文十九年平戸を發し先大内義隆に謁した。この時ザビエルは時計を獻じた。翌二十年京都にはいつたが當時戰亂があつて拜謁を得ない。去つて再び山口に布教し大友宗麟を訪ひ、廿一年マラッカに歸り、その後支那に赴かうとして途中

で死んだ。ザビエルの徒九州に残留したもの益々布教に務め、島原の領主有馬晴信、大村の城主大村純忠等も改宗した。その後宣教師ウイレラ京都に入り教會を建て、義輝もこれに謁見を許した。信長の時、京都四條坊門に方四町の地を與へて一寺を建てさせた。これを南蠻寺と稱し五千貫の地を寄附し後安土に大成寺を建てた。この時耶蘇教は九州の外、山口・廣島・京都・大阪・堺・伏見・和歌山等に行はれ、それから關東諸國にも及び、遠く仙臺會津・金澤に及んだ。葡萄牙の宣教師が羅馬法王に送つた報告には、この時信徒三百萬人とある。誇張したには違ないが、流行の速かな事は想像の外で、天正四年信徒十九萬人、寺院二百、牧師五十九人あつたといふ。諸大名の中でもこれを信するもの多く、基督名を稱し印鑑に羅馬字を用ひたものさへあつた程である。

第十五章 織田信長

【一】織田信秀 織田氏は越前の織田神社祠官の後である。系圖に平重盛の裔とし、平氏滅亡の時資盛の妻潜に近江津田郷に匿れこゝで資盛の子を生む。即ち親實で、織田神社の祠官に養はれたとするのは確證がない。その子孫斯波家に事へて重臣となり、斯波氏の領尾張を治めて居た。信秀はその織田氏の支族で、勇武智謀あり。初め勝幡城に居つたが、當時名古屋に在つた今川氏豊の不意を襲つてこれを奪ひ移つてこゝに居た。これから威名近隣に振ひ、後今川・徳川・齋藤の諸氏と兵を交へ、天文十八年に卒

した。年四十二。信秀早くから心を皇室に存し、天正十三年錢四千貫を獻じて内裡の築地を修繕したから、正親町天皇女房奉書を賜つてこれを賞し又古今集を賜つた。信秀復伊勢神宮の頽廢したのを嘆き金を獻じて假殿を造營した。

二六一

【二】織田信長 小字は吉法師。父信秀が卒した時年十六。磊落粗暴で國政を顧みない。傳平手政秀これを憂ひて自殺した。信長大いに驚き悔い、それから志を改めた。天文廿二年宗家織田彦五郎を殺し清須を取つてこれに徙つた。

【三】齋藤氏の滅亡 齋藤氏は藤原叙用ノフモチから出た。叙用は鎮守府將軍利仁の子で齋宮頭となつたから齋藤氏と稱した。その子孫諸國に蔓延し美濃にあつて土岐氏に事へたものがある。この時山城西岡の人に松波庄九郎といふものがあり、美濃に行つて齋藤氏の支族長井長弘に事へ、西村勘九郎秀龍と稱したが、勢を得るに及び長弘を殺し、土岐頼藝ヨシシゲを擁して齋藤氏を稱し、天文十一年頼藝を逐つて國を奪つた。頼藝逃れて織田信秀に依つたから兩氏兵を交へたが、後相和し、秀龍の女を信長に娶した。弘治二年子義龍兵を起して秀龍を圍んでこれを弑した。義龍實は頼藝の子であるともいふ。その子龍興の時信長と戦つて敗れて國を去つた。時に永祿七年である。後朝倉義景に屬し信長と戦つて死んだ。

【四】信長の勳王 信長攝津河内を平げて京都に歸ると、錢萬匹を獻じて供御の料とし、元龜二年には米を洛中商人に委託し毎月の利子を收めて供御の料とし、天正三年御領丹波山國庄が土豪に押領され

て居たのを元の通り御料地と定めた。この外臨時の獻上甚だ多く、衰頹を極めた禁裏も大いに面目を改め、諸節會賀茂の祭競馬等皆復興することが出来た。

【五】淺井長政 淺井氏の先は藤原重政とも藤原忠次ともいふ。長政幼名を猿夜叉といひ久政の子である。久政遊獵を事として軍事を務めず、武威大いに衰へたので、老臣等謀つて長政を擁立した。長政は將帥の器があり、永祿二年六角義賢と戦つてこれに勝つた時年十八であつた。後信長の妹を娶つた。

【六】朝倉義景 孝徳天皇の裔日下部宗高の子孫といふ。斯波家の重臣となつて越前を治め、敏景の時國內を統一し勢甚だ盛であつた。義景は敏景の曾孫である。義景その女を本願寺教如に娶はせたが、加賀の國の一向一揆が約に背いたので、義景討つてこれを降し兵威大いに振つた。永祿九年足利義昭來り投じたが、偶々義景の長子が死んだので、義昭去つて信長に依つた。

【七】姉川の戦 元龜元年信長大舉して義景を討ち諸城を抜いたから國中震駭した。この時淺井長政は朝倉氏が亡びる時は己れ亦危いと思ひ、使を遣してこれを援ける旨を告げたから、信長驚いて兵を引き歸り横山城を攻めた。守將急を告げたので、長政兵五千に將としてこれを援ひ、又義景の援を求めた。義景は朝倉景鏡カケツをして援はせ、信長も援を家康に求め家康自ら將として來り助けた。是に於て信長は長政に當り家康は稻葉通朝と景鏡に向つた。

六月廿八日黎明、長政等姉川に至り川を涉つて信長の先鋒を敗り本陣に迫つた。信長衆を勵ましてこ

二六三

れと戦ひ互に勝敗あり。この時家康等苦戦して景鏡を敗つたから、長政の兵氣沮み、終に大敗してしまつた。信長の諸軍小谷山下まで追撃し殺傷算なく、轉じて横山城を陥れた。

【八】延暦寺 信長常に延暦寺の濫行を憎んで居た。その上淺井・朝倉と謀を通じ兵を集めた時は公然婦女肉董を貯へ「犒師」と稱したので、信長大いに怒り必ずこれを滅さうと決した。衆皆桓武以來王城の鎮護であるので疑懼したが、信長曰ふ、「我等櫛風沐雨して王事に勤勞するに、彼坊主等律を破り政を亂す。是れ皆國の蠹賊なり。」と、九月四面合圍し、根本中堂、山王二十一社、東塔西塔無動寺以下の堂塔悉く兵火に罹り僧徒の斬られるもの千六百餘人。その所領を沒收して坂本に城き、明智光秀をしてこれを守らしめた。叡山暴威を振ふこと五百餘年、こゝに至つて全く勢を失つた。

【九】三方ヶ原の戦 濱松の北方、濱名引佐の二郡に亘つた原野で古の曳馬野である。信玄西上の志あり、駿河を取つた後北條氏と和して上杉氏を孤立させ、且里見佐竹二氏と結んで北條氏が己の虚に乗ずるを防ぎ、上杉氏に對しては加越の一向宗徒と結び、又歎を越中の椎名・神保二氏に通じ、信長に對しては、松永久秀三好三人衆及び大阪本願寺、淺井朝倉二氏と結び、準備全く成つたので元龜三年十月大舉して西上し遠江にはいつた。家康急を信長に告げたので、信長は佐久間信盛・瀧川一益等をしてこれを援けさせた。家康の軍はこの援軍を合せて八千餘、信玄の軍は五萬餘。家康の先鋒奮ひ戦ひ一時勝を得たが、遂に大敗し、知名の士の死するものが多かつた。

信玄勝に乗じて追撃し家康辛うじて濱松城にはいつた。信玄こゝへ迫つたが、諸門の明けてあるのを見て謀があらうかと恐れてはいらない。この夜大久保忠世等信玄の陣を襲ひ信玄の兵死するもの多かつたから、信玄も驚嘆し、「勝ちても恐るべきは濱松の敵なり。」といつた。やがて信玄圍を解いて退き、明年正月三河にはいつて野田城を圍んだが、疾に罹つて一旦軍を旋し平癒を待ち、三月信濃を経て西三河に出た時、病再發して終に信濃で卒した。年五十三。

【一〇】足利氏の滅亡 義昭失行多く信長が諫めるのを憚らない。且信長の威權日に盛なのを忌み、天正元年使を武田上杉毛利淺井朝倉等の諸氏に遣し石山と堅田に城いた。信長陳謝したけれども顧みない。信長已むを得ず二城を陥れ、京都に入り火を放つて義昭を攻めたから、義昭窮蹙して和を請うた。信長これを許し且その再舉に備へて置くと、義昭果して兵を起し横島に據つた。信長攻めてこれを抜き、義昭を河内の若江に移し、朝廷その官爵を削つた。尊氏將軍と稱してから二百卅六年である。

【一一】淺井朝倉兩氏の滅亡 信玄の西上しようとした時は、淺井朝倉の外、義昭も兵を起して居、信長三面敵を受けたが、兩敵已に平いだので信長淺井氏を征しようと思ひ、天正元年八月兵を率ゐて江北に出で山田山に陣した。義景自ら兵二萬に將として來り救ひ地藏山に陣したが、その敵すべからざるを知つて遁げ還つた。信長長驅して越前に入り敦賀に向ふ。諸城皆降り義景援を平泉寺に請うたが僧徒應せず、一族景鏡も叛いて義景を襲つたから、義景自殺して朝倉氏亡びた。時に年四十一。信長還つて小

谷城を圍み、親戚であるから人をして長政に降を勧めさせたが、長政應じない。夫人及び三女を信長に送つて自殺した。年廿九。夫人は後柴田勝家の妻となつた。長女は茶々、秀吉の側室淀君で、次女は京極高次に嫁し、三女は秀忠の妻阿江^{アエ}で、家光東福門院忠長の母である。

【三】長島一揆 伊勢長島の一向一揆は本願寺三好氏に黨し、屢々信長の軍を敗つた。天正三年六月信長信忠と兵を分つて水陸並び進み、連にこれを敗つたので賊將降を請ふ。信長偽つてこれを許し伏兵を道に設けてこれを殺し、瀧川一益をして長島を守らしめ伊勢五郡を與へた。

【三】石山合戦 石山本願寺は大阪城本丸の地であるといふ。蓮如上人始めてこの地を相し別院を建てたが、孫證如の時山科の本願寺が焼かれたので、別院を改めて本山とし、城廓を構へた。これから細川晴元木澤長政等と兵を交へ、顯如(光佐)の時武備充實して勢益々盛であつた。義昭が廢せられた時、顯如陰にこれを助けたので、天正二年信長兵を遣つてこれを討つたが克てない。翌年再征を命じた。この時義昭毛利氏に逃れ、毛利氏水軍を發して本願寺を援けた。時に本願寺の糧食も將に盡きようとしたが、七月毛利氏の水軍は信長の水軍九鬼嘉隆と戦つて勝ち糧を石山に入れることが出來た。六年上杉謙信も卒し毛利氏も來り援けず城中日に衰へた。八年勅使大阪に下り信長と和せしめ、光佐は紀伊鷲森に退いた。この時子光壽再舉を計つて成らず、光佐これを聞き父子の縁を絶ち光壽を廢して弟光昭を後嗣とした。東西本願寺の分立はこれから起るのである。信長その子信孝をして鷲森を襲はしめたといふは

妄説である。

【四】長條の戦 長條はもと武田氏の屬城である。天正元年家康これを拔き奥平信昌をして守らしめた。勝頼これを憤り、同三年二萬餘の大軍を以てこれを圍んだ。信長家康七萬二千餘を以てこれを援ひ、五月廿日夜酒井忠次勝頼の後陣を襲ひ、廿一日火を敵砦に放ち、信昌亦門を開いて突出した。勝頼の宿將山縣昌景等騎兵を以て信長の本陣を突撃したが、信長豫め陣前に堀を掘り柵を結び、鐵砲三千挺を備へたので、銃丸雨の如く昌景以下宿將皆歿し甲斐の軍大敗し、武田の精銳殆どこの一戦に盡きたといふ。この戦に勝頼が騎兵の突撃を命じた時、誰もこれを危んだので、勝頼怒り大いにこれを罵つた。そこで昌景は、「諸將何ぞ死を怯れんや。臣等先戦死せん。公も亦活くべからず。」といつて進撃し、身に十數彈を受けて終に斃れた。

【五】上杉謙信 信玄卒してからは信長切に謙信の歡心を買ひながら、陰に上杉氏の諸將を誘つた。天正五年九月謙信叛臣を討つたので、信長は柴田勝家・前田利家等にこれを援けさせ、己も亦潜に來て指揮したが、上杉氏の兵威盛で越前の諸城盡く陥り信長も長濱に退いた。この時謙信信長に書を贈り明年を期して北人の技倆を示さうと告げ、翌年三月大いに北國の軍を集めたから京畿は震撼した。發するに先つ二日、病起り三日の後遂に卒した。年四十九。謙信厚く佛を信じ常に戒を持し子がなかつたので、北條景虎を養ひ又兄の子景勝を養つた。謙信の死後二人相争ひ、終に景勝の勝利に歸したが、これから國

勢大いに衰へた。

【二六】武田氏の滅亡 勝頼は長篠に大敗したばかりでなく、長坂釣閑跡部勝資の二人寵を恃んで専横を極め、賄賂行はれ士卒離畔するものが多かつた。木曾義昌の妻は信玄の女であつたが、是に至つて義昌も叛いて信長に屬した。勝頼これを攻めたので信長家康と約してこれを挾撃した。勝頼退いて古府に入り終に天目山に走つた。士卒従ふもの僅に四十人。瀧川一益等これを追つたので、勝頼は妻と諸女子を殺し子信勝と共に奮戦して死んだ。年卅七。

【二七】明智光秀 土岐氏の支族とも若狭小濱の鍛工の子であるともいふ。謀叛の原因は詳かでないが光秀嘗て丹波の波多野秀治を攻めて勝てず、母を質として和し、秀治兄弟を京都に招き、捕へて信長に送つた時信長これを殺したので、光秀の母も殺されたことがある。天正十年徳川家康京都に來たので信長は光秀等に命じてこれを歎待させた。光秀盛に饗具を用意したところ俄に中國出征を命せられたので、大いに怒り饗具を湖中に投じて去り、終に叛して信長を本能寺に信忠を二條城に弑した。時に信長年四十九、信忠は年廿六。

第十六章 豊臣秀吉

【一】高松城の水攻 高松城は岡山市を去る西方三里餘、東北には立田・鼓龍王の諸山を控へ、西南に

足守川アサキガハを帶び、城の周圍三方は沼澤で僅に細徑を通じ、藪濠も亦廣く深かつた。城將清水宗治兵五千餘を以て死守し容易く陥れることが出来ない。秀吉乃ち大堤を築き足守川の水を堰き入れて水攻にした。

この時梅雨の節であつたから、城の四周は渺茫たる海となり城の水に浸されぬものも數尺に過ぎない。輝元の大軍來り援けたが、秀吉の軍足守川の支流長良川に依つて防いだから城に近寄れない。この時輝元は信長父子の來接近いと聞き、安國寺の僧惠瓊をして和を求めさせたが秀吉聽かない。この時一方に宗治は己れ切腹して城中士民の命を助けることを請ひ、秀吉これを許し、六月四日をその期日とした。本能寺の變報は三日夜半秀吉の陣中に達したのである。秀吉大に驚いたが堅くこれを秘し、翌四日惠瓊を招いて講和を謀らせた。この日宗治舟中に自殺した。輝元は信長の死を知らないで秀吉と和を結び、翌五日秀吉陣を撤した。太閤記にこの時秀吉本能寺の變を毛利方に告げたといふは俗説で、毛利氏がこれを知つたのはその翌六日であつた。

【二】山崎の戦 秀吉急に毛利氏と和し、六月十二日天神馬場に至つた。光秀一萬五千を率ゐて山崎に陣取る。十三日昧爽秀吉は堀秀政、堀尾吉晴に銃手を授けて天王山の敵を討たせ、自ら諸軍を率ゐて山崎に進んだ。時に秀吉の部將加藤光泰は淀川に沿うて進み、光秀の後方に出て戦はうとしたから、光秀の兵望見して隊伍稍々亂れ、中川清秀もまた進み討つたので、光秀の軍は忽ち崩れた。光秀は山崎から一旦勝龍寺城にはいつたが、兵も數百に減り、こゝも守れないので、坂本に走らうと伏見を過ぎ小栗栖

に到り土寇の爲に殺された。十四日秀吉光秀の首を本能寺に梟し、兵を遣して龜山城を抜き光秀の子光慶を殺し、また明智光春を大津に討つてこれを斬り、坂本に居た光秀の妻子は自殺して城も陥り、齋藤利三を捕へて栗田口に磔殺した。

【三】柴田勝家 通稱權六。始め信長の弟信行に事へ信長を弑しようとしたが成らず、出家して陳謝したことがある。後信長に事へ屢々軍功があり、元龜元年近江國長光寺城を守つた時、佐々木承禎來り攻め、長圍の計を取り水道を絶つた。そこで城中水將に盡きようとした。承禎城中の模様を探る爲めに平手某を以て講和を申入れさせた。平手は城に入り手を洗ひたいといふ。勝家大きな盥に水を滿たしてこれを出し、手を洗ひ終つた時にこれを棄てさせた。そこで平手は城中まだ水があると思つた。勝家一日宴を設け、城中に蓄へた所の水を出して士卒に分つた後、自ら水甕を破り死を決して出で、敵軍を襲つた。士卒一以て干に當らざるなく首を獲ること七百餘級、承禎大敗して退いた。これから世に「甕破り柴田」と稱せられた。長島姉川等の戦皆軍功あり、越前に封せられ、淺井長政の寡婦小谷の方と婚した。小谷の方は信長の妹である。後越中・能登を略し、將に越後に入らうとした時、信長が殺されたので、軍を反して北の庄に歸つた。

【四】賤岳の戦 賤岳は近江國伊香郡にあり、余吾の湖の西方に連亘せる山脈である。山崎の戦後秀吉の威名日に盛であるが、勝家等細田氏の宿將はその下風に立つのを潔しとしない。信孝・信雄の二人も

同年同日に生れたので相下らない。勝家・信孝一益は秀吉を除き併せて信雄を除かうとした。天正十年秀吉は信孝を岐阜に攻めたが、この時勝家は雪に鎖されて出られないので信孝降を請ひ、秀吉これを許し三法師を安土に置いた。翌天正十一年信雄と共に一益を伊勢に征した中に春も半ばとなつたので、勝家は甥佐久間盛政を將とし己も後陣に控へ近江に出て柳瀬に進んだ。秀吉これを知り信雄を止めて一益に當らせ、近江に還り賤ヶ岳に廿餘の連珠塞を設けてこれを防いだ。この時、信孝再び岐阜で叛いたから、秀吉大いに怒り弟秀長をして勝家に當らせ、自ら密に二萬騎に將として岐阜に向ひ大垣城に陣した。山路正國といふものこれまで秀吉に屬して居たが、この時勝家に屬し秀吉の不在を告げたから、勝家は四月二十日自ら東野に出で、佐久間盛政をして中川清秀の守つた大岩塞を襲はせ、清秀は敗れて戦死した。この報が大垣に至つた時は午頃で秀吉は丁度食事をして居た。報を聞き徐に食し終り馬を曳かせてこれに騎り、堀尾吉晴等を止めて信孝に當らせ、輕裝疾驅して引き返したから、廿一日の黎明に賤ヶ岳に到つた。盛政は二十日諸軍を休め、廿一日から退軍の積のところ、秀吉の大軍が歸つて來たのを望見し、急いで軍を退けようとした。そこへ秀吉が急に迫つたから、盛政の軍悉く混亂してしまつた。この時加藤清正・福島正則・加藤嘉明・平野長泰・脇坂安治・片桐且元・糟屋武則の七人槍を提げて突進し、石川友貞・櫻井左吉・伊木遠雄の三人は刀を揮つて戦つた。世にこれを七本槍三振太刀といふ。盛政大いに敗れ、勝家の兵も多く潰え旗下に留まるもの三千に過ぎない。勝家は戦死を覺悟したが、家臣毛受家照力戦して死し、

勝家はその間に越前に走り、盛政は捕へられて斬られた。廿三日秀吉諸軍を率ゐて北庄を圍んだから、勝家免れないことを知り、廿四日火を城に放ちその妻織田氏と共に自殺した。この時信雄は兵を分つて一益に當らせ、自ら信孝を岐阜に圍み欺いて城を出させた。信孝これを信じ内海に赴くと、信雄人を遣し迫つて自殺させた。一益も力盡きて降つた。後秀吉が家康・信雄と戦つた時、一益をしてその舊封を回復させた。一益蟹江城を取つてこれに居たが、家康・信雄來り攻むるに及んで敵することが出来ない。降を請ひ城を渡して京都に走つた。秀吉これを罰し、一益は越前五箇一邑で死んだといふ。

【五】大阪城 外廓の北は淀河の左岸に沿ひ、西は東横堀を以て外堤に當て、高麗橋を正門とし、南は道頓堀以東玉造の北に及び、乾濠を控へ、周圍約三里許、世に珍しい大石を用ひ、規模宏大、本邦無雙の名城である。こゝはもと本願寺のあつた所であつたが、石山合戦の後信長これを取り番衆を置いて守らせてあつたのを、天正十一年豊臣秀吉關西諸國の大小名に命じて城を築かせ、十三年に至つて成つたのである。慶長四年から秀頼の居城となり、大阪の陣に本丸だけ残つたが、その後屢々火災あり、今第四師團の兵營を置いてある。

【六】小牧の戦 賤ヶ岳の戦後秀吉は信雄を除かうとし、その家老津川玄蕃允等を誘つたが、信雄はこれを探り知つて怒り玄蕃允等を殺した。是に於て秀吉は兵を起して信雄を討ち、信雄は援軍を家康に求めた。家康も亦窃に秀吉を除かうとし、紀伊根來寺の僧兵、同國雜賀の一向一揆、四國の長曾我部元親

越中の佐々成政等に通じ、天正十二年三月一萬五千餘騎を率ゐて清須に到り信雄に會し、共に小牧山に陣した。秀吉十二萬餘の大軍を率ゐて樂田に陣した。四月秀吉の將池田信輝・森長可・堀秀政等二萬餘を以て三河を衝かうとし小幡城に向つた。家康これを覺り大須賀康高・柳原康政等をしてこれを長久手に要撃せしめ、自らも信雄と共にこれに加はり、信輝長一を殺し首級を擧ぐることに一萬餘に及んだ。秀吉敗報を聞き疾驅して長久手に赴いたが、家康早く小幡城に入り小牧山に歸つたので秀吉も樂田に歸つた。

【七】紀伊征伐 根來寺は那賀郡大傳法院で、眞言宗に屬し金剛峯寺に並ぶ大寺である。雜賀は海草郡にある一向一揆で鈴木孫市を首領とした。天正十三年三月秀吉十萬人を率ゐてこれを征したところ、偶々根來寺中火を失し堂塔悉く焼亡した。秀吉又進んで雜賀を征しその巨魁を殺した。

【八】四國征伐 秀吉紀伊を征した時、元親屢々使を遣し四國を領したいと請うた。天正十三年六月秀吉は弟秀長甥秀次をして六萬人を率ゐて四國を征せしめたから元親も出で降つた。秀吉乃ち元親に土佐を與へ、他を蜂須賀家政・仙石秀次・福島正則・小早川隆景に分與した。

【九】佐々成政 盛政の子、世々織田氏に事へ成政に至り越中を領して居た。小牧の役家康に應じ加賀の前田利家と戦つたが、家康秀吉と和を講ずと聞き、密に近臣數人と深雪を冒し故らに險を越えて家康と會見し西上を勧めたが家康應じない。成政更に信雄に勧めたが信雄もこれを肯じない。十三年秀吉十萬に將とし利家を先鋒として成政を討じたので成政敵せず出で降つた。秀吉これを京都に置き、九州

征伐の後肥後に封じたが、苛政を行つたので土民蜂起し鎮定することが出来ない。秀吉令を九州の諸侯に下してこれを鎮めさせ、成政の封を奪ひ後自殺せしめた。年五十。

【10】九州征伐 この時九州では龍造寺隆信戦死し島津義久の勢獨り盛で大友氏を滅さうとする。義鎮等切りに秀吉の征討を請うたので、秀吉自ら赴かうとしたが、家康を憚つて敢て發しない。織田信雄間に立つて調停し、この時家康の妻が死んだので秀吉の妹で先に尾張の人佐治日向守に嫁した朝日姫を取戻し、天正十四年家康に娶した。この時家康よりは庶子秀康を遣して秀吉の養子とした。さうして秀吉切に家康の上洛を促したが家康は従はない。そこで秀吉の母大政所が朝日姫に會ふといふことで岡崎に赴いた。實は人質としたのである。そこで十月家康出で、大阪に至つた。秀吉これを遇すること甚だ厚く相伴つて上京し家康の爲に第を二條に起した。十一月家康東に歸ると、十二月九州征討の軍を起した。十五年二月秀吉二十萬に將として水陸並び進み、諸城風を望んで降り、五月秀吉薩摩に入り、本營を太平寺に置いた。義久窮し髪を削つて出で降つたので秀吉これを赦し薩摩・大隅・日向を與へた。

【11】北條氏の滅亡 天正十六年五月秀吉使を遣して氏直の入朝を諭した。氏直は上野國沼田城を得たいといふ。沼田は眞田昌幸の領地である。秀吉昌幸に諭してこれを氏直に渡させたが、氏直なほ入朝しない。秀吉大いに怒り天正十八年三月京都を發し山中城を屠り葦山を圍み、四月小田原に達した。氏直政氏直關東の兵數萬を以て堅く守つて降らない。秀吉石垣山に陣して持久の計をなし、陣中日夜宴遊を

催して居たので、城中も亦これと競つて遊宴に耽り、將士の陰に歎を秀吉に通するもの多く、士氣沮喪してしまつた。秀吉使を遣して降を勧め、家康も切にこれを諭したから、七月出で降つた。秀吉氏政を自殺させ氏直を高野山に入れた。明應四年早雲この地を取つてから五代九十六年である。秀吉はその領伊豆・武藏・相模・上野・下野・上總・下總の七國を以て家康に與へ、家康の舊邑三河・遠江・駿河・甲斐・信濃等を收めて諸將に分與した。

【12】聚樂第 壘廓は城制にし内に第宅を構へたもので、東は大宮、西は千本、南は九太(春日)、北は一條に至る東西四町(古尺)南北七町、即ち大内裏の跡である。天正十二年成り、同十五年移り住み、十六年行幸を仰いだ。時に亂世久しく行幸等の典故散逸したので、前田玄以に命じてこれを調査させ、四月十四日行幸あり、秀吉以下扈從した。十五日京中の地子銀五千五百三十餘兩、地子米千八百石を御料として奉り、近江國高島郡八千石を諸公卿に給與し、且諸大名をして大いに皇室を尊奉すべき旨の起請文を納めさせた。駐紮五日、十八日還幸あり。世に聚樂第行幸といひその盛大を稱して居る。

【13】伏見城 その建築は今詳かに分らないが、薨に黄金を飾り、百間の廓下に金の燈籠を釣り、長押に金蒔繪を施したといふので壯麗なことが思遣られる。位置は伏見町の東、今一面の山林畑地となつたが遺蹟が所々に残つて居る。桃が多いので桃山とも稱した。近年その本丸・二丸址は御料地となり、明治天皇・昭憲皇太后の御陵を築かれた。秀吉は文祿三年この地に城き、朝鮮の役に明使を延見し、慶長三年

こゝで薨じた。秀頼大阪に移つた後家康こゝに居り、關原の役の前鳥居元忠が守つたが、石田三成等がこれを取つた。元和九年これを取壊し、宮殿門樓は諸寺院に移した。西本願寺の唐門、東本願寺の飛雲閣、豊國神社の唐門等がその一部である。

【四】五奉行 天正十三年に定めたもので、淺野長政は法令を掌り、石田三成は訟獄を掌り、増田長盛は土木を掌り、長束正家は貢賦・租税を掌り、前田玄以は京都所司代となつて市政及び神社佛閣に關することを掌つた。五大老五奉行の間に別に生駒親正・中村一氏・堀尾吉晴の三人を以て中老とし、大老奉行の間を調和し政に參せしめた。所謂三中老である。

【五】貨幣 天正以降全國競つて鑛坑を發掘し金銀の産甚だ多い。是に於て秀吉大判・小判等を鑄た。大判は縦五寸六分五厘、横三寸四分、重四十三匁三分で、表に「十兩」「後藤」と花押を墨書し桐の極印あり。又五兩判・半兩金あり。丁銀は四十三匁、皆純金純銀で銅少量を混じた。混和の分量は詳かでない。この時始めて兩分・朱の制あり、別に黄金の法馬千枚を鑄て軍用とした。

【六】檢地 秀吉諸國に令して國郡圖を造り寺田祠田を録進せしめ、檢田使を發し五畿七道の田を丈量せしめた。舊制の町段は六六法を用ひ三百六十歩を一段としたが、是に於て三百歩を以て一段としこれを五六法といふ。田を檢するに尺地を遺さず分寸を容さず、檢吏賄賂を受けず、贈賄する者は捕へて獄に下した。田は四等に分ち上田は每段一石五斗、中田は一石三斗、下田は一石一斗とし、下々田は適宜

に定めた。この時全國の石高一千八百廿五萬四百七十七石一斗五升あり、天正記には一千八百三十九萬九十四石とある。大率收入を三分してその二を官に入れ民はその一を取つた。これを文祿の檢地と稱した。しかし、當時の強藩、徳川・上杉・毛利・島津・伊達・龍造寺・長曾我部の如きは獨立の權を有し、適宜に丈量して報告し太閤もこれを寛假した。これを差出高と稱する。收租の率も四公六民・五公五民・六公四民等その地に依つて違つて居た。

第十七章 朝鮮征伐

【一】外征の志 信長秀吉に命じて中國を征伐せしめた時、中國を與へてその功を賞しようといつた。ところが、秀吉辭して、「九州を征し朝鮮を征し明に入り三國を合して一とせん」と答へたといふは俗説で信するに足りない。九州征伐の時陣中から北政所に贈つた書に、「高麗の方まで日本の内裏へ隨身申す可き由、早船を仕立て申し遣し候。隨身申さず候はゞ來年成敗申すべき由申遣はし候。唐國迄手に入れ我等一期の内に申し付く可く候。」とあり、天正十五年五月の事である。されば子鶴松を失ひ悲哀の餘り外征を企てたといふは信するに足りない。

【二】諸軍の部署 (第一軍) 小西行長、七千人。宗義智、五千人。松浦鎮信、三千人。有馬晴信、二千人。大村喜前、千人。五島純玄、五百人。(第二軍) 加藤清正、一萬人。鍋島貞茂、一萬二千人。相良

長每、八百人。(第三軍) 黒田長政、五千人。大友義統、六千人。(第四軍) 島津義弘、一萬人。森吉成、二千人。秋月種長・島津忠豊・伊東祐兵・高橋元種、二千人。(第五軍) 福島正則、四千八百人。戸田勝隆、三千九百人。長曾我部元親、三千人。蜂須賀家政、七千二百人。生駒親正、五千五百人。來島通之兄弟、七百人。(第六軍) 小早川隆景、一萬人。毛利秀包、千五百人。立花宗茂、二千五百人。高橋直治、八百人。筑紫廣門、九百人。(第七軍) 毛利輝元、三萬人。(第八軍) 宇喜田秀家、一萬人。(第九軍) 羽柴秀勝、八千人。細川忠興、三千五百人。總軍合せて十五萬八千七百人といふ。但し第八軍は對馬に、第九軍は壹岐に在陣した。外に九鬼嘉隆・藤堂高虎・脇坂安治・加藤嘉明等の水軍あり、徳川家康・前田利家・上杉景勝・蒲生氏郷・伊達政宗以下十餘萬を以て名護屋に屯して居た。

【三】戦況 四月行長先釜山を取つて中道を進み、清正はこれに次いで釜山に航し、右道より進み、黒田長政は左道より進む。行長、清正忠州に會し、また路を分つて京城に赴く。行長は捷路を取り、漢江の上流を渡り、清正は下流を渡り、五日兩軍京城に達した。秀吉大いに喜び、書を秀次に贈つて曰ふ、「明年は大唐の都へ行幸を仰ぎ、近畿十ヶ國を以て御邑とし、その中を以て公卿の邑とすべし。卿は大唐の關白となり、近畿百ヶ國を領すべし。」云々と。我が軍京城を取るの後、諸將を部署して各道に向ふ。清正咸鏡道に向ひ、會寧府に至る。府吏朝鮮王子臨海君^{ルン}、順和君^{スン}を縛して降つた。二王子は諸道の兵を集むる爲に遣はされたものである。この時國王は平壤に在り、行長大同江を渡つてこれに迫つた。王逃れて義州に

走り、行長平壤を取つた。行長更に滿洲に進まうとし、これを京城の諸將に謀つたが、諸將は「水軍を待ち、水陸並び進むべし。」といつてこれを留めた。この時我が水軍は、朝鮮水軍の將李舜臣と戦つて敗れたが、京城の諸將はこれを知らなかつたのである。明廷大いに驚き、遼東の副總兵祖承訓を遣はしてこれを援けしめたが、承訓勇を恃んで輕進し、平壤を攻めて大敗し、身を以て逃れた。明廷更に震駭し、兵部尙書石星の策に依り、説客を募つて日本に説くに和を以てし、その間に大兵を集めようとした。沈惟敬はもと浙州の無賴漢であつたが、嘗て日本に來て居て國情に通じ、小西行長と知つて居たので、選ばれて行長の營に使した。京城の諸將も和議に賛し、十一月行長惟敬と共に名護屋に歸らうとした。然るにこの間に明は李如松をして二十萬人を率ゐて來り戦はしめ、二年正月平壤を圍み、我が軍死傷甚だ多く、行長等京城に走り、諸將も亦守を棄て、京城にはいつたので、如松は進んで碧蹄館に至つたが、小早川隆景・立花宗茂等の意見に依り、我が軍京城を出で、迎へ戦ひ、如松大敗して開城に退いた。

【四】和議 是に於て和議再び起り、我が軍も征戰に疲れ、又病兵が多かつたので、約して釜山に退き、行長は明使徐一貫・謝用梓・沈惟敬等と共に名護屋に歸つた。然るに一貫・用梓の二人實は明使でなく、惟敬の謀で拵へたものであつた。秀吉行長等これを知らず、和議の條件七條を示した。

大明日本和平條件

一 和平誓約無_レ相違_二者、天地縱雖_レ盡、不可_レ有_二改變_一也。然則迎_二大明皇帝之賢女_一、可_レ備_二日本之后

妃事。

二八〇

- 一 兩國年來依間隙勸合近年斷絕矣。此時改之官船商舶可有往來事。
- 一 大明日本通好不可有變更旨、兩國朝權之大官互可題誓詞事。
- 一 於朝鮮者遣前驅追伐之矣。至今彌爲鎮國家安百姓、雖可遣良將、此條目件々於領納者、不顧朝鮮之逆意、對大明割分八道以四道并國城可還朝鮮國王、且又前年從朝鮮差三使投木瓜之好也。餘蘊付與四人口實。
- 一 四道者既返投之。然則朝鮮王子並大臣一兩員爲質可有渡海事。
- 一 去年朝鮮王子二人前驅者生擒之。其人非凡間不混和平、爲四人度與沈遊擊可飯舊國事。
- 一 朝鮮國王之權臣累世不可有違却之旨、誓詞可書之。如此旨趣四人向大明勅使縷々可陳說之者也。

文祿二年癸巳六月廿八日

御朱印

石田治部少輔
增田右衛門尉
大谷刑部少輔
小西攝津守

然るに惟敬等間に在つて詐謀を行ひこの七ヶ條を明に見せない。秀吉の意封冊を求むるにあるといつたので、明はこれを許し、文祿四年李宗城を正使とし、楊方享を副使として我が國に來らせた。この時明帝特に勅して日本軍の釜山を撤退したる後に渡海せしめようとしたが、我が軍は前時に懲り二使の來るを待つて撤兵しようとしたので、宗城は和議成らざるものと思ひ、翌年正月夜に乗じて逃れ去つた。是に於て明廷改めて楊方享を正使とし惟敬を副使として我が國に來らせた。宗城の齋らした國書には冒頭に「皇帝勅諭日本國王平秀吉」とあり、中頃に「封爾平秀吉爲日本國王錫以金印加以冠服」と云々とあり。方享の齋せる國書には「茲特封爾爲日本國王錫之誥命」と云々とあり。後者は藏して石川子爵家にあるから、秀吉怒つてこれを裂いたといふは誤傳である。

【五】再征 慶長二年再征の師を起した。出發の順序略々前の通り。行長釜山に陣し清正西生浦に陣した。朝鮮王大いに恐れて海州に走り國內復亂る。明帝邢玠楊鎬麻貴等をしてこれを救はせた。この時沈惟敬捕へられて麻貴の陣中にあり、密に軍狀を行長に報じたので、行長敵の水軍の將元均を襲つて閑山島を取り南原全州を取つたから、明軍退いて京城を守り漢江を扼した。時に天漸く寒くなつたので諸將議して退き行長順天を守り、清正蔚山を守り、義弘泗川を守つた。蓋し我が兵の士氣も振はなかつたのである。十二月楊鎬麻貴等蔚山を攻め、城中食乏しく清正死を決してこれを守る中、三年正月に到り毛利秀元・小早川秀秋・黒田長政等赴き援けたから、明兵圍を解いて走つた。

【六】秀吉の薨去 慶長三年五月秀吉病に罹つた。時に秀頼年猶幼く、外には征韓の軍振はず、内には諸將黨を分つて相争つたから、秀吉病床にあつて憂慮に堪へない。七月十五日、利家の邸で大名に起請文を書かせ、秀頼に服従すること、豊臣氏の法令を守ること、私黨を爲さざること、許可なくして國に就かざること等の五ヶ條を誓はせた。八月五日書を五大老に贈つて曰ふ、「秀頼事成立候様にこの書付け候。衆じん頼み申候。何事も此外には思ひ残すことなく候。返すく秀頼事たのみ申候。五人の衆頼み申上候。名残をししく候。」と。同十八日丑の刻終に薨去した。時に年六十二。即夜阿彌陀峯に葬つた。石田三成、淺野長政を遣して征韓の師を召還した。慶長四年秀吉の祠成り號を豊國大明神と賜つたが、元和二年徳川氏これを取壊した。

【七】李舜臣 字は汝階、忠清道徳山の人、資性豪俠、家世々儒臣であつたが、舜臣に至り武舉に及第し、秀吉征韓の役、全羅左水軍節度使となつた。この時元均慶尙右水軍節度使となり我が九鬼嘉隆に敗られた。舜臣これを救ひ屢々我が水軍を敗り玉浦にては我が艦廿六艘を破り、南海島では飛丸肩に中つても屈せず、諸軍を指揮して大捷を得、唐項浦では我が艦百餘艘を破り、見乃梁では來島康親を殺し七十餘艘を破り、閑山島に據つて我が軍の西進を扼した。征韓の師志を得ないのは一は舜臣があつたからである。再征の時元均と隙あり。行長、清正等の渡航を防げなかつた罪を以て京城に檻禁せられたが、元均閑山島に敗るゝに及び、代つて總制使となつた。秀吉薨じ諸軍將に退き歸らうとした時、明將劉綎

行長の爲に圍まれたから、舜臣赴き援つた。島津義弘も來り助け兩軍大いに南海島の觀音浦に戦つた時、舜臣丸に中つて死んだ。

【八】韓人の陶業等 黒田長政は八藏新九郎(歸化後の名)をして筑前の高島焼を起さしめ、細川忠興は尊階をして豊前の上野焼、肥後の八代焼を、鍋島直茂は李參平をして肥前の有田焼を、島津義弘は大隅の帖佐焼を、松浦鎮信は巨關をして肥前の平戸焼を、毛利輝元は高麗左衛門(李敬)をして長門に萩焼を起さしめた。この頃活版の術も傳はり、その他の工業も傳來したもの多かつたやうである。しかし、朝鮮は我が軍と明軍とに荒され、その疲弊言語に絶し、爾後四十餘年を経るも舊に復することが出来なかつたといふ。

第四篇 近世史

第一章 徳川家康 豊臣氏の滅亡

【一】徳川氏の系圖 徳川氏は新田義重の子義季より出たと傳へられてゐる。義季は上野の世良田郷得川邑に住み得川四郎と稱した。その系圖左の如し。

義重—義季—頼氏—教氏—家持—滿氏—政教—親季—有親—親氏—泰親—信光—親忠—長親—信忠—清康—廣忠—家康

然し義季から教氏までの三世は確實な記録に見え、親氏から廣忠までの八代は三河八代といひ、亦疑ふべき所もないが、中間の五人は明確でない。親氏が教氏の子孫であるといふ確證もない。親氏は三河酒井邑の豪族五郎右衛門の女婿となり忠廣を生んだ。忠廣は酒井氏の祖である。後に妻が死んだので、更に松平邑の松平信重の女婿となつた。それから松平氏と稱し家康に至つて徳川氏に復した。

【二】徳川家康 家康の祖父清康は西三河を領し、勢東三河に及んだが、天文四年武田信虎と通じ織田信秀を討たうとし森山に陣した時、その臣下に弑せられた。子廣忠幼にして家を襲いたが、叔父信定が自立したので、廣忠出で、伊勢遠江に流寓し義元の援を得て國に歸ることを得た。これから廣忠は義

元に屬した。天文十六年義元から人質を徴されたので子竹千代を送つたところ、途中で織田方のものに奪はれて信秀に送られた。十八年廣忠死し三河に主がなかつたからその地多く信秀に歸した。義元兵を出してこれを争ひ、信長の兄信廣を岡崎城に攻め城將に陥らうとした。この時信廣と竹千代とを交換するの議成り、竹千代國に歸つて義元方に人質となり、その諸城は義元部將を遣はしてこれを守らしめた。後竹千代元服し義元の偏諱を賜つて元信といひ、翌年國に歸つて元康と改めた。さうして義元が西上した時、その先鋒となり兵糧を大高城に入れて功があつた。義元敗死してから今川氏と絶ち織田に屬し、信長の女を娶つて長子信康の妻とし、後名を家康と改め、武田氏と結んで遠江を取り、武田氏亡びた後駿河を得、信長の死後の騷亂に乗じて甲斐信濃を領した。小田原征伐の際はその領内の諸城を秀吉に貸し、北條氏滅亡後封を關東に移すなど一に秀吉の命に服した。この時北條氏の舊領は關東八州といふも安房の里見氏常陸の佐竹氏など諸所に他氏の領土あり、江戸城も太田道灌の築いたのは今の本丸の舊址である。當時屋舎は茅を葺き玄關は船板を張り、狹陋の城塞であつた。それに土民は髪を被つて土上に臥息し、稍富める者も麻で髻を結んだ位のものであつたといふ。三河のやうな八代相傳の地を納めて新しい地を與へたのは、陽にこれを賞して實は勢を殺ぐ秀吉の謀であつたらう。秀吉在世の時から諸將に罪過があつて譴責を受けると、家康に依頼して宥免される者多く、恩徳を諸大名に布くこと久しく、利家薨じた後は天下の威望家康に歸した。

【三】關ヶ原の戦い この時西軍は浮田秀家・島津義弘、天満山を背に東面して陣し、小西行長はその左に、石田三成は更にその左に陣し、有馬川尻の諸將はその右に陣し、大谷吉隆又その右に陣し、小早川秀秋は松尾山に屯しその麓に脇坂安治が陣した。毛利秀元は南宮山に陣し、長曾我部盛親・長束正家等その麓に在り、總軍十二萬八千人と號した。東軍は福島正則を先鋒とし徳川忠吉・井伊直政等これに次ぎ黒田長政・細川忠興等を右軍、藤堂高虎・山内一豊等を左軍とし、淺野幸長・池田輝政を以て南宮山に備へ、水野勝成等を以て大垣に備へ家康自ら中軍となつた。總軍七萬五千人である。九月十五日黎明家康の軍が進んで行つたが、西軍は誘寄せてこれを夾撃しようとして未だ戦を開かない。會々徳川忠吉・井伊直政と共に正則の陣を踰えて島津義弘の陣を冒し、本多忠勝も亦次ぎ進んだ。義弘・行長應戦し、秀家も亦正則の軍を撃つてこれを却けたが、黒田長政等來り援けて奮闘し、三成の將島左近勝猛を殺した。藤堂高虎・山内一豊等進んで大谷吉隆と戦つたが、吉隆よく戦ひ全軍の勝敗決せず。三成烽火を擧げて松尾山・南宮山の兩隊に信號しその突撃を促したが、秀秋等既に志を東軍に通じ兵を按じて動かない。家康長政に命じ使を馳せて秀秋を促し東軍に應せしめたが、秀秋形勢を窺つて出なかつたので、家康松尾山に向つて發砲せしめた。そこで秀秋意を決して山を下り吉隆の陣を衝く。吉隆これと戦ひ一旦秀秋を敗つたが、高虎等の兵側面より迫り、脇坂安治等も亦東軍に應じたので、衆寡敵せず、敗れて自殺した。家康諸軍に令して鼓噪して齊しく進ましめたので、西軍一時に潰走し、三成の軍奮戦したが支へることが出来な

い東軍追撃して首を斬ること四萬餘級。三成長等は捕へられて斬られ、秀家は八丈島に流され、毛利輝元はその六州を削られて僅かに防長二國を領し、長曾我部盛親は封を奪はれ、義弘だけ特に舊封を存され、上杉景勝は封を米澤に移されて僅に三十萬石を與へられた。

【四】小早川秀秋 秀吉の夫人高臺院の弟木下家定の五子、後夫人に養はれ更に小早川隆景の嗣となり、權中納言に任じ左衛門督を兼ねた。故に金吾中納言と稱した。執金吾は漢の官名、非常を警むることを掌る。夫人の養子であるから權勢あり、諸侯がこれに會するときは君臣の如くであつたといふ。慶長の役年十六で元帥となり黒田孝高これを援けた。慶長三年蔚山を援ひ手づから敵十三人を斬つた。秀吉聞いてその輕舉を悦ばず、秀秋歸つて伏見に赴き秀吉に謁した時、秀吉これを責め封を越後に移さうとした。家康これを憐み秀吉に請うて無事に濟んだ。そこで關ヶ原の戦に内應をしたのである。功によつて備前・備中・美作の地七十二萬石を賜つたが翌年早世した。年廿三。子なく家絶えた。

【五】加藤清正 幼名は虎之助。清正の母は秀吉の母と従姉妹であつたから清正の父が早く死んだ後秀吉に養はれた。清正賤ヶ嶽の七本槍以來切に功を立て、九州征伐の時肥後の熊本廿五萬石に封せられた。朝鮮征伐の時先鋒となり勇名を轟かし、鬼上官と稱せられた。秀吉死後秀頼の爲に苦忠を盡くし、關ヶ原の戦には家康の命によつて九州に在り、戦後廿五萬石を増された。慶長十六年、家康と秀頼と京都で會見した時の如き、秀頼の身を危み、常にその側に侍し、會見終つて大阪に歸つた時、懷から短刀を

出し、涙を流して、「我今日太閤の恩に報ゆることを得たり。」といった。それから國に歸り間もなく死んだ。清正晩年學問を好みよく論語を讀んだ。子忠廣嗣いたが、宴樂に耽つて政治を顧みず、寛永九年領地を沒收され、出羽の庄内に移して一萬石を給せられた。忠廣の詩に、

人間萬事不定風 身似明星西又東 三十一年如一夢 覺來庄内破簾中

その志憐むべきである。忠廣は暗愚のやうに傳へられてゐるがその實自ら韜晦したものではあるまいか。忠廣の子吉正早く死んで家は斷絶した。

【六】福島正則 幼名市松。加藤清正と同功の人で、關原の戦に先陣に進んで功があり、安藝備後で五十萬石を與へられた。慶長十六年家康秀頼會見の時は、留つて大阪を守つた。大阪の陣には從軍を願つたが、家康の命によつて江戸を守つて居た。後勝手に廣島城を修築したといふ理由で、領地を沒收され、信濃で四萬五千石を給せられ川中島に居つた。死んだ時、幕府の使が檢屍に赴いたが、その來ない前に家臣が火葬したので、家は斷絶した。

【七】方廣寺 天正十四年秀吉地を阿彌陀峰の下に相して方廣寺を創建した。慶長元年地震の爲に崩壊したのを、七年秀頼再興し將に落成しようとした時、火を失して堂宇灰燼となつた。同十五年更に工を起し十七年落成した。大佛は初め木像であつたのをこの時銅像に改めた。後松平信綱これを銘かして寛永通寶を鑄た。鐘は高さ一丈四尺、徑九尺二寸、厚さ九寸ある。

【八】片桐且元 賤ヶ岳七本槍の一人、東市正と稱した。秀頼が生れてから、小出秀政と共に守役となり、秀吉は病篤い時且元を枕頭に召し、深く頼むところがあつた。方廣寺鐘銘事件の起つた時、且元駿府に赴いて辯解したが家康が聽かない。この時本多正純が且元にいふ、「我秀頼の爲に圖るに三條あり。秀頼大阪を去りて他に遷る一なり。江戸に參勤する二なり。母公を江戸の客たらしむる三なり。」と。且元は正純が家康の旨を受けたものと推測し、大阪に歸り淀君母子に説き、その第三條を行はうとしたが用ひられず、却て他の將士に疑はれたので病と稱して領地に歸つた。この時淀君の手書に、

心よく候はゞいでられ（登城）候はんとまい日／＼まち候へども御いで候はず候。わろきじぶんのわづらひ何より突止にて候。何とやらん雜説ども申候よしに候。ゆめ／＼おやこ（淀君秀頼）ながらそもじへじよさい（隔意）いささか候はず候。年月のおんしやう（功勞）何としてわすれ候はんや。いづれもそもじをひとへにたのみ申候。しせんじよさいにも御思ひ候はんとさしあたりいらざる事にて候へども、じよさいなきとほりせいし（誓紙）にて申候。かやうの事もあひ候はゞ申候はんと思ひまゐらせ候へどもいず候まゝふみにて申候。よく／＼御やうじやう御ゆだん候まじく候。あすもあかり候事なりとも申候はんや。（こゝ不明）御返事まち入候。

二十六日

ちやく

いちどのまゐる

二九〇

且元も感激し出仕しようとしたが、果さない中に形勢は切迫してしまつた。家康大阪を攻めた時且元を招いた。且元は「事ここに至つたのは己の罪である。」といつて辭した。家康重ねて兩家の和睦を圖ることを求めたので、且元は來會したが、終に豊臣氏の滅亡を見るに至つたので、深く慚憤し、駿府に赴く途中病んで死んだとも、自殺したともいふ。年六十三。

【九】大阪冬の陣 この時兵士集まるもの十萬と號するが、領地あるものは一人も應じない。家康住吉に陣し秀忠平野に陣した。兵凡そ五十萬。眞田幸村木村重成後藤基次等城を出て奮戦したけれども衆寡敵せず、退いて城に入り、家康茶臼山に陣し秀忠岡山に移つた。家康連珠砦を築いて城に迫り、淀大和の二川を壅がしめたから外濠は皆涸れた。乃ち濠の上に土山を設け城中を俯瞰して矢を射、毎夜銃砲を發し城兵を休息させない。城中大いに苦んだ。それから、家康は淀君の妹高極高次の未亡人をして城にはいつて和を講せしめ、「近日鑛夫を諸國から召し、坑道を穿つて城壁を破壊する。」と脅した。偶々砲弾が淀君の居所に落ち侍女が死んだので、淀君大いに恐れて和を圖つた。幸村等これを諫めたけれどもも聽かない。尤も和議の條件は秀頼の居城領邑共に舊の如く、浪士の扶持料は別にこれを給すべしといふのであつたから、豊臣氏に取つて敢て不利ではなかつた。しかしこれは家康の詐謀で、一旦和が成ると、改めて人質を江戸に送ること、城の一部を破壊すべきことを命じた。城中は已むを得ず治長の子を

質とし外濠を埋ることを諾した。家康は士卒十萬を發し外濠を埋め進んで内濠に及んだ。治長等これを詰つたが、要領を得ない中に内濠も大略埋め終つた。翌年家康は駿河に歸る。さうして大阪から使を遣して浪士の扶持料を求めた時、家康故らに怒つてこれを退け戰復起つた。時に元和元年であつた。

【一〇】大阪夏の陣 この時城中は固より支へられないのを知り、幸村は秀頼の出馬を請ひ一快戦を試みようとし、已にさう決定したが、家康これを聞いて大いに懼れ、この時家康の陣中にあつた治長の子治安をして書を城中に贈らせ、「城中内應を約するものあり。秀頼の出づるを待つて事を擧げんとす。」と告げさせた。治長疑懼して秀頼の出陣を止めた。そこで幸村も奮戦して死し城兵大いに敗れ、内應して火を放つ者あり、治長は秀頼母子を糶倉に移しその命を全うせんが爲、秀頼の夫人千姫を東軍に送つた。家康命を治長に傳へて曰ふ、「秀頼を高野に置き淀君に一萬石を給する。」と。治長乃ち駕籠を得て母子を城外に出さうとし、猶豫して居る間に井伊直孝が專斷で銃を倉中に放つて交渉斷絶を示したので秀頼母子自殺した。時に元和元年五月八日である。秀頼廿三。淀君は三十九といふが、天正元年淺井長政は夫人と三女を信長に送つて自殺した。淀君はその長女で、天正元年から元和元年まで四十三年であるから淀君の年は四十五六であつたらう。治長以下廿五人皆殉死した。天正十一年秀吉この城を築いてから廿七年である。世に秀頼母子はこゝで死なない、逃れて薩摩に入り、家康もこれを知つて咎めない、谷村某の女を娶つてその子孫今に存するといふは、悉く後人の虚説である。

二九一

【二】眞田幸村 昌幸の二子、大谷吉隆の女婿である。關ヶ原の亂に父昌幸と共に上田城に據り秀忠の軍と戦つた。秀忠が戦に間に合はなかつたのはその爲である。戦後紀伊國九度山に謫せられて髪を剃つて居た。大阪の役に家康信濃一國を以て誘つたが應じないで秀頼に屬し、城の東南に眞田廓を築いてこれを守り、屢々井伊・藤堂・前田の諸軍を破つた。夏の陣にも奮戦して伊達政宗の軍を破つたが、秀頼出馬の計用ひられず、西尾久作の爲に殺された。時に年四十六。

【三】木村重成 秀頼に事へ長門守と稱した。冬の陣に上杉景勝・佐竹義宣等と奮戦して頗る功があり、和成るに及び使者として家康の軍營に到つたが、舉止端嚴で進退度あり、諸將皆これを稱した。夏の陣に藤堂高虎の前隊を敗つたが、井伊直孝來り援け兵皆潰えたから、重成必死を期して直孝の陣を衝いて死んだ。年廿一。この時豫め伽羅を焚き頭髮に薫じて置いたから、首を家康の實檢にいれた時猶香氣馥郁として居たといふ。

【三】後藤基次 又兵衛と稱した。始め黒田長政に事へ小熊城主となつた。後長政を忌み細川忠興に事へた。是に於て長政・忠興相争つたが、家康調停して基次は奈良に退いた。その後大野治長から窃に財物を贈つてこれを助けてゐたので秀頼に應じ、家康が播磨國を以てこれを誘つたにも應じない、奮戦して丸に中つて死んだ。年四十六。

【四】本多正純 父は正信。家康の左右に仕へて信任された。關ヶ原の戦に、秀忠期に後れ戦に加はら

なかつたので家康大いに怒り對面を許さず、廢嫡の意をも洩した。この時正純の父正信が秀忠を輔けて居たから、正純父を斬つて秀忠を赦すことを請うたので家康もやうやく怒を解いて面會を許した。家康退戦後正純従つて駿府に居り、正信は江戸にあつて將軍を輔けたから威勢甚だ盛であつた。大阪冬の陣の時、正純家康の命によつて外濠を埋め、過つたふりをして内濠まで埋めたので、夏の陣に早く落城した。家康の定めた武家法度・公家法度にも與つて功があつた。そこで奥平家に代つて宇都宮十五萬石を與へられたが、奥平家の加納殿は將軍秀忠の姉で、正純を憎み、秀忠日光社參の時、正純に謀叛の企があると讒したので、秀忠は急に宇都宮宿泊を變更して江戸に歸り、人を以て檢査させたところ、謀叛のことは無實であつたが、私に鐵砲を買入れたこと、許可もないに本丸を修繕したこと等が現れ、出羽國由利に移され五萬五千石を賜はつたが、正純固く辭して受けない。更めて佐竹家に預けられて死んだ。正純父子は全く謀臣として用ひられ、威權盛であつたから武功の臣の忌むところとなつたのではないかといふ。

第二章 江戸幕府 徳川家光

【一】御三家 宗家を輔翼する義務と、宗家に嗣子なき場合にはいつて本宗を嗣ぐの權利とを有し、嫡流は世々徳川氏、次男及び庶子は松平氏を稱した。紀伊・尾張は從二位權大納言、水戸は正三位權中納言に任ずる例である。

【二】大名 江戸時代に於ては一萬石以上を大名といひ、これを譜代外様に分ち、又國持城主領主等の家格があつた。國持はもと一國以上を領するもの、稱であつたが、後にはその領一國に足らないでも國持に列するもの、壹岐の松浦、若狭の酒井、志摩の稻垣等があり、一國を領しても國持でないものもあり、國持はその數十家あり、これを國持十八家と稱した。城主は一城を有するものであるが無城のものでも城主格のものあり、慶應年間には城主百廿八家、城主格十六家あり、城主の次を領主といふ。

【三】主な大名の石高

尾張	名古屋	六二(萬石)
紀伊	和歌山	五六
水戸	常陸、水戸	三五
井伊	近江、彦根	三五
前田	加賀、金澤	一〇二
島津	薩摩、鹿兒島	七七
伊達	陸奥、仙臺	六三
毛利	周防、長門、山口	三七
細川	肥後、熊本	五五

【四】參勤交代 參勤交代とも書く。江戸に候するを參勤といひ、他の大名と交代して國に就くを交代といふ。慶長八九年の頃から諸侯で江戸に邸宅を構へるもの漸く多く、十四年には秀忠内命を下して普く江戸に參勤せしめた。然し當時は諸侯の江戸に在るのに定期なく、數月で去るもの多かつたが、寛永十年家光令を下し諸侯の妻子を江戸に置かしめ、十二年六月諸侯の在府在國各一年とし、交代の期を四月とし後譜代大名を六月に改めた。關東の大名は二月八月に交代する。即ち半年交代である。黒田・鍋島兩氏は長崎警衛の爲に府十一ヶ月とし、對馬の宗氏は朝鮮支那に對する警備上三年に一回參勤し、十一月江戸に來り二月國に就き、水戸侯は定府と稱し、江戸のみあつて交代をしない等の特別規定がある。參勤交代の目的は諸侯をして往復に費用を費さしめ、事を舉ぐる餘裕なからしめるのを目的としたものであるが、爲に交通の發達、知識の普及を促したことが多かつた。

【五】武家諸法度

一文武弓馬之道專可相嗜一事

左レ文右レ武古之法也。不レ可レ不レ兼備ニ矣。弓馬者、是武家之要樞也。號レ兵爲凶器、不レ得レ已而用レ之。治不レ忘レ亂。何不レ勵ニ修練ニ乎。

一可制詳欲佚遊事。

令條所載、嚴制殊重。耽好色、業博奕、是亡國之基也。

一背法度輩不可隱置於國々事。

法是禮節之本也。以法破理以理不破法。背法之類、其科不輕矣。

一國々大名小名、并諸給人各相抱之士卒、有爲叛逆、殺害人、告者、速可追出事。

夫挾野心者、爲覆國家之利器、絕人民之鋒劍、豈足允容乎。

一自今以後、國人之外不可交置他國者事。

凡因國其風是異。或以自國之密事、告他國、或以他國之密事、告自國、佞媚之萌也。

一諸國居城、雖爲修補、必可言上、況新儀之構營堅令停止事。

城過百雉、國之害也。峻壘、凌隄、大亂本也。

一於隣國、企新儀、結徒黨者有之者、早可致言上事。

人皆有黨、亦少達者。是以或不順君父、乍違干隣里、不守舊制、何企新儀乎。

一私不可締婚姻事。

夫婚合者、陰陽和同之道也。不可容易。易睽曰、非寇婚媾、志將通、寇則失時。桃夭曰、男女

以正、婚姻以時、國無鰥民也。以綠成黨、是姦謀本也。

一諸大名參動作法之事。

續日本紀、制曰、不預公事、恣不得集已族。京裡二十騎以上、不得集行。云云。然則不可引

率多勢、百萬石以下二十萬石以上、不可過二十騎、十萬石以下可爲其相應、蓋公役之時者、可隨

其分限矣。

一衣裝之品不可混雜事。

君臣上下、可爲格別。白綾白小袖、紫袷、紫裏、練無紋小袖、無御免衆猥不可有着用。近代

郎從諸卒、綾羅綿繡等之飾服甚非古制焉。

一雜人恣不可乘輿事。

古來依其人、無御免乘家有之。然近來及家郎諸卒乘輿、誠濫吹之至也。於向後者、國大名以

下、一門之歷々者、不及御免可乘。其外昵近之衆、並醫陰兩道、或六十以上之人、或病人等御

免以後可乘。家郎從卒恣令乘者、其主人可爲越度。但公家門跡並諸出家之衆者非制限。

一諸國諸侍可被用儉約事。

富者彌誇、貧者耻不及、俗之凋弊、無甚於此。所令嚴制也。

一國主可撰政務之器用事。

凡治國道在得人。明察功過、賞罰必當。國有善人、則其國彌殷。國無善人、則其國必亡。是先哲

之明誠也。

右可相守此旨者也。

【六】諸侯の相續法 は長子相續で、嗣子のない時は家名斷絶する。始は臨終養子と異姓養子と十七歳以下の養子とを禁じたので廢家となるもの多かつたが、後にこれを許したので諸侯の家も定つた。

【七】三役 家光の寛永十五年十一月、土井大炊頭利勝・酒井讃岐守忠勝の二人瑣細の職掌に預る事は悉く免せられ、朔日十五日の外は大事ある時のみ出仕すべき旨を命せられた。この時未だ大老の名はなかつたけれども、その實が備つて居るからこれを大老の起原とする。大老の稱の始まつたのは家綱の寛文六年三月、酒井雅樂頭忠清を以て始とする。大老は常置の官でなく、幕府窃に太政大臣に擬したものである。江戸時代中大老に任せられたのは、前記の外、堀田正俊・井伊直該・井伊直幸・井伊直亮・井伊直弼・酒井忠積の六人である。老中は三河時代には年寄奉行などいひ、幕府を開くに及んで老中と稱した。寛永十二年、家光は老中土井利勝・酒井忠勝・松平信綱・阿部忠秋・堀田正盛の五人に命じて、毎月一員づゝ交代して政務に預らしめた。これ老中月番の初である。その中一人は勝手掛と稱し財政を掌り多くは首席の老中これに任じ尤も権力があつた。若年寄は寛永の初、松平信綱・阿部忠秋・堀田正盛・阿部重次・三浦正次・太田資宗の六人を以て老中に次ぎて庶務に參せしめ、これを六人衆と稱したのに起り、寛永十二年土井利隆・酒井忠朝の二人から若年寄の稱が出来た。

【八】旗下 幕府に直隸せる臣屬の内、一萬石以下の所領を有し將軍に拜謁するを得る階級の士に限つて旗本の稱を用ひ、その以下のものはこれを御家人と呼ぶ。御家人となる資格を御家人株と稱し、後世に至つては金錢を以て庶人に讓渡することがあつた。三千石以上の旗本では、家老(重役と稱する)・給人・中小姓・側用人・奥用人・納戸役・近習役・勘定方・祐筆(アガム)・地方役人・藏取・締子女の附き人(保傳)・目付役・吟味役・廣敷番・武藝師・範役・醫者・繪師・徒士・足輕・仲間等を置き、その數は在所と江戸とを合はせて百餘人に及び、多くは譜第のものである。在所には陣屋を設け、侍屋敷數軒あり、米藏・牢獄等もあつたが死刑を執行することは出来なかつた。所領の人民中に大庄屋・庄屋を置く。そこで殿様・御前と稱したのもあつた。旗下はその部下を合計して約八萬人あり、旗下八萬騎と稱した。

【九】三奉行 寺社奉行は寛永十二年の安藤重長・松平勝隆・堀田利重を始とし、月番で神社・佛閣・神官・僧侶に關する事務を掌り、併せてこれに關する訴訟を裁判する。町奉行も寛永十二年加々爪忠澄・堀田直之の二人に始まり、數寄屋橋内及び吳服橋内の兩役宅に居り、月番を以て江戸市中の行政・司法・警察の事務を管し、且つ町人の全部を支配しその訴訟を裁斷する。故に南町奉行・北町奉行の稱があつた。勘定奉行は慶長八年大久保長安を以て始とし、公事方・勝手方に別れ、公事方は幕領内の訴訟を聴き、勝手方は租税の收納、用度の會計を司る。大事の訴訟は三奉行評定所に會してこれを決した。

【一〇】大目付・目付 大目付は寛永九年に始まり、老中に屬してその耳目となり、専ら諸侯の監察を

司り兼て諸吏の姦曲を弾劾し、目付は元和三年に始り後若年寄に屬し、旗下諸士の非違を弾劾した。

【二】地方の諸職 郡代は大抵十萬石以上の幕領に、代官はその以下に置き、關東郡代・西國郡代・飛驒郡代等をその主なものとした。郡代・代官の數四十餘人で勘定奉行に屬して居た。なほ京都には所司代・町奉行、大阪には城代・町奉行、駿府には城代を置き、山田・日光・長崎・佐渡・浦賀等の重要な地にも奉行を置いた。

【三】番方 三役・三奉行等は平時にあつては文官であるが、外に番方と稱する武官がある。大番書院番・小姓番・新番・小十人組を五番方と稱する。大番書院番には與力・同心が屬して居た。

【三】江戸城 周圍二十町十五間。本丸の面積十萬五千三百九十三坪、西丸の面積八萬千二百八十七坪、吹上の苑十萬三千八百六十九坪、總計二十九萬五千四百九十九坪あつた。さうしてその規模の完備したのは元和十三年家光の時總曲輪を造營した後である。

【四】公家法度 十七條あり、その中一二重要な條目を記すと、

一、天子諸御藝能之事、第一御學問也。不_レ學則不_レ明_二古道_一、而能致_二太平_一者未_レ有_レ之也。貞觀政要明文也。寬平遺誡、雖_レ不_レ究_二經史_一、可_レ誦_二習群書治要_一。云云。和歌自_二光孝天皇_一未_レ絕。雖_レ爲_二綺語_一、我國習俗也。不_レ可_レ棄置、云云。所_レ載_二禁秘抄_一、御習學專要候事。

一、三公之下親王。其故者、右大臣不比等着_二舍人親王之上_一。殊舍人親王仲野親王贈大政大臣穗積親王、

准_二右大臣_一、是皆一品親王以後、被_レ贈_二大臣_一時者、三公之下可_レ爲_二勿論_一歟。親王之次、前官之大臣、三公在官之内者、雖_レ爲_二親王之上_一、辭表之後者、可_レ爲_二次座_一。其次者諸親王、但儲君者格別。前官大臣、關白職再任之時者、攝家之内不_レ爲_二位次_一事。

一、養子者連綿、但可_レ被_レ用_二同性_一。女縁者家督相續古今一切無_レ之事。

一、武家之官位者、可_レ爲_二公家當官之外_一事。

一、紫衣之寺者、住持職先規希有之事也。近年猥勅許之事、且亂_二藤次_一、且汚_二官寺_一、甚不_レ可_レ然。於_二向後_一者撰_二其器用_一、戒藤相積有_二智者之聞_一者、入院之儀可_レ有_二申沙汰_一事。

【五】東福門院 家康孫女和子を納れて女御としようとしたが行はれなかつた。武家の女入内の事は平清盛の女建禮門院の前例があるけれども、この時は後白河法皇の御猶子となつて入内したもので、武家から直接入内の例はない。この時藤堂高虎は、近衛信尹に就いて百方辯説して漸く勅許を得、元和六年入内して女御となり、寛永元年十一月立つて中宮となつた。後村上天皇以來歷代立后の事なく皆女御と稱せられたが是に至つて舊儀に復した。

【六】後水尾天皇 元和元年家康公家法度を定め、その中に紫衣勅許に就いて規定したが、寛永三年に至り法に背いて紫衣を勅許されたもの七十餘人あるを發見し、悉く返上を命じ、その命を奉じなかつた宗珀・宗彭等四人を陸奥・出羽に流した。天皇大いに怒られたので、幕府は家光の乳母春日局を上洛せ

しめて融和を謀らうとしたが、局はもと將軍の侍女であるから、假に傳奏三條實條の妹とし、天顏に呎尺して天盃を賜はることになつた。天皇益々憤り給ひ俄に位を興子内親王に譲らせられた。時に御年八才。稱徳天皇以來女帝の立ち給はないこと八百六十年である。吉野朝以來御即位の式概ね略式に従つたが、是に至つて舊儀に復した。

後水尾天皇御讓位の時の御製は

あし原よしげらばしげれおのがまゝとて道ある世とはおもはず

【一七】後光明天皇 御幼少より學問を好み給ひ、皇威を恢復する御志があつたが、不幸にして早く崩せられた。或時上皇の御病を問はせられようとした時、所司代板倉重宗、御外出の可否を幕府に問合せたいと申上げたので、「上皇の御所まで長廊下を造るべし」と仰せられ、また重宗が天皇の擊劍を諫め奉り「切腹の外なし」と奏した時、「朕未だ武人の切腹を見たることなし。よろしく席を設けて切腹すべし。」と仰せられた。また平生和歌を好まなかつたが、後水尾上皇から御勸誘があつた時、即夜百首を詠進された如きは、英邁な御性質を窺ひ奉ることが出来る。

第三章 海外諸國との交通

【一】朝鮮との交通 對馬は瘠地で穀物を産すること少なく、海産物を以て朝鮮の米穀と易へたが、

文祿以來その事絶えたので、家康が修好を命ずると、義智は大いに喜び屢々使を遣した。この時明兵猶朝鮮に滞在してゐたので、朝鮮はこれに苦しみ我が國と講和して明兵を本國に返さうとし、先捕虜を返還せんことを請ひ、家康これを諾し諸國に命じてこれを送らせた。その數千三百餘人あつたといふ。是に於て和議成り、慶長十二年五月正使呂祐吉慶暹等江戸及び駿府に至り、明年義智は僧玄蘇と柳川景直とを遣してこれに答へ、十四年條約を結んで倭館を釜山に設け、毎年船二十艘を出すことを約した。これを巴西條約といふ。これから來聘が絶えなかつた。

【二】琉球 國名に就いては諸説あつて詳かでない。もと阿兒奈波オジナハと記したのを、伊知地眞馨の沖繩志に沖繩の文字を當て、から一般に用ひられた。古史に掖玖・多禰の諸島入貢すとあるは今の種子島・屋久島のみを指したのでなくて琉球まで含めたものであらう。建國以來天孫氏がこれを統治して居たが、廿五世に至つて衰運に向ひ、國王は權臣利勇の爲に弑せられた。この前に源爲朝が伊豆の大島からこの地に渡り大里按司アヘズの妹を娶つて生んだ子に尊敦といふものがあり、利勇を誅して王位に登つた。即ち舜天王である。その孫義本位を天孫氏の裔英祖に譲つたが、四世玉城王の時、國內亂れ山南・山北の二國起り、玉城王は中部を保つて中山王といふ。その後按司察度が諸按司に擁立せられて中山王となると、使を明に遣して朝貢した。應永十二年按司巴志三國を統一して王位に即き明の宣帝から姓を賜はつて尙氏と稱した。巴志は我國にも入貢した。後その統絶え尙圓王となる。尙圓は義本の裔であるとも、天孫氏の裔

であるともいふ。尙圓の時から屢々島津氏に來聘したが朝鮮征伐の時、秀吉島津義久に命じ琉球から兵を召さしめた時に、義久は琉球は戦に習はないからといつて、代りに糧食を課した。琉球王尙寧驚いて我と絶ち、義久の孫家久の時、樺山久高平田増宗をして兵三千を率ゐてこれを征せしめ、尙寧を捕へて歸つた。後尙寧を赦してその國に歸らしめたから、尙寧感喜してこれから島津氏に屬し、島津氏は吏員をその國に置いて政務を監督せしめた。そこで琉球王がその繼嗣を定める時には必ず島津氏に稟請し、相續の際には誓書を呈した。然し支那に朝貢してその封冊を受くることは舊の如く、その船を冠船といひ、冠船來る時は薩摩の吏員は山中に旅行してこれを避けたといふ。

【三】鄭成功 父は明人鄭芝龍、我が國に來り我が婦人を娶つて成功を生んだ。この時明國大いに亂れ、北京も流賊の爲に取られたので、滿洲族はこれに乗じて支那を征服して清と稱した。成功明帝の一族を奉じて回復を圖り、我が國にも援兵を求めたが、幕府はこれを助けなかつたので、次第に勢を失ひ、退いて臺灣の和蘭人を従へてこれに據つた。成功の死後、清に攻められて降服した。

【四】御朱印船 文祿元年秀吉南洋渡航の船に朱印の免許状を與へたのを始とし、長崎より發するものに、末次平藏二艘、船本彌平次一艘、荒木宗太郎一艘、糸屋隨右衛門一艘、堺より發するものに、伊豫屋某一艘、京都より發するものに、茶屋四郎次郎一艘、角倉了以一艘、伏見屋某一艘、すべて九艘あり。徳川氏に至つて大名寺院商店外國人等の船數甚だ多く、船の構造も堅牢となり、その大なるものに至

つては長さ二十間、巾九間あり、櫓を設け鐵砲を構へ、帆は三桅を用ひ漆髹を施し、乗組二百餘人にも達し、支那・和蘭・南洋諸國の通辯を雇ひ、水夫には馬來人を用ひ、銅・銅器・漆器・磁・扇子・屏風・硫黄・樟腦・染布・麥粉の類を輸出し、繭・絲・絹布・絨緞・砂糖・藥品・香木・朱・水銀・硝子・羽毛・鯨皮・珊瑚・白檀・紫檀の類を輸入した。その利益甚だ多く、年々海外に渡航するものが絶えない。呂宋・暹羅の如き地方には數百戸の日本人町を立て、呂宋には三千人、暹羅には八百人も移住して居たといふ。

【五】ヤンヨーステン、ウイリヤムアダムス ヤンヨーステンの船は和蘭の水師提督ジャクスマフの指揮した和蘭艦隊の一船で、八重洲河岸はヤンヨーステンの住宅の址、日本橋安針町はアダムスの住宅のあつた所である。ヤンヨーステンは歸國したがアダムスは領地を相模國三浦郡逸見村に賜つたから、三浦安針と稱し薩摩の士の女を娶り二人の男子あり、我が國で死んだ。アダムス夫妻の墓を安針塚といひ、今横須賀市十三峠にある。アダムスは嘗て伊豆で西洋型帆船を造つたことがある。英蘭二國との貿易はこれらの人々の力によつて幕府の許可を得、平戸に商館を建て、開始したが、英人と蘭人との競争烈しく、終に英人は商館を撤してしまつた。

【六】田中勝助 ウイリヤムアダムスは家康の命を受け伊豆の海濱で船を造る時、船渠がなかつたから川を堰き止めその外に船を造り出來上つてから堤を切つてこれを浮ばせたといふ。この時造つた船は二艘で一は八十噸、一は百二十噸である。慶長十五年、マニラの太守は新西班牙のアカブルコに行かう

としたが、我が近海で難波したから、家康はアダムスの造つた船に乗せてこれを送り還した。この時田中勝助は朱屋某と共にこれに乗つて新西班牙に至つた。新西班牙は今の墨西哥で、當時これを濃毘數般レビスティヤといふ。即ち「ノバ、イスパニヤ」で新西班牙のことである。十七年に彼の地の總督は書を贈つて謝して來た。

三〇六

【七】山田長政 通稱は仁左衛門、駿河藁科の紺屋の子であるといふが異説もあつてその素性は明かでない。幼から大志あり、好んで劍法兵法を學び、後暹羅國に航した。渡航の年代は詳かでない。當時邦人でこの地に赴く者多く、日本町をなして居たが、偶々國王の弟某窃に篡奪を圖り國內紛擾したから長政日本人を率ゐてこれを鎮定した。國王大いに喜び、長政を遇すること甚だ厚く、六昆シクムの會長で王の命に抗したのを征伐させたところ、長政一戦して大勝利を得たから、國王は長政を六昆に封じ王女を以てこれに娶せた。元和七年國王奈舜烈使を我が國に遣した時、長政も亦伊藤久太夫なるものをして従行せしめ、書を老中土井利勝に呈し、鮫皮二枚、焰硝二百斤を贈り、寛永三年駿河から暹羅に漂流した人に托して駿河淺間神社に戦艦の圖を奉納した。その後國王が歿した時、長政及び家臣甲花木カッパハに遺命し幼主を輔けしめたが、甲花木寡妃に通じ幼主を毒殺した。長政これを討たうとしたので、甲花木は窃に人をして長政を毒殺せしめた。暹羅の日本人町の遺跡はメコン河中のマー村にあり、六昆はマレー半島中にあるが、長政の事蹟は彼の國の記録に見えないといふ。

【八】濱田彌兵衛 長崎の末次平藏茂房の配下にあつて、その一船長である。和蘭の臺灣總督ピーター・マイツは縦に彌兵衛の船に搭載した武器を沒收したので、彌兵衛大いに怒り、一旦歸國して平藏と議し、弟新左衛門、子新藏等と共に再び臺灣に航し、不意に起つてマイツを擒にしたから、マイツ切りにこれを謝し、生絲一萬三千斤、純銀八萬マルクを支拂ひ且その長子を質としたといふ。近頃これは彌兵衛でなくて天野屋太郎左衛門であるといふ説もある。

【九】支倉常長 伊達政宗の命を受け西班牙のソテロに従つて彼の國の事情を聞き、慶長十八年九月十五日陸奥月の浦から發し、明年一月メキシコに着し尋で西班牙に航し國王に謁し、更に伊太利に入り法王ポール五世に見え八年を経て歸つた。それから常長は南蠻を討つことを政宗に勧めたが、禁教の令厳しくなり、常長も嫌疑を受けたが寺僧の保證によつて免れた。元和八年歿。年五十二。

第四章 天主教の禁 鎖國

【一】天主教 (近古史第十四章参照)

【二】南蠻寺 永祿十一年信長イエス派の宣教師葡萄牙人ウルガンを安土に引見し、その請に依り京都四條坊門に於て四町四方の地を與へて寺を建てしめ、永祿寺と稱したが、年號を以て寺號としたので延暦寺の嗾訴あり、南蠻寺と改稱した。南蠻寺の鐘は高さ約二尺餘、口徑約一尺五寸、厚さ約一寸八分、

三〇七

重さ凡十八貫目あつた。蓋し宣教師の舶載したものであらう。

【三】基督教の禁 は秀吉の時から始つた。秀吉は信長の政策に従つて、基督教の布教を許して置いたが、彼等は宣教を以て侵略の手段として居るといふことを聞き、南蠻寺を破壊し、宣教師を罰した。その後天正十五年九州征伐の時、長崎の宣教師が来て秀吉に謁したが、その態度が傲慢であつたので、秀吉怒つて厳しくこれを禁じ、宣教師を外國に逐つた。この後禁を犯して殺されたものも非常に多かつたが、貿易は依然許して置いたので、窃に布教するものが絶えなかつた。九州の大友義鎮・大村純忠・有馬晴信の使者、伊東義賢等が十四五歳の少年で、印度洋を横断し羅馬に赴き法王に謁したが、我が國人の歐羅巴に行つた始であるが、その歸國したのは天正十八年で、基督教禁止の後であつた。

家康も秀吉の政策を繼いで居たが、和蘭人は平戸で英人との競争に勝ち、更に葡萄牙人を排斥しようと、海上で葡萄牙の船を捕へ、日本の教徒から羅馬法王に贈る日本征服の密書を得て、これを幕府に送つた。そこで幕府は一層禁令を嚴にしたが、貿易に托して布教するものが絶えないので、家光は貿易を犠牲に供しても目的を遂げようとし、西班牙人・葡萄牙人を長崎に集め、御朱印船の外邦人の海外渡航を禁じ、在外の邦人は一定の期間に歸國せしめ、終に外國貿易に従事する五百石以上の大船の建造を禁じ、御朱印船も廢してしまつた。

【四】島原の亂 島原・有馬地方は耶蘇教が極めて盛であつたから、家康領主有馬直純を日向延岡に移

し大和五條の領主松倉重政を以てこれを治めしめた。重政嚴にこれを禁じ教徒も屏息したが子重次暗愚で苛税を課したから、人民産を失つて離散しようとするもの多く、小西行長の遺臣大矢野松右衛門・千束善右衛門・森宗意等は將軍家光が薨じたと稱し天草四郎時貞を奉じて有馬氏の舊城に據つた。その徒三萬餘人、兵勢極めて盛であつた。老中板倉重昌これを攻めたが容易に抜くことが出来ず長圍の計を取つたので、家光更に松平信綱を遣はした。重昌これを恥ぢて、寛永十五年正月元日急に城に迫つた。しかし、有馬・松倉・鍋島の諸軍が敗れ退いたから、重昌手兵を率ゐ殊死して壘に迫り丸に中つて死んだ。信綱も外に謀なく總軍十二萬餘人を以て長圍を續け、城中の疲弊したのに乘じ、二月廿八日終にこれを陥れ時貞以下を悉く殺した。

【五】宗門改め 第一に賞を懸けて教徒を密告させ、何人も佛教の何宗かに歸依させ、全國の佛寺に人別帳・宗旨人別改帳を作らせた。人別帳は戸籍簿で、宗旨人別改帳はこの戸籍を寺僧が證明したものであつた。寺僧が佛教徒であることを證明したものを寺請證文といふ。また所によつては踏繪を行つた。踏繪は銅版・木版の二種あり、木版のものは中央に小さい銅版を嵌入した。長さ六寸横四寸高さ一寸半許りある。寛永五年長崎奉行水野守信は改宗者（當時これを「轉び」といふ）の眞偽を試みる爲に用ひたのが始である。また江戸に宗門改役があり、教徒を拘禁する切支丹屋敷もあつた。

第五章 徳川綱吉 徳川吉宗

【一】由井正雪 駿河國由井の紺屋傳三郎（彌左衛門ともいふ）の子である。父は正雪を僧としようとしたが、正雪は聴かないで江戸に赴き、自ら楠氏の後裔と稱する兵法家石井主税に従ひ、約して父子となり、その家を續いだ。弟子次第に多くなり、終に丸橋忠彌と共に叛を圖り、紀伊侯頼宣の命と稱して、一夜徒黨を道灌山に會し、正雪は駿府に赴き忠彌は江戸に居り、期を定めて事を舉げようとしたが、忠彌は金を田代又右衛門に借りようとし、また弓師藤四郎に説いてこれを味方としようとしたので、二人驚いてこれを訴へた。そこで松平信綱は駒井右京を駿府に遣して正雪を捕へしめようとしたが、正雪これを悟りその徒と共に自殺した。時に慶安四年七月廿六日であつた。

【二】丸橋忠彌 名は盛澄、出羽國山形の人である。寶藏院流の槍術を善くした。謀叛が顯はれた時、松平信綱これを捕へようとしたが、忠彌がその槍術で多くの人を傷けることを慮り、町奉行神尾元勝、石谷貞清に命じ捕吏をしてその家を圍み、「火事だ」と呼ばしめた。さうして忠彌が階上に登つてこれを望む時に、捕吏が突入してこれを捕へ品川で磔殺した。

【三】松平信綱 武藏川越の城主で老中になつた時は三萬石であつたが後七萬五千石になつた。信綱は家光家綱の二代に事へ、島原の亂の征伐、諸侯證人の廢止、殉死の禁、明曆大火の善後策等功績甚だ

多く、性英敏にして頓才湧く如く、大小の機務立ちどころに決し、嘗てその處置を誤らない。世人「智惠伊豆」「智惠袋」と稱した。寛文二年卒。年六十七。

【四】阿部忠秋 武藏忍城主にして八萬石を領した。人となり廉直敦厚で識量があり、明曆三年大火のあつた時に將軍家綱猶幼弱で幕府の基礎固くない。世人は今回の大火を以て凶徒の所爲であるとし、老中等も密に將軍を城外に出し兵備を爲さうとした。忠秋堅くその不可を諫めて止めた。延寶三年卒。年七十四。

【五】玉川上水 今の豊多摩郡羽村で河水を堰き止めこれを分派して東北に導くこと十一里計り、四谷の西邊に達し大木戸の左なる水門から伏管にはいる。玉川上水は清右衛門・莊右衛門兄弟の經營したもので、承應二年四月工を起し、十一月羽村から大木戸までの水道成り、尋いで市内に給水することゝなつた。この時測量の術未だ開けなかつたから、清右衛門兄弟が水路の高低を量るには専ら夜間を用ひ、工夫をして近距離は線香を持たしめ、遠距離は提燈を持たしめ、その火光の見えなくなるを標準とし、再三測量して高低傾斜を審にしたといふ。清右衛門これが爲に私財も多く費したから、功成るの後功米二百石分を金子で賜はり、上水役を命せられ、且その姓として玉川を稱することを許された。これより先に井の頭池カシラから引いた神田上水あり。これから後に石神井池シヤシヤから引いた千川上水あり。以上を江戸の三上水といふ。

【六】河村瑞軒 通稱は十右衛門、薙髪して瑞軒といふ。始め家貧しく車力を業としまた人に雇役せられたが、嘗て京都に赴いて事業を成さうと思ひ小田原に至つた時、宿の主に諫められて江戸に歸つた偶々明暦の大火あり、瑞軒火のまだ消えない中に晝夜兼行して木曾に赴き悉くその材木を買ひ占めて數千金を儲け、多く家屋を作り、上下の土木事業に従事し、巨萬の富を積んだ。また大阪安治川を治めその土砂を以て山を築き瑞軒山といふ。また淀川長良川中津川の諸川を治め、奥羽から江戸に至る航路を定め、諸所に船舶の避難所を設けた。奥羽の航路は西廻りをするので大概一年餘を費したばかりでなく覆没の難に罹るもの甚だ多かつたのに、これよりからは僅に三ヶ月を以て江戸に達するばかりでなく難破の患を免れることが出来た。元祿十三年歿。年八十三。

【七】堀田正俊 將軍家綱子なくして薨じたから、大老酒井忠勝は鎌倉の故事に倣ひ、假に親王を迎へて將軍としようと、議將に決しようとした時、正俊は堅くその不可を論じ、終に綱吉を館林から迎へてこれを立てた。そこで正俊擁立の功を負ひ權威一時に高く、下總古河城を領して十三萬石となり、大老に進んだ。貞享元年八月稻葉正休の爲に殺された。年五十一。その原因に就ては分明でない。正休京に上り淀川の治水について取計らつたことが正俊の氣に入らない、改めて取計らはせたのを正休が怨んだともいふ。正休は京に上つた時、伊藤仁齋を招いて道を問うたことがあつた。またこの事のあつた前夜、正休正俊の家に行き夜半まで酒を飲み閑談して歸つたのも怪むべきである。故に正休は窃に將軍綱吉の

命を受けたものであらうと推測する説もある。

【八】生類憐みの令 先犬を保護する令が出た。

一、犬の事はまでの如く無慈悲なる取扱致すべからず。随分不慙を加へ大切に飼置申すべし。萬一右に違背の者於有之は急度可處嚴科候事。

一、武家を始め寺社町方在々まで飼犬有之向は牡牝毛色年の程迄委細書記し早く其筋々へ可届出事。

この令は後飼犬でない野犬にも及ぼしどこでもこれを保護せしめ、犬を殺して斬罪や遠島に處せられたものもある。その後更に一切の生類に及ぼし、獵師狩人の職を禁じ、鳥獸の肉及雞卵鰻鱈の類賣買食用を禁じたのみならず、馬の毛を刈り爪を剪ることも禁じた。この時の命令の一に、「猪狼の類假令人を害し候共鳴物にて追拂申べし。若夫にても猶防ぎ兼候由申に於ては、堅く打殺す間敷由誓紙致させ候上にて空砲にて追拂候様申付べし」とある。この時吹矢で雀を殺した十八才の茶坊主は斬罪に處せられ、又狼を殺して獄門に處せられたものもあつた。

【九】淨瑠璃歌舞伎 淨瑠璃は節付したる歌謠を三味線のみに合せて謠ふ音曲で、淨瑠璃節の略である。もと平家琵琶・謠曲・祭文・説教等の諸曲の轉化したもので、宗長日記に見えたのを初見とする。これは享祿四年の事であるからその以前から流行したもので、信長の侍女小野お通から始まるといふは誤である。或はお通が古來傳はつた淨瑠璃物語を三味線に合はせて語り得る様に改作したのであらう。淨瑠

璃物語は牛若丸と淨瑠璃姫との事を叙したものである。慶長の頃澤住檢校が出てから淨瑠璃も一段の進境に向ひ、常盤津・新内・富本・清元・義大夫の諸派を生ずるに至つた。歌舞伎は神樂を變じて白拍子に準へ、新に手を加へたもので、慶長の頃出雲の巫女にお國といふものあり、京に出で數多の舞女を集め興行したのに起る。この時お國は男装しその夫名古屋山三郎は女装してこれを演じ喝采を博したといふ。佐渡島正吉といへる女これを眞似、舞妓を伴つて江戸に下つてこれを演じてから關東にも廣がり、終に各地に芝居を建てるに至つたのである。

【10】赤穂義士の復讐 元祿十四年三月、恒例として勅使が江戸に下つたので、幕府は淺野長矩・伊達宗春に接伴せしめた。長矩は禮に爛^{ナラ}はないので辭したが、幕府これを許さない、高家吉良義央に指圖を受けさせた。義央は愆深く賄賂を貪つたに、長矩は剛直であつたから贈物が少く、義央は面白くなかつた。同月十四日義央終に殿中に於て長矩を嘲りこれを衆人中辱しめたから、長矩憤に堪へられず義央が松の間の廊下を通る時、刀を抜いてその額と肩とを傷けたが、梶川與惣兵衛傍からこれを抱き止めたので、義央もやうやく免るゝことを得た。綱吉大いに怒り長矩に死を賜ひその城地を沒收した。この時國老大石良雄は家臣三百人を城中に會し長矩の弟長廣を立て、祀を存せんことを請ひ、若し許されなければ城を守つて戦死しようとしたが、大野知房等はこれに従はない。再び會して籠城を議するに及んで集まるもの僅に五十五人なので、良雄事の成らざるを知り城地を渡して山科に退き、苦辛して吉良義央の動靜

を窺ひ、翌十五年十二月十四日、義央が客を招き酒宴を催したのを探り、この夜良雄等四十七人堀部金丸の宅に會し、義央の邸を襲つてその首を斬り、泉岳寺に至つて長矩の墓を祭つた。幕府は良雄等を細川・松平・毛利・水野の諸家に預け、翌年二月死を賜はつた。義央の子義固は父の難に死な、かつたのでその領を收め信濃に移した。良雄の子良金はこの時十五才であつたが父と共に死んだ。足輕寺坂吉右衛門信行は復讐の後安藝に使い、後に自ら訴へ出たが幕府はこれを取上げないので天壽を以て終つたといふ。

【11】新井白石 父を正清と云ひ下總久留里侯土屋利直に仕へた。三歳の時大字を書し、六歳詩を誦し、十歳の時よりは侯の側に侍して贈答の文書を書くに殆ど老成の人の様であつた。自ら曰ふ、「大丈夫生きて封侯を得ずんば死して當に閻羅王たるべし」と。利直卒し頼直が立つと、故あつて父と共に辭し江戸に來つて苦學した。河村瑞軒は孫女を娶し學資を給しようとしたが、白石辭して従はない。後堀田正俊に仕へたが志を得ず、辭して木下順庵の門に遊んだ。偶々加賀の前田侯が儒者を聘し、人選を順庵に囑したので順庵は白石を薦めたが、白石は加賀の人岡嶋石梁の老母があるに同情し、順庵に請うてこれに讓つた。次いで甲府侯家宣の儒官となり、家宣將軍となると、事大小となく白石及び間部詮房によつて決したから權勢一時朝野を壓し、從五位下筑後守に叙し千石を領した。家宣薨するに及び遺命により詮房と共に家繼を輔けたから、老中等も目して「鬼」と稱してこれを憚つた。家繼天死し吉宗繼いたが、吉宗は保守主義であつたから白石が多く舊制を改めたのを喜ばない、遂にこれを斥けた。白石は門

を閉ぢて客を謝し、日夜讀書を以て樂となし、著書甚だ多く享保十年に卒した。年六十九。白石は博學多識和漢の典故に通じ、その著、藩翰譜讀史餘論・折焚柴の記・東雅等歴史國文に關する卓説多く、文章も亦和漢混合文の上乗である。又夙に西洋の學術を研究し、采覽異言・西洋紀聞の著があり、嘗て曰ふ、「後世我が國を擾すものは洋學ならん」と。以てその識見を知ることが出来る。

【三】貨幣の改鑄 將軍綱吉奢侈を事とし財政困難であつたから勘定組頭萩原重秀建議し、金銀貨を改鑄し金に交へるに銀を以てし、銀に交へるに銅錫鉛等を以てし、その數を増加しようとして請ひ、且曰ふ、「上の命する所下之に従はざるなし。貨幣粗惡なりと雖も其の世上に流通するは一なり」と。綱吉依つて重秀を勘定奉行として貨幣を改鑄せしめた。新貨の大きさは舊貨の通りであつたが、合金の量は大判金五十二、銀四十五、銅三。小判以下は金五十六半、銀四十三、銅少量を混じた。(慶長大判は金六十七、小判は金八十六)これを元字金といふ。銀貨は始め銀六十四、銅三十六であつたが、その後改鑄すること三回、始は銀銅平分、中頃は銀四銅六、終は銀二銅八に至つた。そこで幕府は通用を強ふるけれども民間の信用は三分の一に過ぎない。物價切に騰貴するのみであつた。白石家は宣に建議し貨幣を舊に復さうとしたが、この時地金が足りないのでその形を小さくして質を善くした。重秀は後に至つて姦曲露顯し領地を削られた。家繼の時更に貨幣を改鑄し、吉宗の時に至つて形質全く慶長の昔に復した。

【三】貿易の制限 外國貿易は始はその定額がなかつたが、輸出足らず、金銀の外出甚だ多いので

貞享二年綱吉の時、清商は銀六千貫、蘭商は金五萬兩と定め、元祿中清船八十隻蘭船五隻とした。是に於て外商往々禁を犯して海上に密貿易を行つた。加賀の錢屋五兵衛の如きはこの密貿易を以て暴富を致したのであるといふ。伏見の商人某幕府に請ひ額外に銅を以て外貨の剩したものと交易した。是を代物替シロモノガヘと稱した。是に於て一歳輸出の銅は正額額外を併せて八百九十萬斤となつて銅も亦足らず、交易中絶し外船歸ることが出来なくなつた。白石は長崎港の金銀銅輸出の額を檢するに、金は慶安元年より寶永五年まで六十一一年間に二百四十萬兩、銀は同年間に三十七萬貫に及び、銅は寛文三年より寶永五年まで三十六年間に一億斤に及んだ。その以前のもの及び密貿易を合計すれば幾萬だか分らない。そこで正徳五年清船を三十艘に蘭船を二艘に限り、清は銀六千貫、蘭は同三千貫に値るを定額とし、清に銅三百萬斤、蘭に百五十萬斤を交付し金銀輸出を嚴禁し、令を奉ずる外商に信牌を給しその他を拒絶し、西海諸藩に命じて密貿易者を捕へしめた。白石はまた家宣に勧め、京都の織工に天鷲絨類を織らしめ、外貨の輸入を防がうと謀つたが家宣聽するに會つて果さなかつた。

【四】朝鮮使節の待遇 朝鮮は將軍の繼立毎に必ず使節を來らしめこれを賀した。家光の時府庫の充實を誇る爲、道路橋梁を修め亭館を作り饗應善美を盡した。その後例となりその使の來る度に、對馬から武藏に至る廿二國がその待遇に疲れるばかりでなく、彼我の禮節對等を缺くこと多かつたから白石建議してその禮を改め、正徳元年正使趙泰億等が來た時、從來韓使は輿に乗つて客館に入り老中使者とな

つて訪問しても送迎しなかつたのを改め、輿を下りて館に入り、高家を以て使者とし、なほこれを階下に迎へしめた。然るに使者はこの送迎を肯じない。我が接待役が強ひて階下に降らせようとしたので使者大いに恐れてこれに従つた。又彼の使者を御三家同格に扱ふのを改めたので、將軍謁見の時使者座席を争ひ將軍が次の間まで來ても決しない。白石我が使者が朝鮮に至つた故事を引いて辯論し漸く従はしめた。白石又上書して曰ふ、「朝鮮黠詐利を見て義を忘る。常に我が動靜を覘ひ漢人の間牒となる。國內を疲らして之を送迎するは無益なり。秀忠の時、彼は我が使を境上に館し京に入らしめず。今より彼我の往來境上に止むべし。」と。家宣これを納れたが未だ施行するに至らないで薨じ、吉宗は復舊主義であつたから元の通りとなり、十一代家齊の時に至り國家多事なので始めてこれを實行した。

【二五】閑院宮 白河法皇の時法親王の例始まり、その後皇子多く出家し給ひ、戰國以來皇室の經濟減じてからは皇女も落飾し比丘尼御所の例が始まつた。白石將軍の統屢々絶えるから、今からは皇子を親王とし皇女は降嫁し給ふことを建議した。家宣嘉納し乃ち奏して皇弟直仁親王を以て閑院宮と稱し、御領として二千俵を上り、靈元上皇の女八十宮吉子内親王を家繼に降嫁せんことを請ひ、上皇これを許された。是より先、伏見京極有栖川の三宮あり、新しい閑院宮を併せて四親王と稱した。しかし、その後家宣家繼相次いで薨じ八十宮も東下し給はず。吉宗の代となつては立親王も行はれず。皇子皇女の僧尼となり給ふこと舊の如くであつた。

【二六】徳川吉宗 紀伊侯光貞の三子、始め越前鯖江に於て三萬石を領したが、兄頼職卒して子がなかつたので、入つて本藩を繼ぎ、家繼薨去の後更に將軍となつた。白石は家宣家繼の二代に事へて改革する所多かつたが、その主義とする所は儒教にあつたから、繁文縟禮の嫌あり、簡易を貴んだ武家政治とは大いに背馳する所あつたから、吉宗將軍となつてこれを改め、武家政治が復興した、故にこれを中興の英主とする。吉宗體軀偉大、政を執ること三十年、職を子家重に譲り六年の後薨じた。年六十。

【二七】上ケ米 吉宗襲職の時、幕府が富豪から借りた金は數百萬兩の多きに達したから、將軍率先して儉約を行ひ、また享保七年諸侯に命じ毎年一萬石につき百石の率を以て米を幕府に献せさせ、その代りに在府の期を半年とした。この制を行ふこと十年、負債悉く償還し財政充實したので、享保十七年これを廢して舊に復した。

【二八】足高の制 幕府の諸職は職俸の制あり、これを役高ヤクダカといふ。そこで從來幕府に任用せられたものはその職相當の俸祿を給し、職を罷めた後も世祿とするから幕府の歳入大いに減少した。足高アシダカの制はこの弊を防ぎ且小祿の人を拔擢することを得る爲に設けたもので、室直清の説とも大島伴六の建議ともいふ。その主なる諸職の役高左の如く、在職中に限り不足の分だけを給せられるのである。大目付、町奉行、勘定奉行、三千石。大番頭、五千石。高家千五百石。御書院番頭、御小性組番頭、四千石。目付、千石。

【一九】室直清 江戸の人、木下順庵の門に遊んだ。順庵常に稱して曰ふ「師禮（直清の字）は忠信篤敬聖學に志あり。我が益友なり」と。その加賀侯に事へた時、古屋敷を買つて住んだところ、家の中に鳩の巢が多かつたので額を掲げて「鳩巢」といひ、また自分の號とした。後新井白石の推薦によつて吉宗に事へ、屢々政治の得失を諮詢された。享保十九年歿。年七十七。著書の中大學新疏義人録六諭衍義大意、駿臺雜話等は有名である。

【二〇】大岡忠相 越前守といふ。忠相が吉宗に知られたのは山田奉行であつた時で、この時伊勢の農民と紀伊の農民との間に境界争があつたが、これまでの奉行は紀伊藩を憚つていつも紀伊方を直としたのを、忠相は伊勢方を直としたので、吉宗はその剛直に感じ、將軍となつた後、町奉行に抜擢したのである。忠相の裁判は頗る情を得たものであつたので、世に大岡裁判と稱して居るが、天一坊その他後世の偽作も多く、他の人の裁判も混じて居る。この外刑罰の標準を示す爲に「公事方御定書百ヶ條」を作つたこと、火消制度を完成したことなど功勞多く、寺社奉行に進み一萬石の大名となつて卒した。

【二一】火消制度 江戸の繁昌に従つて火災多く、「火事は江戸の花」と稱するやうになりこれに對する火消制度もやうやく發達した。江戸の火消には大名火消・定火消・町火消があり、大名火消は江戸城並に市内要所を大名に割當てたもので、市内は寛永寺・聖堂・増上寺・護持院・護國寺・白山御殿・兩國橋・永代橋・新大橋・本所御米藏・同御材木藏等であつた。いづれも大名の出馬は稀であつたが、装束その他豪華を競つ

たから、最も壯麗であつたといふ。定火消は若年寄の支配に屬したもので、組數は時代によつて増減あり、與力六人、同心三十人づつを附し、役料は組毎に二千兩であつた。いづれも役宅があり、火消屋敷といひ、玄關正面に纏を立て、置いたが、この纏には「バレン」がなく、錫箔地に漆で定紋を畫いた。出火の際は太鼓を打つて四方に知らせる。火消屋敷で太鼓を打たない前には他に於て板木又は半鐘を打つことを禁せられて居たので、火消屋敷では最も責任を重んじ、用意最も周到であつたといふ。またこの役は兵卒を指揮する練習になつたので、若年で家督を相續したものが多く任せられたといふ。町火消は町内の消防に従事したもので、その人夫を火消人足、火消、鳶の者、鳶などといふ。いろは四十八組に本所深川の分十六組あり、いろは組は、「へ」「ひ」「ら」の三字を除き、「百」「千」「萬」の三字と「京」とを加へる。組毎に頭取・組頭・纏持・梯子持・平人などあり、互に勇を競ひ名を争つた結果喧嘩も少くない。大名火消・定火消・町火消の間にも消し口の争多く、後には烈風大火の外町内の火事は町火消に委せて、定火消はこれに加はらないことになつた。また本郷前田侯の屋敷から十町以内は前田家特設の火消の消防區域とし、これを「加賀鳶」といつた。

【二二】吉宗の學問 吉宗は政治上保守主義を取つたが、學問に關しては洋學を尊び、天文學を研究し、司天臺を設けて自ら天文の觀測を試み、視力の疲勞を防ぐ爲に望遠鏡に縦横二本づゝ線を引いたりした。また雨量を測つたこともある。曆法も太陽曆の進歩して居るに感じ、これを採用しようとしたが、

前例のない改革で、民心を動搖させる恐があるのでこれを見合せたといふ。また洋書舶來の禁を解き、耶蘇教に關係ない書物の輸入を許し、青木昆陽をして蘭學を學ばしめた。

【三】米將軍 吉宗は意を産業に用ひ努めてこれを獎勵したから、新田の開墾も盛に起り、その上豊年引續いたので米價は大いに低落した。そこで「米將軍」と稱せられた。しかし、當時は武士百姓共に米を以て經濟の基礎として居たのであるから、米價の低落は彼等に大影響あり、從て吉宗を呪ふものが多かつたことは、當時「米屋のおやちはまだ死なぬ」といふ歌が流行したので推測することが出来る。

【四】青木文藏 昆陽と號した。近江の人とも伊勢の人ともいふ。伊藤東涯に學び大岡忠相の知遇を得、書物奉行に進み明和六年歿した。年七十二。昆陽蘭學に志しこれを研究しようと思つたが、當時これを知らぬものがなかつたので、吉宗の許可を得、自ら長崎に往いて通譯に尋ね、或は蘭人に就いて學び、百方苦心の末、漸く五百語ばかりを了解することを得た。そこで昆陽を以て蘭學中興の祖とする。又遠島流罪のもの、餓死を救ひ、内地と雖も凶年の際の補食とする爲に、甘薯を城中藥苑に試植し、「蕃薯考一卷を著し種子と共に諸國に配付した。これから甘薯が諸國に普及した。目黒龍泉寺の昆陽の墓には題して「甘薯先生之墓」と刻してある。

【五】田沼父子 意次は年十五で家重の小姓となり、家重將軍となるに及び益々寵用され、遠江相良城で五萬七千石を領し、子意知は若年寄となつた。然るに意知は新番佐野政言マサトキの爲に殿中に刺殺され、政

言も死を賜はつた。田沼氏は佐野家の支流であつたから、意知は系圖を政言から借りて返へさない。政言これを怨んでこの擧に及んだのであるといふ。これから意次も勢を失ひ、家治の時致仕蟄居を命せられ、所領も僅に一萬石に減せられた。

第六章 徳川家齊 徳川家慶

【一】御三卿 この頃御三家は血縁漸く疎くなつたので吉宗は本家を固くする爲に新に分家を設けた。これは領土がなく、倉米十萬俵を賜はり、且家老以下の役人も幕府より任命した。一ツ橋宗尹は刑部卿、清水重好は宮内卿、田安宗武の子治察は大藏卿に任せられたからこれを御三卿と稱するのである。

【二】松平定信 定信は田安宗武の第三子、白河城主松平定邦の養子である。將軍家齊就職の時年僅に十四歳であつたので、一族相談し定信を以てこれを輔けしめた。この時田沼父子弊政の後を受け加ふるに天災切りに至り上下疲弊したから、定信令して三年間非常の節儉を命じ、自ら勝手方を兼ね大奥の奢侈を制した。これから紀綱漸く張つたのでこれを寛政の治と稱する。文政十二年歿。年七十二。官は左近衛權少將に進んだから白河少將といはれた。

【三】旗下の救済 この頃太平久しく續き旗下の奢侈漸く甚だしく、金を藏宿から借りないものはなかつた。藏宿は旗下の士の俸米の依托を受けこれを賣却する一種の商人で、札差フシサともいふ。旗下の士は

困窮の餘、明年の俸米を抵當として金を借りたのが次第に積り積つて、終にはその収入の過半を負債の償却に充てなければならぬに至つた。定信これを憂ひ、寛政元年に六年以前の分を棄捐させ、その以後の分は利息を年六分とし年賦法を以て償還し、且新に金を貸すものはその利息を年一割二分と定めしめた。

【四】備荒貯蓄 これより先幕府は米穀を大阪・二條・駿府の諸城及び譜代諸侯の城に貯へたが、いづれも軍用に備へるもので凶荒に備へたものでない。定信令して諸侯及び旗下の領地を有するものをして、今後五ケ年間一萬石毎に粃五石づゝを貯蓄させ、幕府も亦倉庫を向柳原に設けて粃を貯へ、また江戸市中に命じて町費を節約させ、その餘した金を十分し、一分は町内の臨時費とし、二分を地主の利益とし、七分を蓄積せしめた。これを七分金といふ。

【五】尊號事件 光格天皇は閑院宮より入つて大統を嗣がれたから、御父典仁親王に太上天皇の尊號を奉らうとなされた。公家法度によれば見任三公はその座位親王の上にある。そこで典仁親王は天皇の御生父であるけれども、その位次は右大臣の下でなければならぬ。天皇これを憂へられ、中山大納言愛親に命じて先例を調査させたところ、愛親は堀河天皇の御父後高倉院、後花園天皇の御父後崇光院の故事に據り踐祚なくして尊號を奉ることを賛し奉つた。天皇は寛政元年八月始めて幕府に通知し同意を求められたけれども、老中松平定信は踐祚なくして尊號を奉るの非理を唱へて止め奉り、數回文書の往

復あり、天皇遂に御志の遂げ難きを知つて、四年十一月宣下停止のことを仰せ出された。定信はこれより先に傳奏正親町公明・議奏中山愛親・同廣橋伊光の三卿の東下を求め、本件の事情を問はうとし、宣下停止の仰出あつた後も猶下向を迫つたから、公明愛親の二卿江戸に赴いて定信と數回の議論あり、愛親は捧げ來つた宸翰を示さうとしたが、定信はさういふ先例もなく且畏れ多いことであるといつて辭して拜受しない。さうして兩卿の言辭不届の廉があつたといつて愛親に閉門百日、公明に逼塞五十日の申渡をした。しかし、その儘江戸發足を許されたから京に歸つて罰に服した。この時幕府は毎年米千俵を親王に奉り従來の分と併せて三千俵とした。定信が叡慮を奉じなかつた理由は明瞭でない。この時將軍家齊は生父一橋治済を大御所と號し、西丸に居らせようとする意があつたが、治済は放縱で「氣儘隠居」といはれ、定信と好くなかつた。故に定信が叡慮を奉ずると、自然治済も大御所と稱し政治に干渉するに至ることを恐れたのであるといふ説がある。又これを以て單に幕府が朝廷を抑へたものであるといふ説もある。王政維新の後に至り典仁親王を慶光天皇と追號し奉つた。

【六】異學の禁 朱子學を正學としこれに對してその以外の學派を異學といふ。江戸幕府は世々林家をして天下の文教を司らしめたから、その勢力頗る大で、その奉じた朱子學は自ら官學たるが如き姿となり、林家の一派はこれを正學といひ、他の學派を異學とし切にこれを排斥した。そこで熊澤蕃山は陽明學を唱へて耶蘇教徒と評せられ、山鹿素行は聖教要録を著はして朱子學を駁した爲に幽囚せられた。

寛政二年幕府は柴野栗山等の建議に依り「異學の流行は正學衰微の原因なれば、屹度門人等の異學を禁じ又自門他門を問はず、申し合はせて正學を講究し人才を取立つべし」と令した。この時林大學頭信敬は異議あり、上書して争つたけれども省られなかつた。異學の禁令は異學を修めたもの、仕進を禁じたに止まり、その研究までに及ばなかつたが、幾干もなくして信敬の養子述齋大學頭となり、英邁にして博學、古賀精里(彌助)尾藤二洲(良佐)柴野栗山(彦輔)の三人と共に朱子學の振興に努め、諸藩もこれに倣つたので、朱子學が獨盛になつた。當時諸藩の學校中有名なものは、熊本(細川氏)の時習館、萩(毛利氏)の明倫館、米澤(上杉氏)の興讓館、佐倉(堀田氏)の盛徳書院、仙臺(伊達氏)の養賢堂、名古屋(尾張家)の明倫堂、佐賀(鍋島氏)の弘道館、鹿兒島(島津氏)の造士館等であつた。

【七】明曆の大火 明曆三年正月十八日、本郷丸山本妙寺から始つたのであるが、引續き所々に火災が起り、終に三日二夜に及んだもので、江戸城も焼け、市中大半焼き盡され、死者も十萬といふ。この時信綱は、炊出しを設けて窮民を救ひ、材木人夫の價を定めて暴利を貪るを防ぎ、諸侯の妻子を國に返し、參勤の諸侯を延期させ、また金を諸侯商人に貸して家を建築させるなど、經營の手腕見るべきものあり、江戸の市區改正もこの時行はれた。その後焼死者を葬つたところに寺を建て、回向院といふ。

【八】大鹽平八郎 名は後素、中齋と號した。大阪の與力で陽明學を奉じた。剛直敏活吏務に長じたが頗る嚴刻に過ぐる所があつた。後職を讓つて諸生に教授したが天保七年の飢饉に人民飢餓に迫つたの

で、平八郎上書し官穀を出してこれを賑給することを請うたが、大阪町奉行跡部良弼は少しも省みなかつたので、平八郎憤りに堪へず檄を同志及び門弟に移し収民を名として兵を挙げようとした。その中平山助次郎密告して事露はれたから、二月十九日平八郎急に同志を集め、火を市中に放つて進んだが、城代町奉行等の防戦に會つて敗れ、平八郎は京都油掛町的美吉屋五郎兵衛の隠宅に潜匿したが、美吉屋の下婢が自分の家に歸つた時、飯米の量家族の割合に多い話をしてから露はれ、幕府は三月廿六日夜捕吏を遣はしてこれを圍んだ。平八郎その子格之助を介錯し自ら火を放つて自殺した。この時大阪の民家で兵火に焼かれしもの一萬八千餘戸、城の米倉も焼失した。

【九】天保の改革 忠邦の改革の主なるものを記せば、(一)大小の吏員の駕籠を禁じ、凡て乗馬で往來させ、(二)時々幕士を城中に集めて武技を試み、(三)嚴に經費を節減し、一紙一墨も濫に給せず、小刀、庖丁、箒桶に至るまでその用に堪へないのでなければ新品を與へない。この節約の結果は直に現れ、金分銅三個(百二十貫目)銀分銅廿三個(七百二貫五百五十目)を製し軍資としてこれを藏し、久しく行はなかつた將軍の日光社參もこれを復興するを得た。(四)高價なる菓子料理、美麗な能裝束、箔を施した破魔弓、高蒲刀、羽子板を禁じ、雛人形は八寸以下とし、烟管、烟草入その他の玩弄物に金銀を裝ひ、彫刻、象眼、蒔繪を施すことを禁じ、衣服、箒、簪、履物等も高價の品を用ふるを嚴禁した。(五)季節に至らない内にもやしの野菜等を賣買するを禁じ、(六)終には三味線、淨瑠璃を教ふ可らず、髮結床の障子、暖簾、風等

に彩色を用ふべからずといふに至つた。又落語・淨瑠璃の寄席を禁じ、人情本等の小説の著作出版を禁じた。かく禁令が密である上にこれを行ふこと嚴に過ぎ、刑に觸れるもの甚だ多く、四民屏息して商業沈滞し江戸の繁華頓に衰へた。忠邦は又外寇を慮り江戸灣封鎖の際の用意に印旛沼を利根川・江戸川に開通せしめようとして、切に工事を督したが終に成功しない。江戸・大阪兩地十里以内に散在した諸侯の領地をその以外に轉換して幕府の經濟を豊にしようとして企てるに至つて、物議囂々として起つたから、將軍家慶も忠邦を罷めた。

第七章 江戸時代の佛教文物 西洋學術の傳來

【一】寛永寺 徳川家康天海僧正を招いて喜多院に居らしめたが、天海江戸城の東北忍岡を相し、ここに一寺を建て國家鎮護天下泰平の祈願所とし、以て比叡山に擬することを請うた。幕府これを許し、西丸の舊材及び白銀等を與へ、寛永二年二月功を起し、同四年四月に至つて成り、天海を開祖とした。即ち東叡山寛永寺で天台宗の關東總本山である。元祿十五年後水尾天皇の第三皇子守澄法親王を請じて法嗣とした。山内には根本中堂を始め三十六坊あり、寺領一萬二千石、堂塔莊嚴を極めたが、明治戊辰彰義隊の戦で烏有に歸した。

【二】崇傳 一色秀勝の子、天海と共に家康・秀忠・家光の三代に事へ畫策する所多く、公家法度・寺院

法度は崇傳の起草である。大阪の役家康に従つて陣中であつたが、敵兵俄に至り陣中兵少なかつたので自ら刀を振つて戦ひ三人を斬つた。家康これを賞し黒星三つを以て崇傳の創建した金地院コンチキョウの徽號にさせた。さうして家康が薨する時本多正純と共に遺言を受けたといふ。寛永十年寂。年六十五。

【三】天海 性は三浦氏、會津の人である。十一歳で出家し十四歳叡山にはいつた。後家康に用ひられ、その薨じた時導師となつて久能山に葬り、後日光山に改葬した。寛永二十年寂。年は不明。慈眼大師と謚した。東叡山寛永寺はその開基である。

【四】隱元 性は林氏、明の福州の人である。家網禪寺を創立しようとした時、長崎興福寺の僧逸然命を奉じて隱元を招聘した。隱元時に年六十三。家網地を宇治に賜ひ寛文元年黄蘗山萬福寺を建てた。これを本邦黄蘗宗の始とする。同十三年寂。年八十二。

【五】朱子學・藤原惺窩 朱子名は熹、専ら性理を説く故に性理學ともいひ、人の天から受けた性を明かにしたものであるが、佛教に據つた所が多いといふ。朱子學の渡來した時代は明かでないけれども、鎌倉時代支那との往來盛に僧寧・一山等の渡來もあつたからこの頃からであらう。玄惠法印は後醍醐天皇・花園上皇の御前に程朱の新註を講じたことがある。北畠親房・一條兼良もこれを奉じ、藤原惺窩に至り家康の尊信を得て漸く世に行はれた。故に惺窩を以て本邦朱子學の祖とする。惺窩は定家の子孫、父を冷泉爲純といふ。始め京都相國寺の僧であつたが、後儒學に志し、朝鮮征伐の頃屢々家康の陣中に

延見せられた。後江戸に赴き京都に歸つた。家康の京都に上つた時召して道を問うたが、承兌の忌む所となつたので意を仕官に絶ち自ら韜晦した。それから生徒益々進み諸侯で弟子の禮を執るものも多かつた。元和五年歿。年五十九。

【六】林道春 信時の子、京都に生れ、幼少の時に神童の名があつた。その論語集註を講じた時、博士舟橋秀賢經書を講ずるを以て明經博士の職となし、且妄りに新註を説くを以てこれを罰したいと請うた。家康これを斥けて曰ふ、「匹夫にして學を講ずる其の志嘉すべし。註の新古の如きは論ずるに足らず」と。それから羅山の學も大に行はれた。羅山又惺窩に師事し後家康の侍讀となり、家光の時地を忍岡に賜つたから、こゝに書院を起したので、尾張侯義直その地に就いて孔子廟を營んだ。明暦三年歿。年七十五。人となり恭謹で博覽強記、その著に寛永諸家系圖傳・本朝編年録等がある。

【七】昌平饗 單に學問所といふべきであるが、通例昌平坂學問所又は昌平饗といふ。家綱の時忍岡なる林家の書院に弘文院の稱を賜はつたが、元祿三年その地狹隘なので湯島坂上に移した。地域六千坪孔子の廟を大成殿といひ林氏をして世々祭酒たらしめた。寛政改革の後純然たる官立となつたが、その教務は尙林氏をして統轄せしめ、その他の庶務係には奉行世話役勤番下番等があつた。奉行は間もなく廢せられた。その最も盛であつたのは寛政天保の頃で、慶應の頃に至つては、犯則の書生で退察せしめられるもの多く、寮内寂しくなつたといふ。王政維新の際一旦これを閉鎖し、更にこれを開き昌平學

校と稱したが、後大學校と改めた。即ち今の東京帝國大學である。

【八】伊藤仁齋東涯 仁齋の名は維禎。十一歳の時大學を読み儒を以て名を世に耀かさうと志し、始め思を性理學に潜めたが、その佛教の説を混するのでこれを排斥して、擴充存養を以て旨とした。これを古學又は古義學派といふ。仁齋性寛厚邊幅を修めない、人に接するに城府を設けない。寶永三年歿。年七十九。長子東涯名は長胤、博學強記で君子の風があつた。時に荻生徂徠江戸に在り、常に東涯を誹つたけれども、東涯これを顧みなかつた。元文元年歿。年六十七。

【九】貝原益軒 名は篤信、筑前の人で黒田侯に事へた。程朱の學を修め、その著書には、文武訓童子訓・家訓・養生訓等甚だ多く、専ら平易な文章を以て叙述したので廣く行はれた。人となり敦厚で少しも傲らなかつた。正徳元年歿。年八十五。

【一〇】荻生徂徠 通稱徳右衛門、茂卿とも號した。十歳で能く文を作つたといふ。延寶の頃芝浦に在つて生徒に教授し、柳澤吉保に聘せられた。徂徠始め程朱を奉じたが後感奮する所あり、専ら古文辭を修めた。人と爲り英氣高邁、學問該博であつた。享保十三年歿。年六十三。或は六十五。

【一一】中江藤樹 名は與右衛門、吉次の子である。父近江に歸農したので、祖父に養はれてその後を嗣ぎ、伊豫大洲侯加藤直泰に仕へたが、父が死に母は他國に移ることを厭つたので、仕を辭して近江に歸り孝養怠らず、藤樹書院を建て、生徒に教授した。その學始は朱子學を奉じたが後王陽明の説を唱へ

た。我が國陽明學の祖である。人と爲り温厚、平素未だ疾言遽色したことなく、徳化善く行はれ、近江聖人と稱せられた。慶安元年歿。年四十一。

【三】熊澤了介 名は伯繼、蕃山と號した。始め備前侯池田光政に事へ大いに用ひられようとしたが、蕃山は學が未だ成らないので辭し、廿四歳の時中江藤樹に學び、後再び光政に事へ國政を執り治績大いに擧つた。時に年廿七。名聲甚だ高く諸侯争つて見えんことを求めた。後漸く同僚の忌む所となり、又馬から落ちて四肢を傷けたので、仕を辭して京師に住んだ。時に流言があり、幕府に忌まれて明石に幽せられ後古河に移されて歿した。年七十三。幽囚の原因に就ては種々の説があるが、陽明學を主張したこと、在京中公卿に親近したこと、才學あつて人に妬まれたこと等ある上に、その政治を議した草稿を門人が幕府に呈した爲に、處士横議の罪ありと目せられたといふ説が信すべき様である。

【三】宮崎安貞 安藝の人。筑前に行いて黒田家に仕へたが、後これを辭し、自ら農作に従事すること四十年。その間開墾した土地も多かつたが、その最も著しい事業は、農業全書十卷の著作で、徳川光圀・貝原益軒もこの書を読み、激賞して措かなかつた。安貞は謙讓でその學才に誇らず、人を利し物を濟ふ心はその著書に溢れて居る。元祿十年歿。年七十六。

【四】關孝和 通稱は新助、上野國藤岡に生れた。六歳の時人の布算を見て、その誤を指摘したといふ。長するに及び前人未發の數理を發見することが多く、算聖と稱せられる。寶永五年歿。年六十七。

【五】保井春海 本姓は澁川氏、安井算哲の養子となりその名を繼いだ。後に保井春海と改めた。安井氏は圍碁を業とした。算哲圍碁を能くするので名を知られて居るけれども、その志は天文曆學にあつた。山崎闇齋に知られその庇護を受けたこと頗る多い。當時の曆術は粗雑で日食月食が合はない。算哲これを憂へ、深く研究の末終に新曆を作つた。この時朝廷大統曆を行はうとしたが、算哲その不可を陳じ、京都の梅小路に八尺の鐵表を立て天文博士と共に星辰の運行を窺ふに、新曆は天象と合つて毫も違ふ所がなかつたので、博士も驚嘆してこれを奏し終に新曆を用ひた。正徳五年歿。年七十七。

【六】柴野栗山 名は彦輔、讃岐高松の人、林氏の門に入り經學を修め詩文を善くした。天明八年昌平饗の教授となり後西丸の侍講となつた。文化四年歿。年七十四。

【七】尾藤二洲 名は良佐、伊豫川江村の人、父は舟夫である。大阪に行つて經學を講習した。後昌平饗の教授となつたが、足疾があるので特に官舎を饗内に賜つた。文化二年歿。年六十九。

【八】古賀精里 名は彌助、世々佐賀藩に事へ、始め陽明學を修めたが、後朱子學を奉じ、國政に參與し改革する所が多かつた。寛政年中昌平饗の教授となり、文化十四年歿。年六十八。

【九】中井竹山 大阪の人。幼時は愚であつたが、成長してから奮つて朱子學を修め、父に嗣いで懷徳書院の教授となり門人甚だ多く、嘗て草茅危言逸史等を著した。文化元年歿。年七十五。竹山は體格偉大で膂力あり、音聲も雷のやうであつたから、その頃の人は、「徂徠は夜叉で、竹山は鐘馗である。」と

いつたさうである。

【二〇】佐藤信淵 出羽の人。江戸に出て蘭學を修め、經濟天文地理・動植物・醫學・測量等を研究し、一時醫を業として居たが、諸國を廻つて經世済民の法を説き、外船渡來後は西洋砲術・航海・通商を説き、幕府に忌まれたので、一時江戸を去つたこともある。信淵は英邁剛毅、林子平と親交あり、四方に奔走して寧日ないにも拘らずその著書三百餘種に及んで居る。嘉永三年歿。年八十二。

【二一】長久保赤水 常陸の人。水戸家に仕へ、學問該博殊に地理學に精しく、和漢輿地圖・日本地理誌等著書多く、また詩文に長じ、當時知名の文士と交りが廣かつた。

【二二】寺小屋 室町時代から寺院で兒童に教授したことがあつたが、江戸時代に及んで始めて普通なものとなり、都市は勿論鄉村にまで設けられ、その寺院でないものも一般に寺小屋と稱し、教師を手習師匠、生徒を寺子、入學を寺入といつた。教師は幕臣・藩士・浪人・醫師・神官・僧侶から農民・商人もある。その住宅を教室とし専ら讀書・算術・習字を教へ、女兒は師匠の妻女から裁縫を學ぶことがあつた。

【二三】契沖 姓は宮川、五歳の時十日で百人一首を誦讀したといふ。十一歳で僧となり佛典に精しいばかりでなく、十三經文選・白氏文集等から國史舊記に至るまで讀まないものはなかつた。徳川光圀は萬葉集に善註のないのを憂ひ、これを下河邊長流に依頼したが、成らないので更に契沖に頼んだ。契沖これを完成し萬葉代匠記といふ。長流は契沖の友である。契沖後大坂の東高津に住し室を圓珠庵といふ。

元祿十四年歿。年六十二。

【二四】北村季吟 近江の人。京都玉津島神社の祠官であつたが、後幕府に用ひられて歌學方となり子孫これを襲いだ。季吟は和歌に通じたばかりでなく、俳諧も安原貞室・松永貞徳に學んで巧であつた。また古書の註釋に力を盡し、源氏物語湖月抄・枕草子春曙抄の如きは引證最も博く、學者の尊重する書である。寶永二年歿。年八十二。

【二五】井原西鶴 小説家で俳人である。嘗て住吉社頭で一日に二萬三千句を吟じ、二萬翁の稱を得た。近松門左衛門はその弟子である。馬琴もその才に服し西鶴の墓を弔つた時は徘徊去ることを得なかつたといふ。唯その作は甚だ卑猥で西鶴物と稱せられて居る。元祿六年歿。年五十二。

【二六】近松門左衛門 姓は杉森、名は信盛、後に近松門左衛門と稱し巢林子等の號がある。長門國萩の人、幼少の時僧となつたが、後還俗して一條家に仕へ有職故實に通じた。尋いで致仕し近松門左衛門と稱し、歌舞伎狂言及び淨瑠璃の著作に従事し名聲大いに揚り、大阪竹本座の作者となり、享保九年歿。年七十二。著す所の戯曲は百數十種に及び文章雄健、思想豊富、描寫神に迫つたものである。

【二七】竹田出雲 大阪竹本座の座主で、淨瑠璃作者、近松門左衛門に學んだ。その作の中、假名手本忠臣蔵は非常な傑作で、これから門左衛門と並び稱せられるやうになつた。この外、菅原傳授手習鑑・小野道風青柳硯等も有名である。寶曆六年歿。年六十六。

【二六】松尾芭蕉 名は忠右衛門宗房、桃青とも號した。伊賀國阿山郡柘植村の人。伊賀上野の城代藤堂良精に事へたが、後主家を脱走し、京都に行つて季吟に俳諧を學び、江戸に來つて深川に住した。門に入るもの甚だ多く、好んで四方に遊歴したが、元祿七年大阪に赴き病に罹つてこの地に歿した。年五十二。芭蕉幼より穎敏で才學優れ、長ずるに及び深く老莊の學を修め又禪機に通じた。當時の俳諧は談林風と稱し西山宗因の創めたものであるが、次第に言辭の末に走つて格調卑野となつたから、芭蕉は幽玄の體を考へ、用語も雅語を選択し俳風を一變した。これを正風體といふ。故に芭蕉を以つて俳諧中興の祖とする。その有名なものは、

花の雲鐘は上野か淺草か

古池や蛙飛び込む水の音

枯枝に鳥の止りけり秋の暮

明月や池をめぐりて夜もすがら

夏草やつはものどもの夢の跡

【二九】荷田春滿 世々京都伏見稻荷社の祠官である。幼時から學を好み博く國史國文に通じたが、その師とした所はなく、自得發見する所が多い。嘗て國學校を創立しようとして許を得、地を東山に相したが病に罹つて果さない。その病篤きに及び平生著す所の草稿を焼いた。文化元年歿。年六十九。春滿

大高源吾と交り、自分が吉良氏に出入するので、邸中の圖を作つてこれを源吾に與へたといふ。

【三〇】賀茂眞淵 家號を縣居と稱した。父は遠江國新宮の禰宜で、二十七歳の時濱松の宿屋梅谷甚三郎の養子となつた。後京に出て春滿の門に入り、田安宗武に聘せられた。明和六年歿。年七十三。萬葉集古今集源氏物語伊勢物語祝詞等に關する著書が多い。

【三一】上田秋成 通稱は東作、屢々轉居したので鶉の屋と號した。大阪の妓女子、四歳の時孤となり、娼家上田氏に養はれたが、秋成その賤業を恥ぢ、家財を賣つて書籍を買ひ、醫を業として居た。後京都に移り南禪寺に住した。秋成博聞強記、加藤宇萬伎に従つて國學を學んだ。その大阪に住んで居た時、或夜盜賊が壁を壊して忍入つたところ、秋成は風を入れるによいといつて、そのまゝ窓とし、盜窓といつた。兩月物語等の著がある。年七十八。

【三二】與謝蕪村 本姓は谷口、丹後の與謝の景を賞し與謝と改めたといふ。攝津の人、江戸に出て俳諧を學び、後京都に歸り、芭蕉歿後混亂時代に陥つた俳壇を革新して一生面を開いた。また繪畫に巧で、畫室を構へて畫三昧に入つた。そこでその繪は風格が高尙で、殊に狂畫・俳畫に優れて居た。天明三年歿。年七十といふ。

富士一つ埋み残して若葉かな

春の海ひめもすのたりくかな

【三】加藤千蔭 橘氏で、幕府の與力であつた。賀茂眞淵の門に入り、村田春海と並び稱せられた高弟である。その職務が極めて多忙であつたにも拘らず、閑を窃んで書を読んだ。五十五歳の時職を辭し、その後は専ら和文和歌を究め、門弟甚だ多く、また書道に勝れ千蔭流といふ。文化五年歿。年七十。著書は萬葉集略解、うけらが花等十餘種。

【四】村田春海 賀茂眞淵の門人、加藤千蔭と並び稱せられた。性豪放であつたので家産を失つてしまつたが少しも惜まない。名聲甚だ高く門人甚だ多かつた。春海は國學者であるが深く漢學を修めたから、その文章は人の及ぶべからざるところがあつた。その著書も多い中に、隨筆琴後集は有名である。文化八年歿、年六十六。

【五】香川景樹 桂園と號した。因幡國鳥取の人、本姓は林、幼少の時から聰明で七歳の時歌を詠んだ。後京都に出て香川家の養子となり、徳大寺家に仕へた。後養家を辭したが、やはり香川氏と稱して居た。景樹は尤も和歌に長じ、その派を桂園派といひ、著書には桂園一枝古今集正義等がある。

【六】山東京傳 江戸の人。名は傳藏。愛宕山の東に居たので山東、京橋の側に居たので、傳藏の傳と合はせて京傳といつた。少年から放蕩であつたが、多才なので浮世繪を學び、草双紙の挿繪を描いたが、後自作自畫の草双紙を發行し、終には挿繪は人に任せて専ら著作に従事したが、京傳の著作は挿繪の選擇配置に巧妙なところがあつて人氣を取つた。しかし、寛政の頃この種の發行を禁せられたのに拘

らす著作し、手錠五十日に處せられたので、その後は切りに勸善風のものを書いた。後煙草煙管等の商店を營んだが、引札の文章等廣告が巧であつたので大に繁昌し、晩年は考證に耽つた。文化十三年歿、年五十六。

【七】瀧澤馬琴 曲亭馬琴とも稱する。父興藏は川越松平侯の支族松平信成に仕へてその家老であつたが、旨に忤つて浪人となり江戸で歿した。馬琴幼少から稗史小説を好み、十二三歳の頃から武家奉公に出たが永續しない。そこで醫業、儒學、狂歌、書道を學んだが皆その目的を達しない。後山東京傳に師事して小説家となり、飯田町下駄屋の寡婦の入聲となり、京傳が罪を得た後は馬琴の名聲獨り盛であつた。天保四年右眼が見えなくなり、同十年左眼亦見え、八犬傳の後部は早世した子の婦に口授して記させたのである。嘉永元年歿。年八十二。八犬傳は二十年を費し、結構の奇、行文の妙、近代の傑作と稱せられる。この他椿説弓張月等有名な著作多く、大抵勸善懲惡の意を寓し淫蕩の風がなかつた。

【八】式亭三馬 本名菊池泰助、通稱は西宮太助。幼少から書肆に奉公して多く稗史小説を読み、賣藥業を本業とし傍ら著作に従事し、その名漸く高くなつたが、その趣向があまり殺伐であつたから、種彦の出るに及んで顧みられなくなつた。その著作の有名なのは浮世風呂、浮世床等で滑稽の妙なこと天稟の才と稱せられた。

【九】十返舎一九 本名は重田貞一。大阪町奉行に奉公したが、放蕩の爲これを辭し、流浪して江戸

に出て淨瑠璃小説等を著したが、何れもあまりに成功せず、たゞその道中膝栗毛は、滑稽の妙を極めて古今無比と稱せられた。天保二年歿。年六十七。

【四〇】柳亭種彦 幕府の御家人で、本名を高屋彦四郎といひ、その傑作は田舎源氏である。水野忠邦が改革を行った時、田舎源氏は絶版を命ぜられ、種彦も亦罪を受くべきであつたが、御家人であるので無事に済んだ。天保十二年歿。年六十。

【四一】平賀源内 天竺浪人・風來散人・福内鬼外と號した。讃岐の人。幼少で高松侯に仕へ樂園附の役人となり、本草學に精通した。長崎に行つて蘭語を學び、本邦の砂糖は甘味少く品質下等なので、大阪の豪商中島善四郎に勧め備後に砂糖を植ゑさせ上等の品を得た。又長崎に於て發電機を見、數日工夫してこれを造り、石綿を以て火浣布を製した。源内有爲の才を抱いて居たがこれを用ふる所なく、酒を縱にして一世を愚弄した。その戯曲神靈矢口渡等は世人の喝采を得た。安政八年病死。年五十七。或は發狂して獄死したともいふ。

【四二】狩野探幽 父は孝信、狩野派中興の名手である。父に次いで幕府の繪師となり、寛永十九年紫宸殿の賢聖障子を畫き、また後水尾上皇の玉體を寫した。延寶二年歿。年七十三。探幽名畫を見る毎に縮圖して家に藏しその數數千枚の多きに上つたといふ。以てその熱心を知ることが出来る。

【四三】土佐光起 天性繪に巧で、當時衰へた土佐派を起したから、鎌倉時代の光長、室町時代の光信

と三人土佐の三筆と稱せられる。光起の時は狩野探幽全盛の時代であつたから、その繪も幾分かこれに影響されたが、土佐派の特色を失はなかつた。元祿四年歿。年七十五。

【四四】岩佐又兵衛 荒木村重の遺子、勝以といふ。天正七年、村重信長に攻められて自殺した時、又兵衛僅かに二歳、乳母に抱かれて京都本願寺の支院に隠れ、後松平忠昌に招かれて越前に赴き岩佐氏を繼いだといふ。浮世繪は當時の風俗を描出したので名づけたものである。慶安三年江戸に歿した。子源兵衛勝重これを繼ぎ、後菱川師宣宮川長春等出で、その風大に行はれた。

【四五】本阿彌光悅 京都の人である。幼より書を能くし遂に一派をなした。又畫を狩野永徳に學んで一家をなし、茶道を學び茶器を好み、刀劔の鑑定を以て家業とした。寛永十四年歿。年八十二。

【四六】菱川師宣 安房の人、始め縫箔刺繡を業としたが、上繪を書く必要から畫を學んで上達し、終に江戸に出て土佐派を學び、岩佐又兵衛の風によつて更に一家を成した。最も美人畫に巧で、江戸繪といふ板畫は師宣から始つて大いに世に行はれたといふ。正徳四年歿。年七十七。

【四七】英一蝶 本姓は多賀、大阪の人。十五の時江戸に出て畫を狩野安信に學び、安雄といふ名を授けられた。元祿十一年繪畫を以て時事を諷し、幕府に罪せられて三宅島に流された。その後十二年、日々母を慕ひ窓を北方に設けて望郷窓といひ、鳥で畫いたものは北窓翁の落款を用ひた。或日前裁の草花に胡蝶の戯れるのを見て心を慰めて居た時に赦免の通知が來たから、喜びの餘り名を英一蝶と改めた。

一蝶の畫は狩野派から出て別に一派を成した。また俳諧に巧みであつた。享保十年歿。年七十三。

【四六】尾形光琳 通稱雁金屋藤十郎。東福門院御所吳服物御用商人尾形主馬の子である。家は染物業とした。光琳は本阿彌光悦を慕ひこれに學び後新工夫を出し、花鳥山水草木悉く金銀泥を用ひて彩色し極めて艶麗であつた。享保元年歿。年は五十九とも七十六ともいふ。

【四九】宮川長春 尾張國宮川村の人、元祿の頃江戸に出て土佐派を學び、後菱川の風を慕ひ美人畫に巧であつた。元文二年日光廟修繕の時、狩野春賀に壁畫の補修を命せられ、春賀は更にこれを長春に托し、長春は門人等と共に業を終へたが、春賀は長春に拂ふべき工錢を横領して拂はなかつたので、長春自ら督促に赴き春賀と格闘し、春賀及びその門人等に縛られて塵芥中に投棄され殆んど死にさうであつた。それをその子の只七が探り知つて救ひ出し、父の恨を報する爲、深夜春賀の家に入り春賀と門人三人を殺して自殺した。そこで春賀の家は斷絶、長春も追放されたが、二年の後赦免されて歸つた。寶曆六年歿。年七十一。

【五〇】池野大雅 名は無名、^{アツナ}京都の人、始め紀伊に行つて畫を祇園南海に學び、専ら漢畫を究めて一家を成した。その畫は粗畫も密畫も共に雅朴で、大いに世に賞せられた。大雅は極めて寡慾、常に貧賤に甘んじ、奇行が多かつた。好んで名山に登り幾度か富士山に登り富士百圖を描いた。大雅は書にも巧で、妻玉淵も畫が巧であつたといふ。安永五年歿。年五十四。

【五一】圓山應舉 丹波の農家の子。十七歳の時に京都に出て繪を學び、和漢の畫風から西洋畫も研究し、寫生の妙、筆力の優、彩色の巧、少しも遺憾なく、京都の畫風も爲に一變した。後禁裡御繪師となり、五七の桐の御紋を拜領した。寛政七年歿。年六十三。この派を圓山派といふ。

【五二】松村吳春 京都の人、月溪ともいふ。名は春、壯年の頃攝津吳服の里に遊び、酒造家某の家に寄寓し、酒樽の菰を畫いて新年を迎へたことがあり、それから吳春と改めたといふ。始は蕪村に學び、後に應舉に學ぼうとしたが、應舉が固辭したので、たゞ莫逆の友となり、應舉の畫風を摸して居たが、やがて一機軸を出し、應舉歿後京都の畫風を一變した。その家が四條通りにあつたので、この派を四條派といふ。文化八年歿。年七十。

【五三】谷文晁 江戸の人、代々田安家に仕へ、幼少より畫を好み、和漢諸家の畫風を研究して一派をなした。山水花鳥人物みな精妙であつたが、殊に山水の繪は古雅であつたから、門人千人に達し、毎月二七の稽古日などには、筆紙墨等の賣店を設けるほどであつた。白河樂翁の爲に集古十種を畫き、石山寺縁起を補修した。天保十二年歿。年七十八。

【五四】葛飾北齋 江戸の人、父は幕府用達鏡師である。少年の頃彫刻を學んだが、後これを廢して繪を學び、専ら浮世繪を畫いたのであるが、和漢の諸派に涉り筆力非凡であつた。曲亭馬琴の小説の挿繪は始北齋が畫いたものであつたが、北齋は我意を枉げないので、終に馬琴と絶交した。天性極めて洒落、

常に貧苦に困み、また居を移すこと九十餘回に及んだ。この頃蘭人が北齋の畫を悦び、切りにこれを求めたので、幕府は國內の祕事のこれらの繪によつて外國に洩れることを恐れて、その繪の輸出を禁じたといふ。嘉永二年歿。年九十。

【壹】歌川廣重 本姓は安藤氏、代々幕府の小吏であつた。始浮世繪を學び、終に一派を創め、名所の景を描くに巧であつた。東海道五十三次諸國百景、江戸百景等有名である。安政五年歿、年六十二。

【英】司馬江漢 始浮世繪を學び、後谷文晁の門にはいつて名高かつたが、或時密畫と粗畫と西洋畫二枚を見せた人があり、江漢大いに悦んでそれから志を洋畫に傾け、長崎へ行き蘭人に就いて蘭學を修め、洋畫を研究し、刻苦精勵の後その技に通じ、江戸に歸つてから専ら油繪と銅版畫に従事した。本那洋畫の祖である。江漢は畫に勝れて居るばかりでなく、學和漢洋を兼ねたので識見超邁、その哲學的意見の如きも極めて深遠なものがあつたといふ。文政元年歿。年七十二。

【毛】細井廣澤 京都の人。儒學を以て川越侯柳澤吉保に仕へたが、讒に遇つて仕を辭し江戸に出た。それから書を以て名高くなり、幕府に用ひられたが、廣澤は程朱陽明の學、天文曆數和歌繪畫から諸種の武藝まで皆これを能くした人であつた。容貌魁偉力強く、赤穂義士中で堀部武庸等これと親しく交際したものも多く、討入の時もし失敗すれば屋敷に火を放つ筈であつたので、廣澤は終夜屋根に上つてこれを眺めたといふ。享保二十年歿。年七十八九。

【天】貫名海屋 京都の人。書を以て有名であるが、儒を業とし、また所謂文人畫に巧であつた。文久三年歿。年八十六。

【瓦】市河米庵 書を能くし、殊に楷書隸書に巧であつた。安政五年歿。年八十。

【六】左甚五郎 傳は詳かに分らない。姓は伊丹氏とも河合氏ともいふ。伏見に住し、聚樂第桃山城の承塵欄間、その他の神社佛閣に彫刻し、日光の眠猫も甚五郎の作といひ傳へてある。生來左利であつたので、人が左甚五郎といつたのをそのまゝ氏とした。常に貧乏で、或人がこれを注意した時、

樂みはまづしきにあり梅の花

と吟じたといふ、寛永十年歿。年は七十一といふ。

【六一】後藤即乘 名は光重。後藤家三作の一と稱せられた。寛文八年歿。

【六二】横谷宗珉 名は友常。龍獅子の彫刻に長じ、一輪牡丹と稱する目貫が特に賞せられた。また片切彫といふ彫法を工夫し、横谷中興の祖と稱せられた。享保十八年歿。年八十三。

【六三】奈良利壽 俗稱右兵衛。住吉家に學んだが、別に一流を成し、草花鳥類皆及ぶものがなかつたといふ。元文元年歿。年七十。

【六四】一宮長常 雪山といふ。越前の人であつたが、京都に出て彫刻を學び、絶妙と稱せられた。天明六年歿。

【六五】吉村周山 探仙ともいふ。大阪の人。狩野派の畫家で、根付を彫るに巧妙であつたが、後この彫刻を廢した。安永年間の人である。

【六六】野々村仁清 俗稱清兵衛。嘗て土佐に行き、韓人に就いて陶器業を學び、また京都に出て深く研究した末、一家を立て大和郡山で赤膚焼を創めた。仁清は繪も上手であつたので、その陶器には密畫が多かつた。

【六七】青木木米 通稱木屋佐兵衛。京都栗田小物坐町に住して陶業を營んだが、栗田口固有の製法とは違つて、別に一機軸を出した。紀伊家前田家などの御用品を焼いて名高かつた。當時の儒者頼山陽篠崎小竹等と親交あり、天保四年歿。年六十七。

【六八】西陣織 應仁の亂後、昔の織部司の名稱を存した大舍人町の織工等は白雲村に居り、自ら桑を植ゑ蠶を養ひ、絲を採つて絹布を織り、朝廷及び公卿の用に供したが、秀吉の時に白雲村は水質が悪いので新在家に移し、後西陣に移り、明様の織法に倣つて精良の品を織出した。これを西陣織の起原とする。その後、次第に精巧な品を出し、終に明様をも凌ぐやうになつた。享保の頃から桐生その他に競争が起つたので、西陣機業者から幕府に訴へ、新規の紋織を禁じたが行はれない。その後、天明の京都大火あり、また天保の改革で絹布を用ふることを禁じたので、西陣も一時衰退したが、間もなく舊に復した。

【六九】友禪染 寛永の頃宮崎友禪の創めたもので、一に鴨川染ともいふ。友禪は繪も巧で、始金澤に

行つて織業を研究し、後に京都に歸つて染物を業とした。彩色極めて艶麗、大に行はれて居る。

【七〇】前野良澤 世々中津藩奥平侯の醫である。幼少の時父を失ひ、祖父に養はれた。初は日夜尺八を弄んだが、一日祖父の訓戒に感憤して學問を勉め、嘗て和蘭の書を見て嘆じて曰ふ、「これも亦人の作りしものなり。解すべからざる理あらんや。」と。時に年四十七。それから青木昆陽に就いて學んだが、この時昆陽は蘭語五百語を知つて居たに過ぎない。是に於て良澤長崎に行つて學ぶこと二回。蘭書數部を得て歸り門を閉ぢ客を謝絶して獨學すること六七年。蘭書を翻譯することが多かつた。享和三年歿。年八十一。

【七一】杉田玄白 小濱藩酒井侯の醫である。嘗て和蘭の人身内景圖を見、漢法と異なるを怪しみ、小塚原で刑死の屍を解剖したのと引合せたところ、蘭書と符節を合す様であつた。是に於て翻譯の志を起し、前野良澤會主となり、杉田玄白、桂川甫周、中川淳庵、石川玄常等數人相謀り、四年の間稿を改むること十一度、新譯解體新書と名づけた。安永三年發刊。實に蘭書翻譯の嚆矢である。こゝに於て玄白の名海内に轟き、治療を請ふもの門前市をなした。文化十四年歿。年八十五。

【七二】桂川甫周 家世々幕府の醫官である。田沼意次に忌まれて退けられたが、家齊立つに及び、再び用ひられた。この時露艦屢々北邊に來り世論騒然とした。甫周蘭書に據つて魯西亞志一卷を抄譯し、後亦蘭人に問うて魯西亞記を著した。文化五年歿。年五十九。

【三】大槻玄澤 磐水と號した。仙臺の醫である。杉田玄白・前野良澤に學び、又長崎に赴いて蘭學を學び翻譯に従事した。文政十年歿。年七十一。

【四】高島四郎太夫 家世々長崎の町年寄で御鐵砲方を兼ねた。戰國以來の舊家であるから、苗字帯刀を許されたばかりでなく、その家巨萬の富を有した。秋帆和蘭の甲比丹デヒレニューへが砲術に精しいのを以て、就いて學ぶこと五年、終にその秘傳を受け、私費を以て銃砲を購求し、天保十一年、三百餘人を以て歩兵四小隊、砲兵一中隊を編成し、また洋式の小船三艘を造つて海上に砲術を試みた。我が國に於て洋式の兵制を試みたのはこれを以て嚆矢とする。天保十二年幕府の召に依つて江戸に上り武藏徳丸原に於て洋式の訓練を試みた。この時秋帆とその子淺五郎は、黒の筒袖羽織に、黒の「たつつけ」を著し兩刀を帯び、門人は黒筒袖の半纏、黒股引紺足袋草鞋で脇差一本を帯し、黒塗の陣笠を被つて、銃劍彈藥入を腰に着け、銃を携へたといふ。この時江川英龍その門にはいつた。その後秋帆長崎に歸つたが、江戸町奉行島井耀藏は深く外國の文物を忌み、秋帆を江戸に召して獄に投じた。その後間もなく耀藏は水野忠邦と共に罷められ、秋帆は安部虎之助に永預けとなり、英龍百方救解したが及ばなかつた。嘉永六年ベルリ來航したのに乗じ英龍の奔走やうやく效を奏し、秋帆の罪を宥されて英龍に預けられた。この間十年で、英龍等の砲術の進歩著しく、秋帆は却てこれに就いて學んださうである。後砲術師範役となり慶應二年歿。年六十九。

【五】江川六郎左衛門 名は英龍、世々伊豆葦山の代官である。この時、外艦我が近海に来るもの多く、天保十年幕府の命に依り目附島居耀藏と共に豆相房總の沿岸を巡視したが、その意見常に耀藏と合はず、これが爲に忌まれたから病と稱して引退した。後高島秋帆の門に入つて砲術を學び、幕府に請うて葦山に於て大砲を鑄造し、列藩の大砲を造ること甚だ多く、嘉永六年に至り更にその規模を擴張した。この間就いて砲術を學ぶものが多く、佐久間象山・川路聖謨・木戸孝允・橋本左内等みなその門に出た。安政元年病を推して公務を見た爲病勢重く翌二年歿。年五十五。

【六】飛脚 家康江戸に移つて始めて繼飛脚を設け、寛永の頃には諸道各驛に設け、諸侯も江戸とその領國の間に飛脚を往來せしめた。個人的ものは大阪定番諸士が設けたのを始とし、その後大阪の商人もこれに倣ひ、寛文の頃には、江戸・京都・大阪三都の商人の間に設けた。この頃大阪の飛脚が江戸に着くと、その宿屋の前に書信や貨物を並べ、一般人の縦覽に供し、自分の名のあるものを認めた人が、飛脚に斷つてこれを受取る定めであつた。三度飛脚といふのは、毎月三度發するものをいひ、金飛脚といふのは金銀を送るもので、外に途中馬を用ひる早飛脚があり、また川止に遭つた場合にはその荷物中から至急なものを抜出して、特に送り届ける速達式のものもあつた。

【七】角倉了以 本姓は吉田氏、家康の命によつて安南に通商したことがあつたが、専ら治水に従事した。或年美作に行き高瀬舟を見て、「百川皆船を通すべし」と思ひ、大井川を治め、丹波世喜村から嵯

峨まで舟を通じた。その後富士川を治め駿河の岩淵から甲府まで船を通じたので、甲斐の人は驚いて、「魚でもないに水を走る」といつた。その外大佛殿の木石を運ぶために淀川を治め、その後鴨川を治め、伏見から二條まで通せしめた。慶長十九年歿。年六十一。

三五〇

第八章 諸藩の治

【一】徳川光圀 徳川頼房の第三子であつたが、家老中山信吉は將軍家光の命を受け、頼房の諸公子中から光圀を選んで世嗣と定めた。この時光圀年六歳。しかし、年長じてから兄頼重を越えたことを悔い、史記伯夷傳を讀んで益々これを憾み、頼房薨じてその後を嗣いだ時、頼重の子頼方を後嗣とし、頼方が死んだ後はその弟綱條を立て、終にこれに譲つた。頼房薨じた時に殉死しようとしたものがあつたが、光圀は皆諭して止めさせた。光圀は世嗣であつた時から修史に志し彰考館を建て、學者を集めた。また明の遺臣朱舜水を師とし、扶桑拾葉集を撰してこれを朝廷に上つた。家を譲つた後太田の西山に退隱し、湊川に正成の碑を建てた。天保三年薨。年七十。義公と諡した。

【二】池田光政 備前岡山の城主。早くから聖賢の道に志し、元且には必ず忠孝の二字を拜し、また自筆の孝經を以て讀初とすること、一生怠らなかつたといふ。平生中江藤樹を慕ひ、參勤交代の途中必ずこれを訪ひ、その門弟熊澤蕃山を重用してこれに國政を委ね、シツタニ閑谷に學校を起して藩士を教へ、また

名主等を師として庶民も孝悌の道を學ばしめたから、教化よく行はれた。天和二年卒。年七十四。

【三】細川重賢 肥後熊本の城主。學を好み、堀平太左衛門敷茂二郎等を拔擢したから、藩内良く治つた。天明の飢饉には肥後最も甚だしかつたので、有司は一時藩士の俸祿を減じようとしたが、重賢これを許さない。藩士等これを聞いて感激し、冥加金を納めようとしたが、これも許さない。その金を以て穀を買つて窮民を救助した。この時米一升の價百十文に上つたので、重賢これを八十文に限らせ穀盡きた時は御倉米を出すべしと令したので、穀價も下落した。天明五年卒。年六十八。

【四】上杉治憲 鷹山と號した。出羽國米澤の城主、秋月家から養子となつてこれを嗣ぎ、自ら綿服を着るなど、儉約を努めて下を率ゐ、また細井平洲等を聘し、興讓館を起し武館を設けるなど、文武の道を奨励したばかりでなく、田一町ばかりを定め、自ら泥中にはいつて耕作し以て農業を奨励し、備荒貯蓄の法を設けてあつたから、天明の大飢饉に領内一人の餓死者もなく、諸藩から人を遣つてその法を學ばせる程であつた。さうして時々國內を巡視し、孝子を表彰し、自分も養父に仕へて孝養を盡した。文政五年卒。年七十七。

【五】細井平洲 徳民と號した。尾張の人、京都に出て儒學を修め、後江戸に出て生徒に教授した。名聲殊に高かつたので、米澤藩主上杉治憲に聘せられ、行いて教授すること二回。後尾張侯に用ひられ、侍讀と明倫堂の督學とを兼ねた。享和元年歿。年七十四。

【六】徳川義直 家康の子、尾張侯の祖である。幼より聰明で、その尾張を治めた時はまだ戦國の風が残つて居て、諸侯は主に武事を修めたのに、義直は學問を奨励し聖廟を建て釋奠を行ひ、經籍一千部を藏し、文教の盛なこと當時の諸侯中これに及ぶものはなかつた。慶安三年薨。年五十一。

【七】徳川頼宣 家康の子、紀伊侯の祖である。幼少から豪邁で度量あり、大阪夏の陣に殿にあつたので軍功を立てられず、泣いて家康に訴へた時、松平正綱これを慰め、「公は十四歳、功を立つること今日に限らん」といつた時、頼宣怒り「吾復十四歳あらんや」といつた。その家老安藤直次に諫められた時に膝を壓されて残つた痣を大事にし、試し斬りに罪人を斬つて那波道圓の諫に服したことがある。また家臣が和歌浦を開墾しようとした時名勝保存の爲にこれを許さなかつた。寛文七年薨。年七十。

【八】保科正之 秀忠の子、保科氏を継ぎ會津に封せられ、家綱の時大政を輔佐すること十年に及んだ。その藩政については、庶民の負債を免じ、米倉を貸與し、備荒貯蓄を設け、酷刑を廢し、孝子節婦を表彰するなど善政甚だ多く、山崎闇齋を聘して教授せしめ、病中も書籍を手にし、晩年吉川惟足の道を信じた。寛文十二年卒。年六十二、會津の士風は正之の養成したところである。

【九】山崎闇齋 京都の人、垂加と號した。始僧となり土佐に居つたが、谷時中の朱子學を聞いて還俗し、京都に歸つて教授した。後會津侯保科正之に聘せられて、侍講となり最も尊敬せられた。後吉川惟足に従つて神道を修め、これから儒教と神道とを合せて一派を開き垂加流といふ。闇齋の講義する時は、

聲は鐘の如く面貌は怒つたやうで、弟子等恐れて仰ぎ見ることが出来なかつたといふ。闇齋の説は尊皇心を鼓舞するに大いに力があつた。天和二年歿。年六十五。

第九章 國史古典の研究 尊皇論

【一】本朝通鑑 もと本朝編年録といつたのを編纂の半ばから改めたのである。正保年中に林信勝が命を受けてから寛文十年林春勝等が脱稿するまで、二十五六年かゝつて居る。資治通鑑に倣つた漢文の歴史で、神代から後陽成天皇までを記してある。

【二】大日本史 三百九十七卷、二百二十六冊、別に目錄五冊あり、神武天皇より後小松天皇までを紀傳體に記したもので、本紀列傳志表の四部より成る。神功皇后を皇妃に大友皇子を天皇に列し、神器の所在によつて南朝を正統としたのは三大特筆と稱せられる。もと尊皇の大義を明かにするを以て目的としたものであるから、勳王論の勃興に大なる力があつた。明暦三年史局を駒込の下屋敷に置いたのを始めとし、後小石川の本邸に移して彰考館といふ。寛永六年紀傳成り、その後訂正し、維新の後栗田寛が志表の編纂に従事し、明治卅九年完成した。

【三】本居宣長 伊勢の國松坂の人、京都に赴いて醫を學び、歸つてこれを業とした。嘗て松坂の新上屋で一度眞淵に謁したことがある。その後門人となり、古事記傳の稿を起した。紀伊侯治寶の聘に應

じ奥詰に進んだ。享和元年歿。年七十二。宣長學問該博識見卓絶、當時の儒者が濫に漢土を尊崇するを慨き、國體の尊い所以を辨じた。その畢生の事業は古事記傳で考證精確千古の疑義を斷じたところが多し。その他文法・音韻等の著述も甚だ多く、その室には多く古鈴を懸け著作に厭げばこれを鳴して鬱を遣り自ら「鈴の屋」と號した。

【四】平田篤胤 出羽の國秋田の人、繼母の虐待に堪へられず、年二十の時脱して江戸に出で、或は消防夫となり、或は俳優市川團十郎の弟子となり、或は商家の炊夫となるなど、備さに辛苦を嘗めたが、後備中杉山の藩士平田篤胤の知る所となつてその養子となり古學を研究した。後仕を辭し、また江戸に出で秋田の佐竹侯の懇請によりこれに仕へたが、その著「天朝無窮曆」が頗る幕府の忌諱に觸れ、歸國を命せられた。文化十三年歿。年六十八。

【五】塙保己一 本姓は萩原、後師雨富須賀一の本姓塙を冒した。武藏國兒玉郡保木野村に生れ、七歳で盲となつた。五歳の時ともいふ。後江戸に出て國文・神道・古典・醫術を研究し眞淵の門にも入つたが、間もなく眞淵は歿した。後檢校となり、大日本史の校正を依託された。寛政五年幕府に請うて和學講談所を設立し、文政二年群書類従成り、同四年歿。年七十七。群書類従は我が國古今小冊の書を集輯合刻した叢書で、その書數一千二百七十三部あり。續群書類従は書數二千百三部であるが、その一部分の外は未校合のものである。

【六】淺見保正 近江高島の人、號は綱齋。山崎闇齋の門に學んだが、貧賤に甘んじて諸侯に事ふるを屑しとしない。壯年武事を好み常に一長刀を帯び、これに「赤心報國」の四字を刻した。その志勤王にあつたけれども、深く自ら韜晦したので罪を得るに至らなかつた。綱齋人となり極めて嚴格で、門人のこれに學ぶ時は恰も君臣の如くであつたといふ。正徳元年歿。年六十。

【七】竹内式部 名は敬持、越後新潟の人。家世々醫を業とした。式部京都に上り、神儒佛を研究し、有職故實より武術に至るまで習熟し、生徒に教へるに大義名分を明らかにし皇室の衰運を挽回するを以てした。徳大寺公城等諸公卿の門に入るもの數百人、關白一條兼香これを憂へ、所司代松平輝高に訴へた。輝高式部を召してこれを糺したが、罪の當つべきものがないので免された。しかし、後桃園天皇も式部の説を悦び給ひ、公城等をして進講せしめたから、關白近衛内前これを憂ひ、所司代に請うて追放せしめ、これに關係した諸公卿を罰した。式部はそれから伊勢に赴いたが、明和三年山縣大貳・藤井右門等の獄起るに及び、式部も亦その黨であらうと疑はれて江戸に押送された。後その嫌疑は晴れたけれども、追放中にも拘らず、京都にはいつた罪で八丈島に流され、途中病に罹り三宅島に上陸して歿した。年五十四。

【八】山縣大貳 名は昌貞、甲府の與力領藏の子である。寶曆中江戸に出で、生徒に教授した。小幡藩の家老吉田玄蕃深くこれを信じたが、用人相原郡太夫は玄蕃を嫉んでこれを讒し、謀叛を謀ると密告

した。こゝに於て大貳以下獄に下されたが罪の當つべきもなく、已むを得ず天文によつて變亂を豫告し、甲府その他の城池を圖して攻守の計を論じ、また江戸城火攻の法を論じたといふ康で明年首を斬られた。年四十三。

三五六

【九】藤井右門 名は直明。京都にあつて徳大寺大納言等の門に出入し王政復古を計畫したが成らず、逃れて江戸に來り大貳の家に寓し、大貳と共に捕へられて獄門に處せられた。年四十八。

【一〇】高山彦九郎 名は正之、字は仲繩、上野國新田郡細谷村の人。家世々農を業としたが、舊家であるから苗字帯刀を許されて居た。十八で京都に遊學し、交を諸名士に結び、露船屢々蝦夷に來つたので、自ら北地に遊んだが、間もなく京都に歸り密に光格天皇に謁することを得た。正之勤王の志極めて深かつたけれども、當時徳川氏の盛世に際し志を伸ぶることが出来ない。寛政五年、西遊して久留米に行き悉くその手記を破棄して自殺した。その理由は分らない。年四十七。

【一一】蒲生君平 下野宇都宮の人、江戸に出て山本北山に學び、山陵志を著して幕府に上つたが幕府は用ひなかつた。この時露艦來り北邊騷擾したから、君平は「不恤緯」五編を著して邊防の事を論じた。幕府これを罰しようとしたが、大學頭林信敬の救解に依つて免れることを得た。君平更に職官志等の九志を著さうとしたが果さないで、文化十七年歿。年四十六。その江戸に居た時は貧に苦しむ按摩を業としたこともある。曾て一僧あり君平を訪うたところ、君平の顔色が悪く、「終日食事をしない。」といふの

で僧は米を買つて來た。君平これを炊ぐ中、談外寇の事に及ぶと慷慨して語つて止まない。さうして飯の焦げるも知らなかつたといふ。

【一二】頼襄 通稱は久太郎、春水の子である。春水が安藝の淺野侯に聘せられて藩學の教授となつた時、山陽も從つて廣島に移つたが、後江戸に赴き尾藤二洲の塾に學び又昌平黌に入つた。後家に歸つたが、意に滿たぬことあり家を脱して京都に走つた。春水大いに怒り人を遣してこれを召し返し廢嫡して屏居せしめた。日本外史はこの時稿を起したものである。その後京都に出て家塾を開いたところ、門に入るもの甚だ多く、日本外史の稿成つた後日本政記を起稿したが、そのまだ成らぬ中に肺病に罹り、天保三年机に凭り筆を手にしたまゝ歿した。年五十三。

第十章 露西亞人の來航 蝦夷地の開拓

【一】世界の大勢 露西亞が西伯利亞侵略を始めたのは始めて「ツァール」の稱號を用ひたイバン四世の時、一五七九年コサツクの長イェルマク、シビリ國を征服し、それから次第にその歩を進め、僅に廿年間でカムチャツカ半島に達したのである。一五七九年は正親町天皇の天正七年に當り、信長の中國經略の最中である。英吉利の印度經營は一六〇〇年の東印度會社の創立に始り、一七五七年英將クライヴは、佛蘭西とベンガル國の連合軍をブラッシーに破り、英國の勢力を印度に確立した。この年は家重

三五七

の時寶曆七年である。また亞米利加合衆國の獨立宣言は一七七六年將軍家治の時安永五年に當り、その英國と巴里條約を結んで獨立を承認せしめたのは一七八三年で同じく家治の時天明二年である。

【二】林子平 名は友直。江戸に生れたが兄嘉膳が仙臺藩に仕へた時、従つて仙臺に移つた。子平十二三歳の時から成人の風があり、長じて天下を周遊し、偶々露艦北海に寇したので蝦夷地を巡視し、又長崎に遊ぶこと前後三回、蘭學を修め、海防を以て己の任とした。その「三國通覽圖説」は朝鮮・琉球・蝦夷の地理風土を叙し、併せて露西亞の侵略を記したもので、「海國兵談」は専ら我が邊備を説いたもので、「江戸の日本橋より唐の阿蘭陀まで境なしの水路なり」と記した。然るに幕府は「取留も無之風聞又は推察を以て異國より日本を襲ひ候事可有之趣奇怪異説取交著述致し」となし兄嘉膳の家に禁錮せしめ版木を沒收した。この時の子平の歌に、

親もなし妻なし子なし版木なし金もなければ死にたくもなし

と。依て六無齋と號した。翌五年露艦來航後間もなく歿。年五十六。

【三】露西亞人の來航 この時千島諸島の得撫以北は露國の領土となり、餘す所は國後・擇捉の二島のみにあつた。蝦夷地は松前氏の領土であるが微力で露國に敵し難かつたから、幕府は屢々人を遣してこれを巡視せしめたが、施設の見るべきものはなかつた。寛政四年露國の使節アダムラックスマンは我が漂流人伊勢の人幸大夫及び磯吉を送還し且互市を求めた。幕府目附石川忠房を遣し、互市の事は長崎に

行いて請ふべき旨を告げた。そこで文化元年使節レザノフ長崎に來つて通商を請うた。幕府目附遠山景晋を遣し國禁であることを告げてこれを却けた。レザノフ志を得ないで去つたので、幕府は令を諸侯に下し、「爾後露艦が來つたならば薪水食料を給して速に去らしめ、若し聽かざればこれを擊攘せよ」と命じた。文化三年露人果して來り寇し、樺太を襲ひ番卒四人を捕へ食料を奪ひ、翌四年には擇捉に來り、南部・盛岡兩藩の守兵を追ひ番卒三人を捕へ、又幕府の船舶を焚いた。後文化八年露船國後島に來りその船長ゴロウイン等上陸したから我が兵これを捕へた。この頃露船は幕府の命を受けて北地の開拓を試みようとした高田屋嘉兵衛を捕へ、ゴロウイン等と交換を請うたので幕府これを許し、それから露人は再び北邊を窺はなくなつた。

【四】伊能忠敬 下總國香取郡佐原村の豪家である。養父長由の時家道大いに衰へた。忠敬刻苦して家産を復し、後家の子景敬に譲り江戸に出で、高橋作左衛門至時の門に入り西洋曆法を學んだ。時に年四十餘であつた。忠敬測量に精しく殊に歩測目測に長じ、幕府の命を受け全國の海岸を測量し、始めて本邦の實測圖を製した。その精密なこと西洋人も嘆賞した程であつた。文政四年卒。年七十七。

【五】近藤重藏 幕臣で、守重と稱した。長崎奉行手附から小普請書物奉行となつた。寛政十年、擇捉島に渡り、露人の建てた十字架を抜き去り「天長地久大日本國」といふ木標を建て、歸つた。その子富藏事に依つて隣家の農夫を殺し八丈島に流され、守重も連坐して分部光寧に預けられた。光寧密に重

蔵をして學を弟子に授けしめた。文化十二年卒。年五十九。

【六】問宮林蔵 倫宗と稱す。常陸國筑波郡上平柳村の人で父は桶屋である。幼少から算數に通じ測量を好んだ。享和元年幕府松平信濃守等に北地巡檢を命じた時、一行と共に始めて松前に入つた。五年七月單身宗谷から樺太に渡り、翌六年進んで韃靼海峡を横ぎつて黒龍江を廻り、テレンに到つた。テレンはこの地方官廳の在る所である。同八年宗谷に歸つた。それから探檢家として最も名高かつたが晩年失意の境遇にあつたやうで僅に幕府の探偵であつたに過ぎない。弘化元年歿。年六十五。

【七】高田屋嘉兵衛 淡路の人。兵庫で廻船業を営み、年々箱館に廻航して巨萬の利を得た。後近藤重蔵に推薦されて、幕府の御用船頭となり、擇捉に漁場を開き、アイヌ人をしてこれに従事せしめた。後露艦北邊に寇したので、我が守備の吏は國後島に上陸したゴロウイン等を捕へ、これを箱館に送つて置いたが、露人はこれを求め、高田屋嘉兵衛の乗つた船を國後に捕へてカムチャッカに歸つた。そこで嘉兵衛兩國の間に斡旋し、ゴロウインと交換の約成り、無事に歸ることが出来た。嘉兵衛は身體が短小であつたが、眼光人を射、言語明晰、剛毅義侠であつたから露人も畏敬したといふ。文政十四年歿。年五十九。

第十一章 亞米利加合衆國使節の來朝 開港攘夷の論

【一】英吉利人の來航 この時歐洲ではナポレオン一世佛國に起り、和蘭も一時その屬國となり、ナ

ポレオンの弟ルイが和蘭王となつた。そこで英國は文化五年ドルリーをして一艦隊を率ゐて東洋に至り蘭船を捕獲せしめた。ドルリー伴つて蘭旗を翻して長崎に來たので、和蘭商館の甲比丹ゾーフは蘭船であると思ひ、蘭人をして旗合せの式を行はしめたのに、英艦これを捕へ、また稻佐村に上陸して食料を掠めた。長崎奉行松平康英大いに驚き、佐賀藩の戌兵に命じ英船の歸路を絶たしめようとしたが、佐賀藩は私に戌兵の數を減じて居た爲に如何ともすることが出来ず。康英乃ち使を大村・福岡諸藩に送つて兵を出さしめ、謀を以て英艦を抑留しようとしたが、ドルリーがゾーフを威嚇して薪水を取り去つた後になつてやうやく大村藩の兵士が到着した。そこで康英責を引いて自殺したので、幕府は佐賀藩を罰してその主鍋島齊直に屏居を命じた。

【二】渡邊崋山 田原侯三宅氏の家臣で幼時貧しかつたが、餘暇あれば心を讀書繪事に注ぎ、後次第に登用されて家老となり改革する所が多かつた。崋山心を蘭學に寄せ、高野長英等を延いて蘭書を講せしめ、英艦モリソン號來航の風聞あり幕府が打拂を命じようとした時、「慎機論」を著してその不可を論じた。しかしこの時崋山はモリソンを誤つて英國の東洋學者ロベルトモリソン氏となし、その來遊を斥くるの不可を論じたのである。この時町奉行烏居忠耀は林衡の子で蘭學を喜ばない。偶々山口金次郎といふ者、密に無人島に渡つて物産を興さうとしたのを、外人に通ずるものとなし、崋山等もこれに與かつて居ると訴へたものがあつた。忠耀これに乗じて崋山を捕へ、郷里に送つて屏居せしめた。後門人等